

圖章・章佳・林密編及背後地概況

四等運賃(圓)

哈爾濱	一・七五	二・一〇	二・二五	二・四〇	二・四〇	二・九五
德惠里	・四〇	・七〇	・九〇	・九〇	・一三五	・一三五
小羅勒密	三	・五〇	・八〇	・八〇	・一三〇	・一三〇
宏克力	・四〇	・八〇	・九〇	・九〇	・一二〇	・一二〇
竹	・一〇	・四〇	・八〇	・九〇	・一三〇	・一三〇
佳木斯	・九五	・九五	・九五	・九五	・九五	・九五

口、牡丹江水運

牡丹江は水流急にして遼航は江口より約百支里位曳船に依り、其れ以上には遼航するを得ず故に上流寧安地方より來りたる小船は其積荷と共に之を賣却し徒歩にて原地に歸る状態である。三姓材として有名なる木材は上流より筏を組て流し來るものにして、北鐵運賃との關係により當地迄流し後ジャンクに積替へ哈爾濱に送らるゝもの多く、木材運搬用の一大交通機關である。

六、空運

毎週二回 哈爾濱——三姓——佳木斯間の空路あり、哈三間二五〇斤 一時間一五分、四二圓。三佳間七五斤、二五分、一二圓。

第四章 農畜林礦水産

一 農産

縣面積並土地利用狀況

(大同二年現在)

總面積	可耕地		不可耕地	總面積ニ對スル比率	
	既耕地	未耕地		可耕地	不可耕地
八、三五八	二、九四九	二、三五九	三、〇五〇	六三・五%	三六・五%
	既耕地ニ對スル比率	未耕地ニ對スル比率			
	三五・三%	二八・二%			
	既耕地ニ對スル比率	未耕地ニ對スル比率			
	五五・六%	四四・四%			

(康德元年現在)

種目	作付面積	收穫	高	備考
大豆	五六、一三八	二八、五四〇	〇・七	
高粱	七九四	一五、九〇〇	〇・七	
其他豆	一九、九九二	二〇、三八〇	〇・七	
粟	一三、二四〇	一八、一〇〇	〇・七	
小麥	二二、四三五	一七、七一〇	〇・七	
其他雜穀	五、二九六	五、七二〇	〇・七	
計	一三二、四〇〇	一〇六、九二〇	〇・七	

(大同二年現在)

種目	作付面積	收穫	高	備考
煙草	二二一	九〇	〇・七	
麻	一四七	二四	〇・七	



圖章・寧佳・林密線及背後地概況

芝	計	二九五 六六三	一九〇
---	---	------------	-----

地價

區別	畑	水	田	備考
上地	一〇〇圓			事變前の價額 一响當
中地	八〇			
下地	六〇			

春耕資金 康徳元年度貸付額(縣内)

一五〇、〇〇〇圓

(大同二年度)

二畜産

(實業部調査)

(大同二年現在)

種別	數	量	平均單價	記	事
牛		二八、六八四頭			
馬		五七、三七〇			
騾		九、五六一			
羊		五九八			
豚		三〇〇			
計		三三、九〇四			
雞		一三〇、四一七			
		四七、八〇八羽			

三林産

(實業部調査)

(康徳元年現在)

森林面積	針葉樹	立木	蓄積量	計	主なる樹種
平方杆 二四〇	三六〇、〇〇〇	二、二八〇、〇〇〇	二、六四〇、〇〇〇		果松、杉松、水曲柳、柞樹、楸樹、榎樹、楊木等

四鑛産

種別	産地名	位置	品位又ハ品質	産出高	經營者其他記事
砂金	東興金廠	縣城の南東々二八〇支里	砂金純度五〇%	大正六年頃一ヶ月平均五〇〇匁	三姓金鑛と稱するものは多く、東興金廠を指す
鐵	馬峰山	縣城の南東二四〇支里	砂金純度六〇%		大正六年一月に於ける探金夫二〇〇名
銀	牡丹江沿岸	縣城の南約一〇支里			
石炭	花子山				
	龍爪溝				
	巴蘭州				
	湯旺河溝				

五水産

漁船數七十餘隻、漁業者二百五十名内外にして、漁業方法は投網、流鈎が主で、僅かに地方の需要を充たすに止まる。

第五章 都市

依蘭

イ 都市概況

依蘭(三姓)は松花江沿岸中最も古き街で、數百年の歴史を有し、曾ては副都統の設置されたる所、現在人口二萬(康徳二年

依蘭縣



度) 城内には東西に通ずる正大街が代表的道路で、茲に大商店が櫛比してゐる又牡丹江によつて背後地の流筏あり、木材の集散地として知られてゐる、又松花江兩岸の背後地から農産物の出廻り多く、かくして繁榮を來し、その埠頭はハルビンに次ぐものであつた。滿洲事變以來李杜の反軍とこれが討伐、更に大同元年夏の大洪水となり松花江の河水は遡流して牡丹江及倭肯河に入り市街への浸水十五尺餘に及び、浸水家屋二、五〇〇戸に及んだ。尙最近の土龍山事件及匪賊の蠢動等々によつて幾多打撃を蒙り加之寧佳線の敷設するあり、從來牡丹江による木材の出廻り及び農産物の集散の大部分は鐵道によつて吸収さるべく、依蘭は正に死活の問題に直面しつゝある。

□ 公私機關

縣公署、商務會、農務會、教育會、吉林高等法院第一分院、第五監獄、商埠局、稅捐局、中央銀行支行、航業聯合局事務所、森林事務所。

ハ 依蘭埠頭設備

護岸延長 五五四米  
 築船能力 四隻  
 荷役能力 一日約 二、五〇〇噸  
 使用別 一般貨物の輸出入

二 商業

當地は大同元年の水禍による被害甚大にし其の創痕の恢復遅々たるに鐵道敷設計畫の變更、日本軍聯隊本部の佳木斯移轉に遇ひ悲觀材料重なり昔日の佛なく正に衰亡に瀕してゐる。特に寧佳線開通の曉は最近迄松花江下流第一の特産物集散港たる依蘭は一朝にして廢港に近くこの情勢を見て糧棧中には勃利に移轉せむとするもの續出の有様である。交通輸送機關の變革に伴ひ衰微は最早必然にして、残されたる問題は依蘭支線の敷設である。本問題こそ依蘭の消長を制す鍵であり、その實現こそ依蘭市民の翹望

する所である。

商店としては相當大なるものあり好況時代には一日六、七百元の賣上ありしとの事なるも現在は最高六七十元程度である。大同二年末現在に於ける資本金千圓以上の商工業者は

千圓以上 一二戸  
 五千圓以上 七戸  
 一萬圓以上 二二戸  
 五萬圓以上 二戸  
 十萬圓以上 一戸  
 計 五三戸  
 その資本總額約六十九萬である。

木工業

當地に於ける工業は製粉業二、油房二を主なるものとし他に精米所一あり。總べて工業製品は本縣の需要を充すに止まるも最近ハ爾濱方面より安價なる工業製品の進出あり各業者共短操されてゐる状態である。

工業狀態 (縣公署調)

(大同二年度)

種別	國籍別	工場數	資本金	従業員數	製品數量	生産額
製粉業	滿	二	一七〇,〇〇〇円	一	二八二,〇〇〇甫	
油房	滿	二	一八,〇〇〇円	二七	一,六七〇甫	
精米	滿	一	一,〇〇〇円	一一	八,〇〇〇甫	



圖章：豐佳·林密編及背後地概況  
 商工業者 (資本金千圓以上)

一九四  
 (大同二年現在)

營業種別	店名	國籍別	財東氏名	執事人氏名	資本金	開業年年	一ヶ年賣上高	聯號及支店 其所在地
雜貨	福源	滿			一、〇〇〇			
雜貨、種棧	元亨	滿			一、〇〇〇			
雜貨、種棧	天盛	滿			一、〇〇〇			
雜貨、種棧	世合	滿			一、〇〇〇			
雜貨、種棧	德成	滿			一、〇〇〇			
雜貨、種棧	山成	滿			一、〇〇〇			
雜貨、種棧	順成	滿			一、〇〇〇			
雜貨、種棧	大來	滿			一、〇〇〇			
雜貨、種棧	洪泰	滿			一、〇〇〇			
雜貨、種棧	永盛	滿			一、〇〇〇			
雜貨、種棧	永增	滿			一、〇〇〇			
雜貨、種棧	永源	滿			一、〇〇〇			
雜貨、種棧	裕聚	滿			一、〇〇〇			
雜貨、種棧	永聚	滿			一、〇〇〇			
雜貨、種棧	謙和	滿			一、〇〇〇			
雜貨、種棧	同發	滿			一、〇〇〇			
雜貨、種棧	同昌	滿			一、〇〇〇			
雜貨、種棧	同興	滿			一、〇〇〇			
雜貨、種棧	東義	滿			一、〇〇〇			

營業種別	店名	國籍別	財東氏名	執事人氏名	資本金	開業年年	一ヶ年賣上高	聯號及支店 其所在地
種棧及精米	永裕	滿			四、四〇〇			
種棧及精米	裕同	滿			四、五〇〇			
種棧及精米	元同	滿			一、二〇〇			
種棧及精米	同裕	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	同盛	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	同茂	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	同茂	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	同豐	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	同聚	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	同公	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	同元	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	同誠	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	同信	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	裕興	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	萬興	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	天亨	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	同大	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	同隆	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	同慶	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	同和	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	同華	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	永合	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	公利	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	天合	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	德昇	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	成發	滿			一、〇〇〇			
種棧及精米	遠發	滿			一、〇〇〇			

一九五



圖章・寧佳・林密練及背後地概況

磁器	東興公	一、〇〇〇
雜貨	東興義	二、〇〇〇
計	五三戶	六八九、〇七〇

康徳元年末に於ける金融狀況を見るに  
中央銀行支行

貸付 六二〇、〇〇〇圓  
預金 二七五、〇〇〇圓

であるが貸付金中に特産融資としての特別貸付額約三十八萬圓(日歩三分)を含んでゐる。國際運輸も特産融資として十四萬圓の貸付を爲してゐる。

當舖

事變前は七軒ありしも現在開店せるもの三軒にして各一萬圓内外の資本を有してゐる、内最も資本大にして活動を爲せる元發當の同年十二月末業務狀態は次の如くである。

元發當 本月貸出 六、三六七圓  
本月回收 五、四四二圓  
殘 高 二六、一一九圓

尙大興公司に於ては康徳二年中に營業所を設置すべく目論見中である。

三軒あれども皆哈爾濱に在る錢莊の出店にして資金乏しく大したる活動を見ず。

子 小賣物價 (中央銀行調)

(康徳元年二月現在)

品 種	單 位	價 格	
		本 月	前 年 同 月
穀 類	一斗	四・八〇	三・二〇
大 米	一斗	一・五〇	一・六〇
高 粱	一斗	一・八〇	一・六〇
小 米	一斗	一・四〇	一・六〇
包 米	一斗	一・二〇	一・九〇
元 豆 (黃豆)	一〇斤	七・七〇	三・三〇
葱 菜	一〇斤	七・七〇	三・三〇
白 菜	一〇斤	四・〇〇	三・二〇
豆 菜	一〇斤	一・五〇	三・〇〇
馬 鈴 薯	一〇斤	二・二〇	二・〇〇
蒜 椒	一〇斤	二・七〇	一・六〇
辣 菜	一〇斤	二・二〇	一・〇〇
魚 類 及 肉 類	一 斤	二・二四	二・二四
鮮 魚	一 斤	二・二四	二・二四
鮮 肉	一 斤	二・二四	二・二四
羊 肉	一 斤	四・五〇	三・六〇
牛 肉	一 斤	一・〇〇	一・〇〇
雞 肉	一 斤	一・〇〇	一・〇〇
麵 粉	一 袋	三・九〇	二・六〇
切 麵	一 斤	九・〇〇	五・八〇
包 米	一 斤	七・〇〇	一・六〇
粉 條	一 斤	二・二〇	一・一〇
腐 腐	一 個	〇・八〇	〇・九〇
干 豆	一 斤	〇・〇〇	〇・〇〇
調 味 及 嗜 好 品	一 斤	一・四〇	一・三〇
鹽	一 斤	二・四〇	二・五〇
豆 油	一 斤	二・二〇	二・四〇
豬 油	一 斤	二・二〇	二・五〇
醬 油	一 斤	二・二〇	二・五〇
大 醋	一 斤	〇・五〇	〇・五〇
醋	一 斤	〇・五〇	〇・五〇
燒 酒	一 個	二・一五	二・一六
黃 醋	一 個	〇・二四	〇・二四
香 煙	一 個	三・二〇	一・六〇
香 煙 (加珠大方)	一 斤	三・二〇	一・六〇
衣 類 及 鞋 類	一 斤	七・四〇	一・七〇
棉 花	一 斤	二・三六	二・一〇
洋 線	一 斤	二・三六	二・一〇
襪 子	一 足	七・五〇	二・一〇
鞋	一 足	一・三〇	一・四〇
燈 火 燃 料	一 斤	六・八〇	八・〇〇
火 油	一 斤	五・五〇	六・六〇
煤 炭	一 斤	三・〇〇	三・三〇
木 炭	一 斤	三・〇〇	三・三〇



資料

題名(筆者)

書名

發行年月

記載頁

依蘭縣事情(遼東新報社)	滿洲の富源吉林省	大正六、六	六一九頁
依蘭縣經濟事情(滿鐵調査課)	吉林省松花江沿岸地方經濟事情	大正一〇、六	三二六頁
依蘭縣事情(渥美洋)	滿洲國地方事情 第二卷	康元、一二	一四九頁
依蘭縣沿革形容(魏啓麟)	增訂吉林地理紀要	民二〇、八	二七頁
依蘭縣主要都市狀況(山田久太郎)	滿蒙都邑全誌	大正一五、一〇下	二二頁
依蘭縣近況	吉林省公署調査月刊二ノ一	大同三、一	四九頁
三姓(日本外事協會)	滿洲帝國總覽	昭九、六	五七八頁
三姓附近のゴリド人(鳥居龍藏)	滿蒙の探査	昭三、二	二七五頁
三姓概況(朝比奈・増田)	露滿蒙時報一七三	昭九、三	四一頁
三姓商工概況(滿鐵商工課)	滿洲商工概覽	昭五、八	七一八頁
依蘭縣林業(滿鐵調査課)	吉林省東北郡林業	大正九、六	五一頁
依蘭縣學田狀況	吉林省公署調査月刊二ノ七	康元、七	三四頁
依蘭縣事情(大同學院)	滿洲國各縣觀察報告	大同二、一一	一六二〇頁
依蘭縣概況(民政部)	三江省各縣概況	康二、四	二〇九頁

# 方正縣

## 第一章 地勢 面積及戶口

### 一 地勢

北部は松花江を以て通河縣と境し、西部は賓縣、南部は延壽縣及寧安縣と境す、東部は牡丹江及松花江に依つて依蘭縣と界して居る。山脈としては延壽縣境を爲す龍爪溝嶺並びに大平山及縣内西南部地方を南北に縦走し當縣各河川の分水嶺を爲す老爺嶺等にして各々森林地帯を爲す。平野としては特筆すべきものなく、牡丹江の西岸松花江の南岸一帯は農業に適し、延壽縣より當縣西部に流入し松花江に注ぐ馮蜒河と松花江との合流地域は特に肥沃なりと稱されて居る。一九一四年本縣知事は吉林省長に林業會社の設置案を提出してゐるが之に依れば林業の有望なる事、森林伐採後急速に農業の發達すべき事を力説して居る。河川は松花、牡丹の二大河あり牡丹江に流入するものに四道河、柳樹河、營門石溝。松花江に注ぐものには羅拉密河、後黑里河、馮蜒河がある。

### 二 面積及戶數人口

(康德元年度)

面積	積	戶數	人口	一平方料當人口密度		
五、四六九	平方料	一、六三三	戶	八、五二九	人	一、五五

## 第二章 政治 文化 治安

### 一 縣概史

方正縣地域は蒙古元朝(一二三四年—一三六八年)の時代に呼爾王府なる一省内に編入されて居た、雍正十年(一七三三年)



圖寧寧佳・林密線及背後地概況

本縣は新に組織せられた三姓副都督府に編入せられ光緒三十二年（一九〇六年）即ち副都督府廢止迄其の管下にあつた。一九〇七年三姓副都督府廢止後黑龍江省通河縣、吉林省方正縣を包括せる大通縣を組織し、而して長官は松花江左岸の通河縣に駐在した。

宣統元年（一九〇九年）支那政府は松花江を以て吉林、黑龍江兩省の境界となすに決し是が爲めに松花江左岸になる大通縣の一部は黑龍江省に入り、其の他の部分にして松花江右岸にあつたものは吉林省に編入されて方正縣と命名された、本縣長官は方正泡湖の南に位する一小村に駐在し、此の湖水名より方正縣の名稱を生じてゐる。康德元年十二月一日より三江省に編入され同省の最南縣となつて居る。

縣財政

（康德元年度豫算）

歲入	九三、六〇八圓（内、國庫補助額五、九八〇圓）
歲出	
經常部	一一五、四八七圓
臨時部	一一一圓
計	一一五、六〇八圓
不足額	二二、〇〇〇圓

縣地方稅課稅標準並稅率

稅目	地方稅課稅標準及稅率	年稅、月稅、隨時稅之別	納稅義務者
响業附加捐	每响地徵收一元二角三分	年稅	地業主
柴業附加捐	出口糧石值百抽二商家貨物值百抽一	隨時稅	營業者
響業附加捐	專收沿江出口柴梓值百抽二裝運出口時繳納	隨時稅	木梓柴商

畜車旅居脚木森	性牌特	捐	按賣價值百抽二買賣主各繳納	隨時稅	買主
畜車	牌	捐	一套一元、二套二元、三四套四元、五套以上六元	年稅	買主
旅居	牌	捐	按店每住客一名收一分	隨時稅	客戶
脚木	牌	捐	牛一頭收七角七分猪一口羊一隻各收二角三分	隨時稅	屠戶
木森	牌	捐	每春季開江時招商人包額納四百六六一元五角三分八厘	隨時稅	包辦商
		費	專收沿江堆存出口各植木稅率繁雜另有呈准捐則於出口時繳納	隨時稅	營業者
		費	冬季徵收一次專收進山營業者捐目繁雜另有呈准捐則	隨時稅	營業者

二文化

小學校總數 一二校

已開學校數

高級 一

初級 一

計 二

未開學校數

高級ナシ

初級 九

計 九

已開學生數

高級 男 三四 計 三四

初級 男 一五六 計 二一六

女 六〇 計 二五〇

總計 二五〇

已開學校教職員は總計一二名である。

當縣の私塾數は六校、學生數は一四二、教職員は總計六名、中等學校は無い。

宗教

道教 廟宇二 布教者七 信徒 若干  
 基督教會 一 布教者 若干  
 佛教、回教、喇嘛教、天主教、等若干あれども詳細不明、

方正縣



三 治 安

康德元年度大討伐に依り縣下治安一般に平穩であつたが同二年三月八日張尙志、謝文東、李華堂等、合匪六〇〇名に縣城を包圍され市中大混亂を呈し掠奪、放火、意の儘に蹂躪された。治安狀況必ずしも良好でない。

第三章 交 通

一 道 路

本縣の交通は大體に於て松花江及瑪鋸河岸に沿ひて發達せり、即ち松花江沿岸には哈爾濱より同江に通ずる道路の本縣を横斷する外、濱綏線（舊北鐵東部線）の烏吉密に通ずる道路は瑪鋸河に沿ふ。

1 方正——哈爾濱（三九〇支里）此の道路は哈爾濱——同江間道路の一部にして其の沿線主要部落各及區間距離次の如し

方正	三〇	一二〇	一七〇	二三〇	二七五	三〇〇	三九〇
會桓屯	九〇	一四〇	二〇〇	二四五	二七〇	三六〇	
高麗帽子(以下濱縣)	五〇	一一〇	一一五	一八〇	二七〇		
柳板站		六〇	一〇五	一三〇	二二〇		
賓			六〇	四五	七〇	一六〇	
滿家店				四五	二五	一一五	
蜚克圖					二五	九〇	
哈爾濱						九〇	

2 方正——依蘭（二〇三支里）

此の道路も亦前記の如く哈爾濱同江間道路の一部にして松花江に沿ふ、沿線主要部落及區間距離次の如し

方正	三三	七八	九三	一五三	二〇三
德墨立	四五	六〇	一一〇	一七〇	
大勒羅墨	一五	七五	一二五		
小勒羅墨		六〇	一一〇		
洙冥河(依蘭縣)			五〇		
依蘭(同)				五〇	

3 方正——延壽（約一六〇支里）

此の道路は瑪鋸河に沿て延壽に至る道路にして其區間距離次の如し

方正	六五	一一五	一六〇	
夾信鎮(延壽縣)	五〇	九五	四五	
原家屯(〃)			四五	
延壽(〃)				四五

4 方正——南天門（五〇支里）

以上の諸道路は何れも冬期以外の使用甚だ困難なるを以て、縣當局は大同二年九月中旬之が修繕に取掛り同年十月に完成せり、尙康德元年に至り補修せたる道路次の如し、

方正——會發恒——劉家店——子溝——腰嶺——賓縣

會發恒——二道河子——延壽

方正——伊漢通

二 自 動 車

冬期は自動車を通じ殊に、方正——烏吉密河間、及方正——哈爾濱間方正——依蘭方面間には自動車の往來盛なり。

1 方正——烏吉密河

方正縣



圖寧、雙佳、林密線及背後地概況

民間自動車會社たる大同汽車公司營業路線あり、旅客車三輛、貨物車六輛を所有、旅客の料當り運賃は六分。

三姓—方正—哈爾濱

本區間は鐵路總局の營業路線（哈同線）にして、冬期のみ運行せらる、其區間距離、（杆）次の如し、

哈爾濱	七	二二	六四	八四	一四五	二二〇	二二九	二四〇	三二二
松浦	一六	五七	七七	七七	一三八	二一三	二二二	二二三	三〇五
呼蘭	四一	六一	六一	八一	一一二	一九七	二〇六	二一七	二八九
西集廠	二〇	八一	八一	八一	一五二	一五六	一六五	一七六	二四八
巴彥	六一	八一	八一	八一	一三六	一五六	一四五	一五六	二二八
木蘭	七五	八一	八一	八一	一三六	一五六	一四五	一五六	一六七
通河	九	八一	八一	八一	一三六	一五六	一四五	一五六	一六七
三站	九	八一	八一	八一	一三六	一五六	一四五	一五六	一六七
方正	一一	二〇	九五	九五	一一	二〇	九五	九五	一六七
三姓	七二	八三	九二	九二	七二	八三	九二	九二	一六七

旅客運賃（單位圓）

哈爾濱	四五	一四〇	三八五	五〇五	八七〇	一三二〇	一三七五	一四四〇	一八七五
松浦	一〇〇	三四五	四六五	八三〇	一二八〇	一三三五	一四〇〇	一八三〇	
呼蘭	二五〇	三七〇	四九〇	七三〇	一一八五	一二四〇	一三〇五	一七三五	
西集廠	一〇〇	二二〇	三三〇	四九〇	七三〇	九九〇	一〇六〇	一四九〇	
巴彥	三〇	三三〇	四九〇	七三〇	九九〇	一二四〇	一三〇五	一七三五	
木蘭	三〇	三三〇	四九〇	七三〇	九九〇	一二四〇	一三〇五	一七三五	
通河	三〇	三三〇	四九〇	七三〇	九九〇	一二四〇	一三〇五	一七三五	
三站	三〇	三三〇	四九〇	七三〇	九九〇	一二四〇	一三〇五	一七三五	
方正	七〇	一〇〇	一三〇	一七〇	二一〇	二五〇	三〇〇	三五〇	
三姓	七二	一〇二	一三二	一七二	二一二	二六二	三一〇	三六〇	

貨物運賃（單位一〇〇斤、圓）

哈爾濱	12	一・九〇	一・二〇	三・五八	四・六二	六・五二	一・九〇	二・〇〇	一・三〇	一・四〇
松浦	12	一・九〇	一・二〇	三・五八	四・六二	六・五二	一・九〇	二・〇〇	一・三〇	一・四〇
呼蘭	12	一・九〇	一・二〇	三・五八	四・六二	六・五二	一・九〇	二・〇〇	一・三〇	一・四〇
西集廠	12	一・九〇	一・二〇	三・五八	四・六二	六・五二	一・九〇	二・〇〇	一・三〇	一・四〇
巴彥	12	一・九〇	一・二〇	三・五八	四・六二	六・五二	一・九〇	二・〇〇	一・三〇	一・四〇
木蘭	12	一・九〇	一・二〇	三・五八	四・六二	六・五二	一・九〇	二・〇〇	一・三〇	一・四〇
通河	12	一・九〇	一・二〇	三・五八	四・六二	六・五二	一・九〇	二・〇〇	一・三〇	一・四〇
三站	12	一・九〇	一・二〇	三・五八	四・六二	六・五二	一・九〇	二・〇〇	一・三〇	一・四〇
方正	12	一・九〇	一・二〇	三・五八	四・六二	六・五二	一・九〇	二・〇〇	一・三〇	一・四〇
三姓	12	一・九〇	一・二〇	三・五八	四・六二	六・五二	一・九〇	二・〇〇	一・三〇	一・四〇

此の外民間運行として方正—通河—鳳山間の自動車路線ありと謂はる、も滿洲國交通部の認可を得たるものに非ず、恐く地方官憲の諒解の下に冬期間のみ運行せらるゝものと思はれる。又南天門伊漢通等の埠頭と方正間に自動車が行き交はる。尙四季を通じ左の二線計畫さると雖も未だ着手されてゐない。

哈爾濱—賓州—方正—依蘭—富錦  
珠河—延壽—方正

三車馬  
方正縣



圖寧・寧佳・林密嶺及背後地概況

車馬は主要なる交通機關にして方正—哈爾濱間及方正—烏吉密河間はこれが主要交通路である。  
 康徳二年二月に於ける縣内荷馬車、木頭車數次の如し

二〇六

荷馬車 一、八〇〇臺  
 木頭車 四五臺

四 水 運

縣内松花江埠頭水運は左の如し。

積出數量(廳)

地別	品別	大豆	小麥	雜穀	麻袋	木材	薪	其他	合計
南天門		一〇、三三三	五七三	六二五	四	一五、七九六	六、九九一	三五六	一一、八七一
羅勒密		九、九一八	三四〇	三八八		四二八		九	二三、一三六
伊漢通			六七					八〇	一〇、八八一
(康徳元年)									

陸揚數量(廳)

地別	品別	雜穀	麥粉	鹽	麻袋	石油	其他	合計
南天門		五四	二二四	一七	九〇	四	一四四	二五六
羅勒密			六六	一四	一一三		三八三	五八四
伊漢通			二二				一二八	三五七
(康徳元年)								

尙方正縣下各埠頭を經由するもの左の如し。

イ 哈爾濱—富錦線

本航路には毎日「濱安」「亞州」「海星」「哈爾濱」「海晏」「天泰」「天安」「緩成」「慶瀾」諸船哈爾濱を出航する外不定期に

「徳元」「威遠」「泰安」「永利」「吉林」「北京」「星麟」「永業」の諸船が配船されてゐる。

此の不定期船の全部は客船にして不定期船は「徳元」「威遠」「泰安」の三船のみ客船で其他は曳客船。

ロ 哈爾濱—三姓線

毎三日に一回哈爾濱を發し「杭州」「金城」(何れも曳客船)及「平安」(客船)の三船が就航してゐる。

ハ 哈爾濱—同江線

不定期に哈爾濱を發するものにして「廣源」「天門」「萊州」「四川」「中央」「双城」「鵬翔」「商城」「青島」「義州」「長沙」「廣興」「遼陽」「法庫」「歷城」「吳興」「煙臺」「三姓」「福麟」「南翔」「鶴岡」の諸曳船配船され、客船としては「淞江」「永寧」「毓財」「鏡波」の諸船が就航してゐる。

ニ 哈爾濱—黑河線

毎五日に一回哈爾濱を發するものにして「浦口」「北海」「瀛濱」の客船及曳客船「西京」が就航してゐる。

ホ 哈爾濱—虎林線

毎五日毎一回哈爾濱を發するものにして客船「三省」「滬江」「華泰」「鴻麟」「金泰」の五隻が配船されてゐる。



圖家・寧佳・林密線及背後地概況

三等運賃(圓)

哈爾濱	九.五	一〇.五	一三.〇	一三.五	一五.〇	二一.五	二二.〇	二二.五	二四.〇	二九.〇	三〇.〇
滴打咀子		四.〇	八.〇	九.〇	九五	一〇.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五
烏河			五.〇	八.〇	九.〇	一〇.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五
石頭河				五.〇	八.〇	九.〇	一〇.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五
新甸					五.〇	八.〇	九.〇	一〇.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五
木蘭					五.〇	八.〇	九.〇	一〇.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五
岔林河					七.〇	八.〇	九.〇	一〇.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五
伊漢通(方正縣)					五.〇	九.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五
德墨利(方正縣)					五.〇	九.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五
小羅勒密(方正縣)					五.〇	九.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五
三姓					六.五	九.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五

備考

一等は三等の三倍  
二等は三等の二倍  
特別三等は三等の一倍半

四等運賃(圓)

哈爾濱	八.〇	九.〇	九五	一〇.五	一二.〇	一六.〇	一七.〇	一七.五	二一.〇	二二.五
滴打咀子		三.〇	七.〇	八.〇	八.〇	一〇.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五
烏河			三.〇	七.〇	八.〇	八.〇	一〇.五	一〇.五	一〇.五	一〇.五
石頭河				三.〇	七.〇	八.〇	八.〇	一〇.五	一〇.五	一〇.五
新甸				三.〇	七.〇	八.〇	八.〇	一〇.五	一〇.五	一〇.五
木蘭				三.〇	七.〇	八.〇	八.〇	一〇.五	一〇.五	一〇.五
岔林河				五.〇	六.五	八.〇	八.〇	一〇.五	一〇.五	一〇.五
伊漢通				三.〇	七.〇	八.〇	八.〇	一〇.五	一〇.五	一〇.五
德墨利				三.〇	七.〇	八.〇	八.〇	一〇.五	一〇.五	一〇.五
小羅勒密				四.〇	七.〇	九.〇	九.〇	一〇.五	一〇.五	一〇.五
三姓				五.〇	七.〇	九.〇	九.〇	一〇.五	一〇.五	一〇.五

第四章 農畜林産

一 農産

縣面積並土地利用狀況

(大同二年現在)

總面積	五、四六九平方軒	既耕地	三、四〇〇平方軒	未耕地	一、八四九平方軒	計	五、二四四平方軒	不可耕地	四、九七二平方軒	可耕地	九.五%	總面積=對スル比率	不可耕地	九〇.五%	既耕地	六.二%	未耕地	三.三%	可耕地=對スル比率	既耕地	六四.八%	未耕地	三五.二%
-----	----------	-----	----------	-----	----------	---	----------	------	----------	-----	------	-----------	------	-------	-----	------	-----	------	-----------	-----	-------	-----	-------

距離(軒)

哈爾濱	八八	一六七	二二一	二五〇	二六六	二八二	三三二	四三七	六一四	六九〇
烏河		七九	一三三	一六二	一七八	一九四	二四四	三四九	五二六	六〇二
木蘭			五四	八三	九九	一一五	一六五	二七〇	四四七	五二三
南大門(方正縣)			二九	八三	九五	一一五	一六五	二七〇	四四七	五二三
伊漢通(同上)			一六	六二	七一	九一	一二一	二一六	三九三	四六九
德墨利(同上)			一六	六二	七一	九一	一二一	二一六	三九三	四六九
小羅勒密(同上)			一六	六二	七一	九一	一二一	二一六	三九三	四六九
三姓			三	五〇	六六	八二	一一一	二一六	三九三	四六九
佳木斯			一〇五	一五五	一七一	二一七	二八七	三六四	四四〇	五二〇
富錦			一七七	二八二	三三二	三九八	四七四	五五八	六四八	七三三
同江			七六	二五三	三五八	四〇八	四八四	五七三	六六八	七五八



圖寧・寧佳・林密及背後地概況  
普通作物

種目	作付面積	收穫量	備考
大豆	二、三、六〇八陌	二、八、四七〇石	考
其他豆	三、三三四	二、七〇〇	
高粱	五、六、七九	七、四三〇	考
粟	八、四〇八	一〇、八六〇	
黍	五、五、六八	八、四六〇	考
麥	九、八、五五	七、八九〇	
水稻	二、二、二八	二、四六〇	考
陸稻	五、五、六八〇	六、五、八四〇	
其他雜穀			
計			

二一〇  
〔康德元年現在〕

特用作物

種目	作付面積	收穫量	備考
煙草	二、九、五陌	二、一、五石	考
麻	三、九、九	二、六、九	
計	九、五、九	二、八、六	

〔大同二年現在〕

地價

區別	畑	水田	備考
上地	一〇〇圓	田	一响當
中地			
下地			

〔大同二年現在〕

春耕資金康德元年度貸付額(縣内)四九、八〇九圓

二畜産(實業部調査)

〔大同二年現在〕

種別	數量	量
牛	二、八、六〇頭	
馬	八、八、九五	
騾	七、一、二	
羊	一、五、八	
豚	八〇	
計	三、一、四、四〇	
雞	四、四、一、四、五	
	一、三、四、〇〇羽	

三林産

康德元年度實業部調査に據れば本縣の蓄積量は四千六百萬立方米余で三江省全縣中蓄積量は第三位に在る。

森林面積(實業部調査)

〔康德元年現在〕

森林面積(平方杆)	針葉樹	木葉樹	計
二、八、二、四	一、五、五、三、〇〇〇	三、一、〇、六、四、〇〇〇	四、六、五、九、六、〇〇〇

第五章 都市

方正縣  
蛟蜒河が松花江に注ぐところにあり、宣統元年縣公署が置かれた頃は戸數僅か七十戸人口三百五十人と稱せられたが現在は一



圖寧・寧佳・林密線及背後地概況

千戸、人口六千五百人を算し、松花江對岸には通河縣城あり、當市附近は土地豊饒である、尙大同元年夏の大洪水の結果當市は  
 侵水による被害甚大であつた。

公私機關

縣公署、稅捐局、郵政局、電報局、小學校、農、商務會、

資料

題名(筆者)	書名	發行年月	記載頁
方正縣經濟事情(滿鐵調査課)	吉林省東北部松花江沿岸地方經濟事情	大正一〇、二三	五九七頁
方正縣事情(遼東新報社)	滿洲の富源吉林省	大正六、六	二四八頁
方正縣主要都市狀況(山田久太郎)	滿蒙都邑全誌	大正一五、一〇下	六九頁
方正縣保甲及戶口表	吉林省公署調査月刊二ノ七	康元、七	一三三頁
縣内一般狀況(民政部)	各縣政況一ノ四	大同二、九	四八頁
方正縣學田狀況	吉林省公署調査月刊二ノ六	康元、六	四五頁
方正縣の林業(滿鐵調査課)	吉林省東北部林業	大正九、六	四一頁
方正縣沿革形勢(魏鑿齋)	增訂吉林省地理紀要	民二〇、八	二〇一頁
方正縣社會事業(滿洲國中央社會事業聯合會)	滿洲國社會事業概要	康元、五	一九四頁
方正縣概要(民政部)	三江省各縣概況後篇	康二、四	

# 通河縣

## 第一章 地勢 面積及戶口

### 一 地勢

北部は青小嶺に依り鳳山縣に、東部は八里河の線に依り湯原縣と相接す、南部は松花江を挾んで對岸賓、方正、依蘭の諸縣に  
 面し、西部は白揚河、濃々河中間の線に依り木蘭縣と境してゐる。縣北は青山嶺、黑山嶺の余波を受けて山岳多く、黃岡山、石  
 廠山等突出し、縣南は松花江に臨み僅に平原地帯を爲して居る、河川は北部より南流し、濃々河、岔林河、西北河、大古洞河の  
 諸川が松花江に注いでゐる。

### 二 面積及戶數人口

面積	戶數	人口	一平方軒當人口密度
二、六〇七 <sup>平方軒</sup>	八、三四二 <sup>戶</sup>	四五、九六七 <sup>人</sup>	一七・六三 <sup>人</sup>

## 第二章 政治 文化 治安

### 一 縣概史

清、光緒の末期は大通縣と稱され吉林省の依蘭府に隸屬した、光緒三十三年吉林、黑龍の兩省が改定され松花江を以て大通縣  
 の北部は大通縣の舊名を踏襲し、南部は改名獨立して方正縣とされた。民國三年大通縣は通河縣と改名され次で滿洲國となつて  
 康徳元年十二月一日より三江省に編入された。事變以後縣下は水害、匪賊等に原因し縣民は疲弊の色を見せたが最近は着々恢復



の實を上げてゐる。

縣財政 (康德元年度預算)

歳入 四八、四五一圓 (内、國庫補助額二二、一六二圓)

歳出 經常部 八〇、一一一

計 八〇、一一一

不足額 三一、六六〇

財源乏しく財政逼迫の状態である。

縣地方稅課稅標準及稅率

稅目	調稅標準及稅率	年稅期稅月稅 隨時稅之別	納稅義務者
响商戲店攤妓魚出木船魚	每响三角 每圓(實錢)一分 同 一角	年 月 月 年	土地所有者
網佔附糧票門床	上等七元一角四分三厘、中等五元七角一分四分厘、下等四元二角八分六厘 甲等六角四分三厘、乙等四角二分九厘、丙等二角一分四分厘 二等一元七角一分四分厘、三第一元二角八分六厘 每戶一元七角一分四分厘 每把頭一元七角一分四分厘、每工人一元零七分一厘 每圓(原價)三分七分	年 同 同 年 同 同 月 隨 月 年	商號 店主 旅業 業者 營業 業者 漁業 業者 買賣 業主 船主 網主
加捐	雙桅一元二角八分六厘、單桅九角八分七厘 上等八角五分七厘、中等六角四分三厘、下等四角二分九厘	年 同 同 年 同 同 年 同 同 年	同上

入山營業執照	房屠車江學	租租租租租	同年年隨同年	稅時稅	入山營業者 房屠車江學 主戶戶戶
每張八角五分七厘 上等五角一分四分厘、中等四角二分九厘、下等三角四分三厘 牛一頭四角二分四分厘、猪一口二角一分四分厘、羊一隻一角四分三厘 一套一元、二套二元、三四套四元、五套以上六元 每方丈上等二元、中等一元五角七分二厘、下等一元一角四分三厘 每响三斗五斗不等	田基地	租租租租租	同年年隨同年	稅時稅	入山營業者 房屠車江學 主戶戶戶

二文化

教育

小學校數(男 六、女 二)合計八校

生徒數(男四七五、女二六〇)合計六三五名

教職員 合計二二名

中等以上の學校無し(大同二年六月現在)

三治安

一般に治安の回復充分ならず匪賊、兵匪、共產黨分子の蠢動依然として絶えず縣警備機關を擧げて警戒中である。主なる匪首は、四海龍、北霜天、愛中國等で舊焦景彬の部下が各所に潜伏し、大古洞、小古洞、湯原縣境地帯を根據地とし其の數約四〇〇名と稱されて居る

之に對し警務局警察隊は歸順兵匪を改編して作り上げたが全からず警備機關の充實は目下の急務とされてゐる。



第三章 交通

一 道路

イ 通河—湯原（一七三支里）

此の道路は松花江に沿ふて湯原に至る。其の主要部落間距離（支里）次の如し

通河	八	四三	一〇三	一四三	一七三
三站	三五	九五	一三五	一六五	
長順嶺		六〇	一〇〇	一三〇	
清河鎮		四〇	七〇	七〇	
湯西(湯原縣)			三〇	三〇	
湯原(同上)					

ロ 通河—鳳山

此の道路は通河縣を縦斷し略々含林河に沿ふて走り大柳樹河附近となり鳳山縣の山道なり鳳山に至る。沿線主要部落間の距離次の如し(支里)

通河	三七	八七	一〇七
四馬柳		五〇	七〇
清茶館屯(鳳山縣)		二〇	七〇
鳳陽村(同上)			

ハ 通河—木蘭

此の道路は松花江に沿ひ林子河屯、濃々河鎮等を経て木蘭に達する。

二 自動車

冬期のみの運行、鐵路總局自動車營業路線は哈同線の一部として當縣を通過し其の區間距離及運賃左の如し。

距離(杆)		運賃	
哈爾濱	八四	一四五	二二〇
巴彥	六一	一三六	一四九
木蘭	七五	八四	九五
通河	九	二〇	二〇
三站	一一	二〇	二〇
方正	一一	二〇	二〇
三姓	七二	八三	九二
佳木斯	一〇六	一七八	一九八
富錦	一五二	二五八	三三〇
同江	六六	二二八	三二四
同江	六六	二二八	三二四
同江	六六	二二八	三二四

旅客運賃(圓)

哈爾濱	五・〇五	八・七〇	一三・二〇	一三・七五	一四・四〇	一八・七五	二五・一〇	三四・二〇	三八・二〇
巴彥		三・七〇	八・二〇	八・七〇	九・四〇	一三・七〇	二〇・〇五	二九・二〇	三三・一五
木蘭			四・五〇	五・〇五	五・七〇	一〇・〇五	一六・四〇	二五・五〇	二九・五〇
通河				五・五五	一・二〇	一・二〇	一・九〇	二・〇〇	二・五〇
三站					七〇	七〇	一・三三	一・五〇	二・〇〇
方正						四・三五	一〇・七〇	一九・八〇	二三・八〇
三姓						六・四〇	一五・五〇	二五・五〇	二九・五〇
同江						二・二七	六・四〇	一五・五〇	一九・四五







圖寧·寧佳·林密續及背後地概況  
縣面積並土地利用狀況

總面積	可耕地		計	不可耕地	總面積ニ對スル比率					
	既耕地	未耕地			可耕地	不可耕地	既耕地			
二、六〇七平方杆	四四二平方杆	七六二平方杆	一、二〇四平方杆	一、四〇三平方杆	四六・二%	五三・八%	一七・〇%	二九・二%	三六・七%	六三・三%

三〇〇  
(大同二年現在)

普通作物

(康德元年現在)

種目	作付面積	收穫	備考
大豆	一〇、四二四	一〇、六九〇	越
高粱	四八四	三三〇	
其他豆	三、八三五	四、五二〇	
蜀粟	七、六六九	八、三四〇	
麥	六、四〇四	九、二四〇	
黍	二、五三二	二、〇三〇	
小麥	五、八八二	六、一五〇	
水穀	三七、二三〇	四一、三〇〇	
其他雜穀			

特用作物

(大同二年現在)

種目	作付面積	收穫	備考
煙草	一一〇	七〇	越
青麻	一四七	九五	
線麻	一一〇	七〇	

地價

(大同二年現在)

區	畑	水田	備考
上地	五六圓		
中地	四〇		
下地	二五		一响當

春耕資金康德元年金貸付額 七五、四六四圓

二畜產 (實業部調査)

(大同二年現在)

種別	數量	平均單價	備考
牛	一、〇〇〇頭		
馬	二、〇〇〇頭		
驢	二、〇〇〇頭		
羊	五〇〇頭		
豚	二五〇頭		
計	三、〇〇〇頭		
雞	六、五〇〇羽		

三林產 (實業部調査)

(康德元年現在)

種別	數量	備考
森林面積		
針葉立木		
闊葉積量		
樹量		
計		

通河縣







資料

題名(筆者)  
 通河縣事情(滿鐵調査課)  
 通河縣主要都市狀況(山田久太郎)  
 通河(朝比奈・増田)  
 通河經濟建設の狀況(關東軍)  
 通化縣概況(民政部)

書名

黑龍江省上  
 滿蒙都邑全誌  
 露滿蒙時報  
 建設途上の滿洲國 第四  
 三江省各縣概況 前篇

發行年月

昭二、九  
 大正一五、一〇  
 昭九、三  
 昭八、一一  
 康二、四

記載頁

二二八頁  
 三六七頁  
 四〇頁  
 九二頁  
 二〇八頁

# 湯原縣

## 第一章 地勢 面積及戶口

### 一 地勢

北部は小興安嶺を越えて烏雲、佛山、蘿北諸縣に、西部は佛倫山嶺を経て通北、鐵驪兩縣に、南部は青山嶺の餘脈を以て鳳山通北に接し、東南部は、松花江を以て依蘭、樺川の兩縣に境して居る。縣北には小興安嶺横たはり、縣西は佛倫山脈が圍繞して當縣の山岳地帯を爲し、縣内には烏木魯嶺、克爾奇山嶺横たはつて、湯旺河八里河の分水嶺を爲して居る。縣の東南部は一般に高原を爲し、前花爾市河、鶴立河、梧桐河の諸川南流して松花江に注ぎ、各々肥沃なる耕作地を形成して居る。

### 二 縣面積及戶數人口

(康德元年度)

面積	積	戶	數	人	口	一平方秆當人口密度
二〇、一二五	平方秆	八、八五五	戶	五七、三六九	人	二・八五

## 第二章 政治 文化 治安

### 一 縣概史

光緒三十一年四月開墾局を設立した、同年十一月湯源縣を設置、吉林省依蘭府に屬せしめたが、同三十四年吉江兩省の境界劃定の結果黑龍江省に屬することゝなつた。縣名は湯旺河に因んだもので、現在は三江省に編入されて居る。最近の縣政は水害、歸順兵匪の動搖、共產黨の策動等に依り運用困難を極めて居る。



圖寧寧佳林密線及背後地概況

縣財政

(康德元年度豫算)

歲入 六八、一六九圓(內、國庫補助額一八、〇七八圓)  
 歲出 九三、九九五〃  
 不足額 二五、八二六〃

縣地方稅課稅標準及稅率

稅目	課稅標準及稅率	期稅別	納稅者
响商	每响二角二分五厘 賣價百分之一、五 從價百分之三四 〃 百分之二 賣價百分之七	年	土地所有者
山糧	每石一角四分厘、猪一口二角一分四厘	年	商賣主
木植	每百斤一角四分厘	同	同
屠宰	每頭七角一分四厘	同	同
妓女	每人七角一分四厘	同	同
車捐	一套一元、二套二元、三四套四元、五套以上六元	年	車戶

二 文化 教育

學校數	初級	男女	生徒數	男女	教職員數	男女
合 計	六校	男 五 女 一	合	男 二五五 女 六七	合	男 一〇 女 三
中等以上の學校無し。						

三 治安

縣下一般に治安の回復充分でなく、歸順匪陶軍の一部は屢々離反して治安を攪亂し共產黨の魔手亦伸べられてゐる。

四 特殊事情

鶴立崗炭礦

イ 沿革

民國三年土人曹鳳陽に依り發見され、其の知人沈松年、孫丙午等が共同し探掘許可願を當局に提出、民國六年許可された  
 民國七年資本金拾五萬元を以て興華公司を組織したが内紛を起して官辦と爲すことを議し、民國八年官商合辦と爲すことに  
 決定、省政府より五十萬元を出資を得て組織の強化整備擴大を計つたが營業不振、炭礦缺損の結果を見、又々民間會社とし  
 て同十五年露天堀に改めた。その結果は産額漸増の傾向を辿り、民國十八年改めて資本金四百五十萬圓の官督官商合辦株式  
 と爲した、位置は哈市より五百餘杆なる連江口より更に五十二杆の地點で地理的條件は頗る不利であるが夏期松花江水運の  
 便があり且炭質稀に見る優良品である爲め有望視されて居る。

ロ 營業狀態

民國八年	民國九年
賣炭收入 一、六九二、九二五元	二、三七九、六七三元
貯炭收入 一、四二一、三〇八元	一、〇〇四、九三〇元
鐵道收入 五三、四一九元	四二、六三一元
雜收入 三、〇七四元	
計 三、一七〇、七二六元	三、四二七、二三四元

經費關係

湯原縣



民國一八年		民國一九年	
總公司經費	一、八一八、八六〇元	總公司經費	一、七七一、五一〇元
鐵道經費	三六一、二三三元	鐵道經費	八二〇、八九九元
計	二、一八〇、〇九三元	計	三〇三、〇〇〇元
民國一八年度差引純益	九九〇、六三三元		二、八九五、四〇九元
一九年	五三一、八二五元		
二〇年	五〇三、六六〇元		
賣炭數量			
民國一八年	一一一、一〇五屯		
一九年	一七九、二二五屯		
二〇年	一六九、六五五屯		

ハ 鑛區面積、埋藏量及炭層

鑛區面積は現在探掘中六方里及民國十八年に江省政府より隣接鑛區九・五方里の探掘許可を得てゐる故合計一五・五方里である。尙炭鑛の炭層は比較的地表に近く現在露天堀に依り探掘箇所は三箇所である。現鑛區には炭層六あり各層の厚度及相互距離は次の通りである

炭層	平均厚度	平均距離	備考
第一層	六・三呎	不明	未探掘
第二層	一・二呎	一五一・六呎	探掘中

炭層	平均厚度	平均距離	備考
第三層	一一・八呎	三七・九呎	探掘中
第四層	二・九呎	二四・二呎	未探掘
第五層	五・八呎	四・二呎	未探掘
第六層	一三・五呎	三三・四呎	未探掘

尙新鑛區に就き實地探査の結果新に六層を發見し其の埋藏量は三億三千五百萬屯に及び露天堀探掘可能で其の實收炭量三千萬屯と稱されて居る。之は同炭鑛技師王葆萃の報告であるが眞疑不明である。滿鐵並アーネルド博士の報告に依れば

ア博士の推定埋藏量 一九二、〇〇〇、〇〇〇屯  
 滿鐵地質調査所 八四、〇〇〇、〇〇〇屯

二 炭質

昭和六年滿鐵分拆		昭和二年穆稜炭礦分拆	
水分	二・四八%	水分	二・四八%
揮發分	三二・〇二%	揮發分	二七・六七%
灰分	五五・一〇%	灰分	五二・五九%
硫黃	一〇・四%	硫黃	一七・二六%
發熱量	六、四一一カロリー	發熱量	六、九二七カロリー

ホ 採炭狀況

四ヶ所に露天堀を爲し其の面積は合計約四一、五〇〇坪、最深處八〇尺に達して居る、採炭されたる石炭はエンドレスに依り捲き揚げられエンドレスは四〇馬力で此の動力を起すボイラー六個がある。

湯原縣



過去三箇年間の採炭高は

民國一八年	一九九、五五〇噸
一九九年	一九一、七〇三
二〇〇年	三〇〇、五五三

其の他通風、選炭等の山元事情は調査せるものなく不明である。

へ 石炭輸送概況

鶴立崗煤礦公司新興鐵路は民國十五年の竣工に係り蓮江口を起點とし炭礦所在地興山鎮に至る延長三四哩五分外に蓮江口貯炭場引込線を合し總哩數四二哩に達し、建設材料及機關車、貨車、客車等は全部舊北滿鐵道より購入したものである。又船に依る輸送はもと東北聯合航務局廣信航業處、滬濱航業處等の船舶を利用し現在航業聯合局のものである。

ト 滿洲事變後の狀況

事變後は種々なる事情に依り發展を阻害され昨今は從業員の給料支拂迄支障を來した程で經營困難を告げてゐる爲め先般來國際運輸と石炭販賣に關する商議を練り又滿鐵に借款の申込みを提出したが未だ何等の進捗を見ない模様である。

第三章 交通

一 道路

イ 幹線

- 1 湯原—興山鎮間  
此の道路は曾て移民路として名あり、蘿北に通ずる道路の一部にして鶴立崗を経て更に東北に進み椴樹泉を過ぐる頃より道は丘陵を横貫して次第に險惡となり車行容易ならず。
- 2 湯原—三姓間(一二四支里)

此の道路は松花江に沿ひ迎蘭鎮より直に河を渡りて三姓に達する道路にして前記興山鎮—湯原間道路に接続し相共に三姓—蘿北間道路の一部をなす。而て道路亦可成の大道にして道路幅八米と稱せられ往時站道として重要な道路であつた。

- 3 湯原—鐵驪間(五四〇支里)

湯原より湯旺河に沿ひ浦紹棚を経て鐵驪に至る道路である。

ロ 小道路

- 1 湯原—蓮江口間(八〇支里)
- 2 湯原—太平川間(四〇支里)
- 3 太平川—蓮江口間(五〇支里)

二 鐵道

本縣に鶴立鐵道あり、鶴立炭礦の石炭を蓮江口に積出す目的を以て一九二五年起工、翌年竣工を見たる延長五六五杆(興山鎮—蓮江口間)軌幅五呎の單線にして地上枕木を敷設したる程度の不完全なものである

尙同鐵道には機關車九輛(索引力二〇貨車)客車六輛(三等九〇人乘)貨車一三〇輛計一四六輛にして此等は何れも東支鐵道より購入したるものである。

三 自動車

冬期に至れば道路及松花江水結するを以て自由に自動車及馬車を通じ鐵路總局の哈同線も亦結氷期間當地を通過してゐる。其の區間距離及運賃



圖章：寧佳·林密林及背後地概況

距離 (杆)

哈爾濱	230	240	322	338	363	379	418	457	570	636
通河	20	92	118	143	159	198	237	350	416	
方正	72	98	123	139	178	217	256	330	396	
三姓	26	51	67	80	106	145	227	330	396	
迎爾濱(湯原縣)	25	41	67	80	106	145	227	330	396	
竹簾鎮(同)	16	39	55	80	106	145	227	330	396	
湯原(同)	39	55	80	106	145	227	330	396		
佳木斯	39	55	80	106	145	227	330	396		
樺川	39	55	80	106	145	227	330	396		
富錦	113	152	191	207	258	330	396	462		
同江	66	179	218	257	298	334	396	462		

旅客運賃(圓)

哈爾濱	132.00	144.00	187.50	203.00	218.00	227.50	251.00	274.50	342.00	382.00
通河	120	120	155.50	171.00	186.00	195.50	219.00	242.50	310.00	350.00
方正	120	120	155.50	171.00	186.00	195.50	219.00	242.50	310.00	350.00
三姓	120	120	155.50	171.00	186.00	195.50	219.00	242.50	310.00	350.00
迎爾濱	120	120	155.50	171.00	186.00	195.50	219.00	242.50	310.00	350.00
竹簾鎮	120	120	155.50	171.00	186.00	195.50	219.00	242.50	310.00	350.00
湯原	120	120	155.50	171.00	186.00	195.50	219.00	242.50	310.00	350.00
佳木斯	120	120	155.50	171.00	186.00	195.50	219.00	242.50	310.00	350.00
樺川	120	120	155.50	171.00	186.00	195.50	219.00	242.50	310.00	350.00
富錦	120	120	155.50	171.00	186.00	195.50	219.00	242.50	310.00	350.00
同江	120	120	155.50	171.00	186.00	195.50	219.00	242.50	310.00	350.00

貨物運賃(1000鈔當り圓)

哈爾濱	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
通河	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
方正	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
三姓	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
迎爾濱	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
湯原縣	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
竹簾鎮	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
湯原	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
佳木斯	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
樺川	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
富錦	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
同江	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

昭和十年二月に於てる縣内車馬及構數

種	類	牛	車	荷	馬	車	木	頭	車	種
車	數	七〇	一、八〇〇	三〇	一〇〇					

湯原縣



圖說：寧佳・林密線及背後地概況

五 水 運

本縣には竹簾鎮、湯原及蓮江口の三埠頭ありて大小の船舶來航、竹簾鎮は新興の都市にして人口五千、穀類の積出稍々多く湯原は縣城の所在地にして穀類及木材を積出す、蓮江口埠頭は石炭輸出の目的を以て昭和二年に建設を見たもので、縣内に於ては第一の埠頭である。

蓮江口埠頭輸出入 (一) (航業聯合局調査)

港内設備	定期、不定期、船舶	一個年輸出數量	一個年輸入數量	乘降人員	備考
護岸延長 400米 堤防 1,200尺 緊船能力 六隻 野積場 五、八四三平方米 荷役能力 一日約 三、〇〇〇噸 使用別所獨立崗炭輸出を主とする計	富錦の部参照	小麥 三〇〇噸 石炭 一四、一八〇 其他 三七一	豆油 三三噸 石油 三 其他 六九	乘(下船地別人員)降(乘船地別人員) 哈市 三、二〇七 三姓 四九 佳木斯 五八 富錦 一五 通河 一五 其他 三、七四 六八二四	二、九五〇 七、七三〇 一一、二五〇 一〇、九二〇 二、六六〇

(大同二年度現在)

同港輸出入 (二)

港内設備	定期、不定期、船舶	一個年輸出數量	一個年輸入數量	乘降人員	備考
計		大豆 四八〇噸 小麥 一、三三三 石炭 二四、八八九 其他 六元	雜穀 一 木材 三 薪 一七 麻袋 三 石油 三 其他 一、四六	乘(下船地別人員)降(來船地別人員) 備	計

(德元年度現在)

第四章 農 畜 林 礦 水 産

一 農 産

縣面積並土地利用狀況

(大同二年現在)

總面積	既耕地	未耕地	不可耕地	可耕地	不可耕地	既耕地	未耕地	可耕地	不可耕地
二〇、一五五 平方秆	四〇、〇二二 平方秆	三、七九二 平方秆	一五、九二一 平方秆	二〇、八 平方秆	七九、二	一九、九	一八、九	九、六	九〇、四

(康德元年現在)

種目	作付面積	收穫高	備考
大豆	一二、九五六 陌	一二、五〇〇 寸	
其他豆	六、五六九	七、七三〇	
粟	一一、〇四〇	一一、二五〇	
高粱	七、九八四	一〇、九二〇	
小麥	三、七四一	二、六六〇	
水田			
陸田			
其他			
計	四五、六二〇	四八、一五〇	



圖章・寧佳・林密蘇及背後地概況  
地價

區別	畑	水	田	備考
上地	五五圓			
中地	四〇			
下地	三〇			一响當

二二六  
(大同二年現在)

春耕資金康德元年度貸付額(縣内)六〇、六一四圓

二畜産(實業部調査)

種別	數	量	平均單價	記	事
牛		一〇、〇〇〇頭			
馬		二〇、〇〇〇			
騾		二〇〇			
驢		一〇〇			
羊		五〇、〇〇〇			
豚		八〇、三〇〇			
計		六〇、〇〇〇			

(大同二年現在)

三林業

康德元年現在實業部調査に據れば本縣の蓄積量は一億九千萬立方米で三江省中第一位に在り、同省總蓄積量の約半分をめてる。

森林面積(實業部調査)

森林面積	針葉樹	闊葉樹	積葉樹	計
九、七五九平方杆	八二、九五一	五〇〇	一〇七、三四九	一九〇、三〇〇
				五〇〇

(康德元年現在)

四鑛産

種別	產地名	位	置	推定埋藏量	品位又ハ品質	產出高	經營者其他記事
砂金	湯旺河						齊々哈爾 宋竹梅
"	黑全河						湯原 蘇國霜
"	瞭羅溝						齊々哈爾 宋麟
"	胡家甸大川						孫崇禹
"	五得庫						蕭佩顯
"	前小柳河子						鶴立崗礦煤公司
"	鶴立崗						
"	祁里崗						
"	石頭河						
"	大葉溝						
"	裡公河						現在稼行せず
"	梧桐河						湯原梧桐河金廠 蔣廷梓
石灰	湯旺河流域						
大理石	同						
砂金	湯旺河						
"	黑全河						
"	瞭羅溝						
"	胡家甸大川						
"	五得庫						
"	前小柳河子						
"	鶴立崗						
"	祁里崗						
"	石頭河						
"	大葉溝						
"	裡公河						
"	梧桐河						
砂金	湯旺河						
"	黑全河						
"	瞭羅溝						
"	胡家甸大川						
"	五得庫						
"	前小柳河子						
"	鶴立崗						
"	祁里崗						
"	石頭河						
"	大葉溝						
"	裡公河						
"	梧桐河						
砂金	湯旺河						
"	黑全河						
"	瞭羅溝						
"	胡家甸大川						
"	五得庫						
"	前小柳河子						
"	鶴立崗						
"	祁里崗						
"	石頭河						
"	大葉溝						
"	裡公河						
"	梧桐河						
砂金	湯旺河						
"	黑全河						
"	瞭羅溝						
"	胡家甸大川						
"	五得庫						
"	前小柳河子						
"	鶴立崗						
"	祁里崗						
"	石頭河						
"	大葉溝						
"	裡公河						
"	梧桐河						
砂金	湯旺河						
"	黑全河						
"	瞭羅溝						
"	胡家甸大川						
"	五得庫						
"	前小柳河子						
"	鶴立崗						
"	祁里崗						
"	石頭河						
"	大葉溝						
"	裡公河						
"	梧桐河						
砂金	湯旺河						
"	黑全河						
"	瞭羅溝						
"	胡家甸大川						
"	五得庫						
"	前小柳河子						
"	鶴立崗						
"	祁里崗						
"	石頭河						
"	大葉溝						
"	裡公河						
"	梧桐河						
砂金	湯旺河						
"	黑全河						
"	瞭羅溝						
"	胡家甸大川						
"	五得庫						
"	前小柳河子						
"	鶴立崗						
"	祁里崗						
"	石頭河						
"	大葉溝						
"	裡公河						
"	梧桐河						
砂金	湯旺河						
"	黑全河						
"	瞭羅溝						
"	胡家甸大川						
"	五得庫						
"	前小柳河子						
"	鶴立崗						
"	祁里崗						
"	石頭河						
"	大葉溝						
"	裡公河						
"	梧桐河						
砂金	湯旺河						
"	黑全河						
"	瞭羅溝						
"	胡家甸大川						
"	五得庫						
"	前小柳河子						
"	鶴立崗						
"	祁里崗						
"	石頭河						
"	大葉溝						
"	裡公河						
"	梧桐河						
砂金	湯旺河						
"	黑全河						
"	瞭羅溝						
"	胡家甸大川						
"	五得庫						
"	前小柳河子						
"	鶴立崗						
"	祁里崗						
"	石頭河						
"	大葉溝						
"	裡公河						
"	梧桐河						
砂金	湯旺河						
"	黑全河						
"	瞭羅溝						
"	胡家甸大川						
"	五得庫						
"	前小柳河子						
"	鶴立崗						
"	祁里崗						
"	石頭河						
"	大葉溝						
"	裡公河						
"	梧桐河						
砂金	湯旺河						
"	黑全河						
"	瞭羅溝						
"	胡家甸大川						
"	五得庫						
"	前小柳河子						
"	鶴立崗						
"	祁里崗						
"	石頭河						
"	大葉溝						
"	裡公河						
"	梧桐河						
砂金	湯旺河						
"	黑全河						
"	瞭羅溝						
"	胡家甸大川						
"	五得庫						
"	前小柳河子						
"	鶴立崗						
"	祁里崗						
"	石頭河						
"	大葉溝						
"	裡公河						
"	梧桐河						
砂金	湯旺河						
"	黑全河						
"	瞭羅溝						
"	胡家甸大川						
"	五得庫						
"	前小柳河子						
"	鶴立崗						
"	祁里崗						
"	石頭河						
"	大葉溝						
"	裡公河						
"	梧桐河						
砂金	湯旺河						
"	黑全河						
"	瞭羅溝						
"	胡家甸大川						
"	五得庫						
"	前小柳河子						
"	鶴立崗						
"	祁里崗						
"	石頭河						
"	大葉溝						
"	裡公河						
"	梧桐河						
砂金	湯旺河						
"	黑全河						
"	瞭羅溝						
"	胡家甸大川						
"	五得庫						
"	前小柳河子						
"	鶴立崗						
"	祁里崗						
"	石頭河						
"	大葉溝						
"	裡公河						
"	梧桐河						
砂金	湯旺河						



### 第五章 都市

#### 湯原

##### イ 都市概況

湯原は古名を湯旺河と呼び旺河と松花江の合流地點附近にあり、湯原城より松花江畔湯原河（人口一千大同二年、輸出農産物年額二萬五千噸木材一萬本。輸入雜貨年額三千噸）、蓮江口間にバスの便がある。

##### ロ 公私機關

縣公署、稅捐局、農、商務會、郵局、電報局。

##### ハ 商工業

當地に於ける主なる商工業者は油房四、燒鍋二、雜貨商二五、糧棧一。當地は大同二年秋再三匪禍を受け商況不振の狀態であつたが目下漸次恢復の途に在る。

##### ニ 金融

中央銀行支行あり康徳元年十二月未現在帳尻は次の如くである

貸付

八六、〇〇〇圓

預金

二九、〇〇〇圓

#### 蓮江口

鶴立炭礦への鐵道基點たる當市は人口一萬人、埠頭は一九二七年の建設に係り石炭積出を主とする碼頭である北方五八籽の地點に炭礦あり、佳木斯とは發動汽船及端舟にて連絡してゐる。

##### 公私機關

鶴立煤廠公司、礦業事務所、航業聯合局事務所、商會  
（當本埠頭の輸出入は湯原縣の水運の部参照）

#### 資料

題名（筆者）

書名

發行年月

記載頁

湯原縣事情（滿鐵調査課）

黑龍江省上

昭二、九

二五二頁

湯原縣主要都市狀況（山田久太郎）

滿蒙都邑全誌

大正一五、一〇

三七二頁

縣下治安狀況（民政部）

第一回全國縣參事官會議彙事錄

康元、六

一三八頁

湯原縣概況（同前）

三江省各縣概況

康二、四

二〇四頁



# 樺川縣

## 第一章 地勢 面積及戶口

### 一 地勢

極東は東經一四度五三分、極西は東經一三度五五分、極南北緯四六度三〇分、極北は北緯四七度三三分。

東は富錦に隣し、西は依蘭、南は寶清、北は松花江を隔て、湯原に至り、而して之を平政區、粒民區、興利區、富田區、向化區、歸仁區、阜財區、安業區、永豐區、久泰區、養正區、履安區の十二區に區劃して居る。

完達山脈、阿爾哈倭集嶺の兩山脈より派生せる山々が樺川縣山系である、その最高峰は履安區の東境にある阿爾哈山にして縣内の嶺山悉く脈を此に發し、此の一帶は森林が多い。

水系の主流は依然松花江であるが、之は別とし阿爾哈山に源を發する倭肯正心子河が次位にあり南流七〇支里樺川、寶清兩縣境を爲し寶清の東倭青山と會し西流二〇支里に及び西倭青山北方より當河に流入し又西二支里にして北より梳粧樓河を收め、又西一八支里にして瓦金喇拉河西北より流入し西勃利縣境に入り、又曲折して一二支里南方より各支流を合し依蘭縣境に入り西北に走る事一〇支里にして松花江に入る。

### 二 面積及戶數人口

(康德元年度)

面積	戶數	人口	一平方秆當人口密度
七、三〇一平方秆	二二、四一八戶	一四二、三六五人	一九・五〇人



### 第二章 政治 文化 治安

#### 一 縣概史

樺川縣一帶は上古に於て肅慎族の屯したる所、所謂肅慎民族の地であつた。下つて漢、晉の時代には挹婁起り、元、魏以後は勿吉、即ち隋の靺鞨にして靺鞨には粟末部、伯咄部、安車骨部、拂涅部、號室部、黑水部、白山部の七種があり、吉林通志は「黒水部は今の三姓の東北及富克錦の左右の地なり」と述べてゐる。遼の時代には女眞五國部に屬し、金代は呼爾哈路に屬すと稱される。又明代には努兒干都司衛所に、清代には赫哲喀喇に次いで三姓四甲に屬す、宣統二年一月二日孟頌平第一代の樺川縣知事と爲り、民國に至つて十三代の知事を経、滿洲帝國となり省政改革によつて三江省公署が佳木斯に置かれることゝたつた。當縣公署は康徳元年から樺川より佳木斯に移轉した。

#### 縣財政 (康徳元年度豫算)

歲入	二四七、一〇〇圓(内、國庫補助額一〇、九二〇圓)
歲出	二一八、七六〇、
經常部	二一八、七六〇、
臨時部	二八、三四〇、
計	二四七、一〇〇、

本縣は松花江沿岸に於ける肥沃地で大豆並小麥は當縣農産物の太宗である、佳木斯より哈爾濱市場に輸送する大豆は約三萬石、小麥一萬五千石(康徳元年)

本縣の稅收入は事變前は凡そ二八〇、〇〇〇圓(哈洋)であつたが、滿洲事變勃發から大同元年の洪水禍により四分の三となり、洪水から次年(大同二年)匪賊跳梁期迄に其の四分の一となつた、然るに日本軍駐屯、行政組織の強化、治安回復等と共に好轉の

一途を辿り將來は相當の餘裕を見るに至るものと豫想されてゐる。

#### 縣地方稅標準及稅率

稅目	課稅標準及稅率	納稅期限	納稅義務者	其他
响業稅	每响七角七分	年稅	地主	汽車捐、船票捐、田房中正費の稅目あり
營業稅	稅按賣錢收百分之一	日稅	商號主	
屠宰稅	按賣票價百分之一〇	隨時稅	營業者	
糧業稅	收百分の五	隨時稅	營業者	
屠業稅	按賣價收百分の三	隨時稅	營業者	
旅業稅	牛一頭收一元五角四分、猪一口收七角七分、羊一隻收三角九分	隨時稅	營業者	
妓業稅	每客住一宿收二分	隨時稅	營業者	
木業稅	二等每人三元零八分、三等收一元五角四分	隨時稅	營業者	
魚業稅	按賣價值百收一木梓每關收一元	隨時稅	營業者	
炭業稅	按賣價值百收五	隨時稅	營業者	
馬車稅	按賣價值百收五	隨時稅	營業者	
牌捐	每輛月收洋七角七分	年稅	車戶	
車捐	按大車一套一元、二套二元、三四套四元、五套以上六元	年稅	車戶	

### 二 文化

#### 教育

事變前(民國二十年)

縣立小學校	二四	學級數	六五	學生數	二、四六三
中第學校	一	、	三	、	九〇
私立小學校	一	、	三	、	九九



建國後(大同元年)

縣立小學校 二四 學級數 七五 學生數 二、七九〇

私立學校は事變後未だ開校せず

大同二年三月頃には學生數二、九一八名を算し事變前の二、五五三名に比せば三六五名の増加を見てゐる、而して校數二五、學級數七九の現狀である。

衛生

機關及醫藥業者

日本軍司令部治療班一、西洋醫六、漢方醫一七、衛生隊等の衛生機關がある。從來衛生に關しては凡ゆる點に於て缺けてゐたが新國家の誕生、日人の移住、産業の開發、近代文化の流入と共に縣當局を初め識者の衛生思想普及運動盛んに行はれ今や漸次向上の道を辿らんとするの現狀に在る。特に日本軍治療班の活動と縣衛生隊の宣傳工作は、民衆健康保全の解に一步を進めてゐる。

三 治安

佳木斯には日本軍、永豐鎮には屯墾軍が夫々駐屯してゐる。爲めに現在三〇名以下の小匪團は時に出現するもその目的を達せず、又大匪團も居ないが、縣城以外は治安良好ならず。

四 特殊事情

佳木斯移民

イ 永豐鎮第一次屯墾團

佳木斯移民とは松花江流域佳木スの背後地なる永豐鎮(佳木スの東南十二邦里の地點)及七虎力(佳木斯より東南十七邦里の地點)に於ける拓務省武裝移民團の謂である。

右は昭和七年の日本臨時議會に於て豫算通過し、同年十月市川團長指揮の下に一四八名は佳木斯に達し該所に於て冬を過し翌年四月一日全部が永豐鎮に入植す。尙入植に先達ち第一次移民用地に關し屯墾隊關係者並びに樺川縣々長唐純禮氏、地方民代表孫德增氏等會合し、方針、區劃、用地内現住民に關する議書を協定した、即ち永豐鎮東門より東北六〇度一、四〇〇米の孟家崗上の地點を基點とし西南約三、〇〇〇米の高地稜線に至り、東へ山脈稜線に添ひ青咀山に至り、他方西に鐵嶺河に至り曲折して北へ河に添ひ孟家崗北洶山欹に達し、更に東へ山脈稜線に沿ひ七星碛子に及ぶ。他に向陽山附近低地に水田一區域を設定す當時の耕作及建設豫定は左の如くである。

八年度	耕作面積	四五〇町歩
	集團家屋	建設
	個人	建設
九年度	耕作面積	四五〇町歩
	新規耕地	五〇〇
	個人家屋	建設
	家族招致	建設
十年度	耕作面積	九五〇町歩
	新規耕地	五〇〇
	家族招致	建設
十一年度	耕作面積	一、四五〇町歩
	新規耕地	五〇〇
	家族招致	建設

樺川縣



尙九年度農作收穫豫想高としては左の如きものである。

小	麥	四六石
大	麥	一〇一
大	豆	一、三二二
包	米	三三六
粟		五八六
小	豆	三七
菜	豆	一一〇
馬鈴薯		一、九〇五斤
甜	菜	一〇、五〇〇
陸	稻	一八石
大	麻	五九八貫
其他ルーサン、蔬菜等々		

昭和十年三月現在永寶鎮の團員及家族數左記の如し

團	長	山崎 芳雄
團	員	三三三人
全	家族	一六八人

尙此三ヶ年にて種々なる苦難を経験し、脱落者も相當出したが、現在では漸く落着きを見せ、家族も次第に呼び寄せられ、又近く寧佳線の敷設となれば、永寶鎮もこれが利便を受くべく第一期移民の苦難の試験はかくして終つた形である

七虎力第二次屯墾團

尙第二次移民は昭和八年七月、永寶鎮の奥七虎力へ宗光彦氏の指導の下に入植した。昭和九年度耕地開拓面積は一七〇町歩で昭和十年三月現在人員は左の如くである。

團	長	宗 光 彦
團	員	二〇七人
同	家族	二九

移民團は匪禍及内部の紛擾等幾多の困難に遭遇し、脱落者を出し現在の人員は前配の如きもので二歳の年月を経て未だその成績は香しくない、但し鐵道敷設も近く稍々光明の點ぜられた感がある。

第三章 交通

一 道路

イ 幹線

- 1 樺川—三姓間(三〇〇支里)
- 2 樺川—富錦間(一七五支里)

此の二道路は何れも哈爾濱を起點とし賓縣、方正縣、依蘭縣、樺川縣を経由して富錦縣に至る街道の一部にして早くより松花江との併行道路なり其の沿線主要地及區間距離左の如し。

三	姓	(支里)	一〇五	二二五	二四三	三〇〇	三八五	四二〇	四七五
瓦	宏	四五	一五五	一八三	二四〇	三二五	三六〇	三一五	三七〇
宏	克力	一一〇	一三八	一三五	一九五	二八〇	三一五	三〇〇	二六〇
佳	木斯(樺川縣)	二八	八五	一七〇	二〇五	二〇五	二〇五	二〇五	二四七
樺	川 縣								



圖寧・寧佳・林密嶺及背後地概況

蒙古里(同)	五七	二四八
樺川(同)	一四二	一七七
文澄崗(同)	八五	二二〇
新城鎮	三五	二三五
富錦	九五	二三五
	九〇	二三五
	三五	二三五

尙佳木斯より河川に沿はずして土龍山を經由し依蘭に至る國道の建設は康徳元年八月より着手せられ康徳二年中に完成の豫定である。

3 佳木斯—勃利(一五四杆一〇)

國道局は當區間の道路建設の爲め之を左の如き三區に分ちて着工

佳木斯—孟家崗間(五三杆九九) 康徳元年十月三十日竣工豫定

孟家崗—連珠崗間(七九杆六一) 未着手

連珠崗—勃利間(二〇杆五〇) 康徳二年五月三十一日竣工豫定

而して右道路の中佳木斯—永寶鎮五四杆〇〇のみは康徳元年度中に完成した。

口 小道路

- 1 佳木斯—大龍滴—土龍山(一五〇支里)
- 2 佳木斯—土腰子(二二〇支里)
- 3 佳木斯—太平川(八〇支里)
- 4 樺川—柞樹崗—太平川(六五支里)
- 5 樺川—柞樹崗—柳樹河子(五五支里)
- 6 樺川—安邦河(一一〇支里)

7 樺川—蘇々屯(四支里)

樺川より各地に至る距離

地名	佳木斯	依蘭	富錦	寶清	勃利	利土龍山	哈爾濱
距離	支里八五	支里三〇〇	支里一七五	支里三〇五	支里一五四	支里一五〇	支里九〇〇

二 鐵道

寧佳線は寧北を起點とし勃利を經由して佳木斯に達すべく計畫され、既に昭和九年三月路盤工事に着手、同十二月には軌道敷設に着手し同拾一年十一月に竣工の豫定。

三 自動車

結氷期間は鐵路總局の自動車(哈同線)が運行されてゐる。樺川縣を中心とする右自動車線の主要停車地、區間距離及運賃次の如し。

地名	距離(杆)
哈爾濱	三二二
三姓	三七九
湯原	六七
佳木斯(樺川縣)	四一八
樺川	一〇六
新城鎮	三九
富錦	七八
富錦	一〇六
富錦	六七
富錦	二八
富錦	八五
富錦	一七三
富錦	二五八
富錦	一九一
富錦	一五二
富錦	一一三
富錦	八五
富錦	五七〇
富錦	二五八
富錦	一七三
富錦	一〇六
富錦	七八
富錦	四一八
富錦	三七九
富錦	三二二



圖寧・寧佳・林密線及背後地概況

旅客運賃(圓)

哈爾濱	一八・七五	二二・七五	二五・一〇	二七・四五	二九・一〇	三四・二〇
三姓		四・〇五	六・四〇	八・七〇	一〇・四〇	一五・五〇
湯原			二・三五	四・七〇	六・四〇	一五・五〇
佳木斯			二・三五	四・七〇	六・四〇	一五・五〇
樺川				一・七〇	四・〇五	九・一五
新城鎮				一・七〇	四・〇五	九・一五
富錦				五・一〇	六・八〇	一〇・五〇

二五〇

貨物運賃(單位一〇〇砵、圓)

哈爾濱	12	二一・四〇	二一・七〇	二一・八八	二二・〇五	二二・二二	二二・三九
三姓		一七・一六	一七・四〇	一七・六四	一七・八八	一八・一三	一八・三七
湯原	12	三三・〇一	三三・二五	三三・五〇	三三・七五	三四・〇〇	三四・二五
佳木斯	12	二一・七五	二一・九九	二二・二四	二二・四八	二二・七三	二二・九七
樺川	12	二一・七五	二一・九九	二二・二四	二二・四八	二二・七三	二二・九七
新城鎮	12	一一・五六	一一・八〇	一二・〇四	一二・二八	一二・五二	一二・七六
富錦	12	四・六七	四・九一	五・一五	五・三九	五・六三	五・八七

四水運

本縣内に於ける埠頭設備あるものは、佳木斯、樺川及車混(規模小)、右の内佳木斯、樺川の埠頭成績左の如し

佳木斯埠頭 (一) (航業聯合局調査)

港内設備	航路	定期、不定期、船舶	一個年輸出數量	一個年輸入數量	乘(下船地別人員)降(乘車地別人員)	備考
延長 堤防 緊船能力約 使用別ノ輸出入	哈市、三姓、 佳木斯、富錦	富錦港の部参照	大豆 三、八八 小麥 一、五八 雜穀 一、九〇 石炭 一、六四 木材 一、二五 其他 九七	小麥 三、三三 雜穀 一、四一 木材 一、四五 豆油 一、四一 麻袋 四九三 石油 三三 粒鹽 一、二四 其他 四八三	乘(下船地別人員)降(乘車地別人員) 哈市 八、七五 三姓 三、四六 富錦 三、三三 其他 三、六九 計 一七、〇三	

(大同二年度現在)

同 (二)

(康德元年度現在)

港内設備	航路	定期、不定期、船舶	一個年輸出數量	一個年輸入數量	乘(下船地別人員)降(乘車地別人員)	備考
			大豆 三、〇六 小麥 一、八四 雜穀 一、〇七 石炭 一、〇四 木材 一、〇四 麥粉 三、〇四 鹽 三、三五 麻袋 一、〇六 石油 一、二五 其他 二、二一 計 五、六三	薪 二、七三 雜穀 一、〇七 石炭 一、〇四 木材 一、〇四 麥粉 三、〇四 鹽 一、〇五 麻袋 一、〇六 石油 一、二五 其他 二、二一 計 七、六八		

樺川縣

二五二



圖章：東佳・林密線及背後地概況  
樺川埠頭（航業聯合局調査）

二五二

（康德元年度現在）

港内設備	航路	定期、不定期、船舶	一個年輸出數量	一個年輸入數量	乘降人員	備考
護岸延長 1,100米			大豆 四、二九〇 小麥 二〇、七〇〇 雜穀 一、四〇〇 石材 一、〇〇〇 麥粉 八〇〇 麻袋 三〇〇 其他 五〇	石油 一、二〇〇 鹽 二、二〇〇 雜穀 三〇〇 木材 四〇〇 麻袋 三〇〇 其他 六〇	乘（下船地別人員）降（乘車地別人員）	
			計 二五、三二一	計 一、三六六		

尙本縣を中心とする各埠頭間距離及運賃次の如し

距離（杆）

埠頭	湯原	蓮江口	佳木斯（樺川縣）	車混（〃）	樺川（〃）	富錦
哈爾濱	三三二	三八四	四三二	四六九	四八二	六二四
三姓	五二	一〇〇	一〇五	一三七	一五〇	二八二
湯原		四八	五三	八五	九八	二三〇
蓮江口			五	三七	五〇	一八二
佳木斯（樺川縣）				三二	四五	一七七
車混（〃）					一三	一四五
樺川（〃）						一三二
富錦						
三等旅客運賃（圓）	三・一〇	三・四五	三・八五	四・一〇	四・四〇	五・七〇
哈爾濱	三姓	一・〇五	一・三五	一・六〇	一・七五	二・五五

備考

- 1 一等は三等の三倍
- 2 二等は三等の二倍
- 3 特別三等は三等の一五倍

四等旅客運賃（圓）

埠頭	湯原	蓮江口	佳木斯	樺川	富錦
哈爾濱	二・二五	二・五〇	二・八〇	二・九五	三・二〇
三姓	八〇	九五	一二〇	一三〇	一八五
湯原		四〇	九〇	一二〇	一七〇
蓮江口			三〇	九〇	一四五
佳木斯				四〇	一二〇
樺川					九五
富錦					

手荷物運賃（一布度）

埠頭	湯原	蓮江口	佳木斯	樺川	富錦
哈爾濱	〇・七〇	〇・八〇	〇・八五	〇・九〇	一・〇〇
三姓	一〇	一五	二〇	三〇	五五
湯原		〇五	一五	二〇	四五
蓮江口			〇五	一〇	四〇
佳木斯				〇五	三五
樺川					三〇
富錦					

備考 無貨運送は一、二等は二布度半、三等は二布度迄とし過重のものにつき本表により徴収す。

樺川縣

二五三



圖寧：寧佳・林密線及背後地概況  
五 空 運

佳木斯と哈爾濱とは定期航空及軍用定期航空の二線によりて結ばる、即ち前者は哈爾濱、富錦線にして毎週月、水、金の三往復をなし後者は哈爾濱より虎林に至るものにして毎週金、土の二日各一往復をなす。  
其の區間距離は所要時間の運賃次の如し

依 蘭	1 2 3	一二二圓 七五分	二時三六分 四六五分
佳木斯	1 2 3	一二二圓 七五分	二時三六分 四六五分
富 錦		一二二圓 七五分	二時三六分 四六五分

考 1	距離	3
考 2	所要時間	2
考 3	運賃	3

第四章 農 畜 林 鑛 水 産

一 農 産

縣面積並土地利用狀況

(大同二年現在)

種 目	總 面 積			不可耕地	總面積ニ對スル比率		
	既耕地	未耕地	計		可耕地	不可耕地	既耕地
大豆類	七、三〇一平方畝	一、三六〇平方畝	五、一六七平方畝	七、七四平方畝	八九・四%	一〇・六%	一八・六%
其他豆類	五、三六三平方畝	二、四八八平方畝	七、八五二平方畝	五、七五〇平方畝	七二・九%	二七・一%	七〇・八%
其他	二、四八八平方畝	二、四八八平方畝	四、九七六平方畝	一、七九〇平方畝	三五・八%	六四・二%	二〇・八%

(康德元年現在)

種 目	作 付 面 積	收 穫 高	備 考
高粱	一五、七〇二	一九、五一〇	
粟	二〇、二一一	二〇、六〇〇	
蜀黍	七、六一八	一〇、九九〇	
麥	四三、三七六	三三、七七〇	
雜穀	一二、四三八	一二、二七〇	
其他	一五五、四七〇	一四九、六八〇	

(大同二年現在)

種 目	作 付 面 積	收 穫 高	備 考	地 價		
				區 別	畑	水 田
煙草	一四七陌	六〇遮		上地	一五〇圓	備考
麻	八〇	二三		中地	一〇〇圓	備考
青麻	一一二	二七		下地	七〇圓	備考
芝	九二	七五				
瓜	四四	三二				
計	四七五	二一七				

(康德元年縣公署決定標準地價)

康德元年度春耕資金貸付額(縣内)

一三〇、〇〇〇圓







尙寧北佳木期間の鐵道は遠からず完成すべく、その結果從來の物資輸送経路も亦一變するものと思はる、即ち現在日用諸雜貨は大連、新京、哈爾濱を經由して來たものが、今後その三分の一の短距離にある北鮮港を經由するに至るであらう。

ハ 公私機關

滿洲側

省公署、縣公署、木石稅局、稅捐局、電話局、電報局、郵政局、樺川縣自衛團、消防組、屯墾隊、慈善會、濟貧所、商務會、農務會、電燈廠、滿洲國軍騎兵第二旅司令部、鹽倉、協和會、中央銀行支行、北境警備隊、國道局出張所

日本側

日本居留民會、朝鮮居留民會、航業聯合局事務所、國際運輸出張所、日滿產金會社出張所、日本守備隊、碇泊場司令部、日本憲兵隊、領事館警察署、日滿航空會社

二 商業

佳木斯は元來特産物の集散地として發達し來つたもので大商戸は殆ど糧棧業を營み、他の雜貨商業は此の糧棧業に寄生するものである。近く寧佳線開通の曉に於ては其の終端驛として特産物の集散地となり糧棧業者を中心として發達すべく、一方鐵道に依る輸入貨物の荷卸地として松花江下流第一の中心都市となる見込である。康德元年十二月現在の商工業者の種類は大略左の如くである。

滿人側

糧棧業	四五	錢莊	一	雜貨商	一六
當舖	四	中央銀行支行	一	飯館子	三
澡塘子	三	藥店	二	印刷業	二

寫眞館	一	菓子店	二	劇場	二
馬車宿	七	其他小商人	二四二	合計	三三一

日本側

旅館	二	料理店	五	飲食店	六
菓子店	一	運輸業	二	請負業	四
質屋	二	寫眞業	二	醫師	一
馬車宿	三	食料雜貨	二	合計	三〇

前記四五戸の糧棧の内資本金十五萬圓以上のもは德祥東、同瑞昌、公利和の三にして、他は五萬圓以下二千圓程度のものである、德祥東、同瑞昌は製粉業を兼營し公利和は有數なる雜貨商である。

特産事情—當地出廻特産物は年大略一、二〇〇貨車（北鐵貨車約二〇、〇〇〇輛）にして元年は北滿一帯の不作の爲め多少を豫想せられてゐる、當地出廻特産は冬期馬車に依り出廻ることなく院内に保管せられ陽春五月松花江の水運開航と共に船舶に依り哈爾濱方面に輸送せらるゝのである。

輸入雜貨—當地の雜貨は全部哈爾濱より輸入せられ年額約四萬五千噸と稱せられてゐる、而も大部分船舶に依るもので冬期自動車に依るものは極めて少数である、爲めに冬期は一般に物價高騰す、寧佳線開通の曉大連—哈爾濱—佳木斯の距離と清津—寧北—佳木斯の距離比較より觀れば當地輸入貨物の大部分は北鮮經由となるのみならず、依蘭以下の松花江下流地方は殆ど北鮮の背後地となり、之が哈爾濱に及ぼす影響も亦僅少ではあるまいと思考せらる。

木工業

當地の工業は未だ幼稚の域を脱せず製粉工場二、油房三あるに過ぎず、油房は機械力を利用せず人畜力に依るものにしてその生産力も極めて僅少である。







圖章：寧佳・林密編及背後地概況

金店	慶林金店	八、〇〇〇
雜貨店	福順長	七二、〇〇〇
製粉種棧	同瑞	一五〇、〇〇〇
雜貨種棧	公利和	一五〇、〇〇〇

ト 金融

金融機關としては中央銀行支行、普通銀行たる晉昌銀行及當舖四あり、中央銀行は一般日鮮人の爲め金票の預金を取扱つてゐる。尙大興公司に於ても康徳二年度は當地に營業所、(質屋)を設置すべく準備中である。

中央銀行支行の康徳元年十二月末現在帳尻は次の如くである。

貸付 國幣 四九〇、〇〇〇圓  
預金 國幣 一九〇、〇〇〇圓  
金票 二〇、〇〇〇圓

晉昌銀行は劉天詳なる者の個人營業に係り、資本金二四、〇〇〇圓にして、康徳元年十二月末現在帳尻は左の如くである。

貸出 七六、〇〇〇圓  
預金 三九、〇〇〇圓

子 小賣物價

(康徳元年二月現在)

品名	單位	價 格		品名	單位	價 格	
		本月	前年同月			本月	前年同月
大穀	米	一斗	五、〇〇	高粱	米	一、六〇	一、八〇
小穀	米	一斗	一、八〇	元豆(黃豆)	年	一、五〇	一、二〇

リ 勞働賃銀

(康徳元年六月現在)

國籍別	大	工	左	官	石	工	木	挽	職	人	夫	印	刷	工
滿人	一日國幣	二、〇〇		一、八〇							六〇			

  

蔬菜	葱	一斤	一、四〇	切麵	斤	一、〇〇	麵粉	斤	二、〇〇	麵粉	斤	二、〇〇	麵粉	斤	二、〇〇
大豆	一斤	二、〇〇	豆腐	斤	一、〇〇	豆腐	斤	一、〇〇	豆腐	斤	一、〇〇	豆腐	斤	一、〇〇	
白芽菜	一斤	二、〇〇	豆	斤	一、〇〇	豆	斤	一、〇〇	豆	斤	一、〇〇	豆	斤	一、〇〇	
馬鈴薯	一斤	四、〇〇	鹽	斤	三、二〇	鹽	斤	三、二〇	鹽	斤	三、二〇	鹽	斤	三、二〇	
魚類及肉類	一斤	二、〇〇	燻肉	斤	一、八〇	燻肉	斤	一、八〇	燻肉	斤	一、八〇	燻肉	斤	一、八〇	
羊	一斤	三、四〇	油	斤	二、四〇	油	斤	二、四〇	油	斤	二、四〇	油	斤	二、四〇	
牛	一斤	二、四〇	油	斤	二、四〇	油	斤	二、四〇	油	斤	二、四〇	油	斤	二、四〇	
雞	一斤	八、〇〇	油	斤	二、四〇	油	斤	二、四〇	油	斤	二、四〇	油	斤	二、四〇	
雞	一斤	六、〇〇	油	斤	二、四〇	油	斤	二、四〇	油	斤	二、四〇	油	斤	二、四〇	
其他食料品	一斤	六、〇〇	油	斤	二、四〇	油	斤	二、四〇	油	斤	二、四〇	油	斤	二、四〇	
麵粉(滿洲產)	一袋	三、一〇	油	斤	二、四〇	油	斤	二、四〇	油	斤	二、四〇	油	斤	二、四〇	

又 電氣事業

民國十六年徐景峰なる者資本金哈洋十二萬圓を以て景增源電燈廠を開設、市中に電力を供給しつゝあつたが康徳元年聯隊本部三江省公署等の新設に依り、滿電ここに進出し電燈廠を新設し右兩機關及市中一部の配電をなし最近徐所有の電燈廠も買収し電業はこゝに統一せらるゝ事となつた。

因に軍用設備は發電機二台、汽機二台、汽罐二台にして康徳元年十一月現在軍用のみ一、一一六燈點燈中である。







圖寧・寧佳・林密縣及背後地概況  
 松花江事情(哈爾濱日本商工會議所)  
 松花江(滿洲事情案內所)  
 松花江(滿鐵調査課)  
 松花江沿岸及び下流地方に於ける經濟事情  
 (朝比奈 増田)  
 松花江による對扶餘移出貿易  
 松花江の水運(久間猛)  
 松黑兩江航行權問題(吉田信治)  
 松花江沿岸狀況

同表題  
 同表題  
 滿蒙全書第一卷  
 露滿蒙時報(一七三)  
 吉林商工月報  
 北滿洲の政治經濟的價值  
 ソ聯事情三ノ一〇  
 吉林省公署調査月刊

昭九、六  
 昭九、一〇  
 大正二、一、二一  
 (昭九、三)  
 昭九、一〇  
 大正二、一〇  
 昭七、一〇  
 大同二、三

二六六  
 一八一頁  
 一六八頁  
 一〇四頁  
 (四九頁)  
 三頁  
 三〇二頁  
 八〇頁  
 二六頁

# 富錦縣

## 第一章 地勢 面積及戶口

### 地勢

東は同江縣、西は樺川縣、南は寶清縣、北は松花江を隔て綏濱縣に對してゐる。縣城は縣の東北隅にあり、松花江に臨み、哈爾濱を下る事一、三〇〇支里、即ち上流には樺川、佳木斯、三姓、通河を経て哈爾濱市場を控へ、下流は同江を経て蘇聯に對し商業上一大物資集散場なるのみならず國防上より見るも亦重要な地點である。山岳としては阿爾哈倭集嶺の余波を受けたる丘陵地帯多く特筆すべきものはない。一般に大河の下流たる關係上排水悪く、濕地多く之等の丘陵は所謂五區炭と稱する良質の石炭を藏して居る。

### 二 面積及戶數人口

(康德元年度)

面積	戶數	人口	一平方千米當人口密度
五、八七五 平方千米	二〇、六七九 戶	一三五、一〇五人	二三・〇〇人

當縣の人口は阿片收穫出廻期には急激なる増加を示すが右表は民政部發表の定着數である。

## 第二章 政治 文化 治安

### 一 縣概史

富錦は元富克錦と稱し、光緒八年現在の縣城より西六支里なる嘎爾當に協領衙門を設置し、當時江の南岸地方に漁獵生活を爲



圖寧寧佳・林密線及背後地概況

せる赫哲人を集め兵制を敷いて地方防禦の任に衝らしめた。光緒二十六年七月突如露西亞船艦十九隻軍隊を満載して來り協領衙門の北岸に上陸、防兵戰意を失して戰はず、露軍之を察知し協領衙門の隣に駐屯して、和議條約を締結せしめ漸くにして撤兵した。宣統元年富錦縣設けられ貧民救済の一策として縣内に阿片を栽培せしめ、その結果、移住者急激に増加し松花江下流地方第一の都會となつた。民國四年松花江一帯の洪水には損害比較的輕度であつたが民國六年八月十二日匪賊六〇餘名舟にて來襲、縣公署を包圍攻撃し縣知事を拉致、放火、掠奪、囚人の開放等多大の損害を與へた而して賊の占領下にあること一ヶ月、當局は招撫政策を採り漸く鎮靜の結果を得た。民國八年百餘名の煙匪は縣下五、六、七區の一帯を襲ひ燒殺掠奪の限りを盡し、同九年には又々數隊の匪賊來襲し、駐屯軍は之等と通じ保護團は其の效を爲さず、縣内は匪賊の巢と化した、同十年政府は宣撫員を派して招撫大に努め、治安稍々恢復、民國十年露支間風雲急を告げるや、同十月三十一日蘇聯江防艦隊當地に來航し、猛烈なる砲火を浴びせ此の戰鬪に於て官商の損害數百萬元に達した。滿洲事變勃發當時は反、吉林軍の占據する所となり、頭目張錫侯以下八百餘名の蟠踞地となつた。斯の如く當縣の過去は兵火の歴史であつたが、大同元年五月日本軍入城以後治安回復し市況亦漸次復活し、康徳元年十二月新省制實施と共に三江省に編入された。

將來富錦は現に松花江下流に於ける經濟、交通、通信の中心地政治並治安上の重要點なるに加へて近く治安の全面的恢復と、水利工作に依る荒蕪地開拓の結果顯著なる發展を見るべく、殊に對露政策上重要地點として諸工作の中心となるであろう。

縣財政 (康徳元年度豫算)

歲入	二七七、四七五圓 (内、國庫補助額一〇、九二〇圓)
歲出	一三三、六一三
經常部	三九、八六二
臨時部	二七七、四七五
計	

地方稅課稅標準及稅率

稅目	課稅標準及稅率	年稅期稅月稅 隨時稅之別	納稅義務者
响	每响地徵收一元零六分二厘	年	地主
營	按商號實錢千分之一徵收	月	商號主
戲	按賣票價百分之五徵收	日	園主
店	一等收二元三角一分二厘一元五角四分三等七角七分	月	店主
飯	分四等一等月收三元零八分二等收二元三角一分三等收一元五角四分四等收七角七分	月	店主
館	分按賣價價值百抽二徵收	月	店主
妓	一等收三元零八分二等二元三角一分三等一元五角五分四等七角七分	月	女主人
小	分五等一等收一元九角二分二等收一元五角四分三等收一元一角五分四等收七角七分	月	舖主
攤	分五等一等收八角八分五厘二等收三角三分三等收二角三分四等收一角五分五等收七分	日	業者
浴	每客住宿收錢四厘	日	業者
屠	牛羊每頭七角七分猪一口二角三分	日	戶
船	每貨萬斤收一角五分四厘	日	戶
渡	每船年納四十六元一角五分	年	船主
汽	分甲乙等甲每月收十一元五角四分乙等收七元七角	年	船主
汽	大號每輛七元七角小號四元六角二分	年	車主
車	一套一元二套二元三套三元四套六元五套以上六元	年	車主
五	值百抽五	年	車主
小	按脚行扛力徵收百分之一	年	租戶
學	每响租元豆一石	年	租戶
遠	不詳	年	租戶







博愛醫院	來志文	
薩和醫院	劉餘蔭	
景田	王子陽	
高麗	李德一	
		中西醫術施療内科

他に西醫一二、漢醫二八、齒科醫三、產婆、舊七、新二、西洋方藥店二、漢方藥店七あり。

因に現在阿片零賣所三、吸飲者一三、九二四（以上縣城内）の狀況にして當局は吸煙者に對し吸飲證を交付し之を取締つて居る。

社會事業

縣城北二道街に民衆教育館あり、民衆の智徳啓發を目的とし附設圖書館、學校等を經營し他面常に街頭に於て講演をなし縣民の向上をはかつて居る、又縣城東北門内には貧民の收容を目的とする丐民庇寒所あり、市政公所に於て管理し經營は寄附金に依つて居る。

三治安

民國五、六年頃より匪襲の歴史は判明して居るが、主なる事件は六年八月小白龍一派が縣公署、監獄を焼却し縣長を拉去、同八年に七星溝より交的寬一〇〇餘名の煙匪第五、六、七、區に來襲、越えて九年には東久勝、西久勝、河邊虎、雙龍、三省、陳東山等四〇〇餘名縣城を占領、縣内は漸次匪賊の巢窟化した。民國十七年露支戰爭には同年十月に蘇國江防艦隊に砲撃され、治安亂れ、昭和六年九月十八日滿洲事變勃發するや、反吉林軍當が縣に流入占據、之に對して大同元年五月、日本軍當縣に入り反吉林軍を撃退し同年六月より日本軍駐屯して治安回復の曙光が見えたが同年八月、大刀會、紅槍會八百餘名が縣城を襲撃し次で十一月匪軍再度縣城を逆襲せるも又々撃退され匪賊も襲撃を斷念し後縣城附近は治安全く回復したが奥地は今尙小匪點散して居る。に對し警察隊の分散配置、歸順工作の徹底等に依り着々好果をあげて居る。

第三章 交通

一 道路

イ 幹線

1 富錦—寶清(一一五・五杆)

舊道路は従前より主要馬車道路として殊に冬期間には主要なる幹線道路を成すものであるが、冬期以外の使用不可能なる爲め國道局は之が建設に左の如く着手、

第一區、富錦—七里星河(七三杆九六)

當區間を康德元年九月に着手し、現在概ね完成。

第二區、七里星河—寶清(四一杆六一)

康德元年十一月に着手し、竣工は康德二年六月頃。

2 富錦—樺川(一七五支里)

同江、哈爾濱間道路の一部にして縣内延長約九〇支里である、沿線主要地及區間距離次の始し、

富錦	一〇	三〇	五五	九〇	一七五
大屯		二〇	四五	八〇	一六五
哈爾庫馬			二五	六〇	一四五
新城鎮				三五	一二〇
文澄崗(樺川縣)					八五
樺川(〃)					

3 富錦—同江(一二〇支里)

松花江に沿ふ道路にして同江、哈爾濱間の一部である、富錦より約四五支里にして同江縣に入る。

富錦縣



3 樺川—圈河(三二七支里)

此の道路は寶清、樺川間道路の一部にして、縣内延長約一三〇支里にして圈河に於て寶清の富錦間道路に連絡する、冬期は主要なる馬車道路である。

沿線主要地及區間距離次の如し、

寶清	九二	一四二	一九二	二一七	三二七
圈河	五〇	九〇	一一五	一二五	二二五
太平嶺		四〇	六五	一七五	
集賢鎮		二五	二五	一三五	
安邦河				一一〇	
樺川					

□ 小道路

1 上街基—集賢鎮(一一〇支里)

富錦、寶清間道路と寶清、樺川間道路を結ぶ道路。外に小富亭崗より太平嶺に支線を出す、

富錦よりの主要地距離

富錦	一〇	八〇	一一〇
上基地		七〇	一一〇
小富亭崗			四〇
集賢鎮			

2 新城鎮—安邦河(六〇支里)

城新鎮 二〇 六〇

梨機園子 四〇

安邦河

右の外富錦—二龍山(七〇支里)及富錦—頭道河子等の諸小道路あるも、何れも主要なるものに非ず。

二 鐵 道

昭和八年三月、富錦縣人にして同江縣長たる龍絡宣及び富錦農商務會長趙學軒の兩名は富錦—密山間の鐵道敷設を計畫せし事あるも、來だ實現さるゝに至らず、本計畫よる該鐵道は富錦より寶清經由密山間延長約四八〇支里にして黃泥河附近の炭礦及其他地方産業開發の爲め立案せられたるものである。

三 自 動 車

四季を通じて運轉し得る道路は國道局の手によつて整備されつゝある富錦—寶清間道路の外は未だ存せず、只冬期に至れば道路氷結するを以て自由に運轉するを得、殊に左記道路は運行自由である。

富錦—樺川

富錦—同江

富錦—集賢鎮

富錦—綏濱

イ 鐵路總局營業線

哈爾濱同江間を營業する哈同線は富錦を經由し、總局は富錦に營業所を置いてゐる。

哈爾濱よりの距離及運賃次の如し

距離、(杆)

哈爾濱	四一八	四五七	四八五	五七〇	六三六
佳木斯		三九	六七	一五二	二一八
樺川			二八	一一三	一七九
新城鎮				八五	一五一
富錦					六六
同江					



旅客運賃(圓)

哈爾濱	二五・一〇	二七・四五	二九・一〇	三四・二〇	三八・二〇
佳木斯	二・三五	四・〇五	九・一五	一三・一〇	一三・一〇
樺川	一・七〇	六・八〇	一〇・七五	一〇・七五	一〇・七五
新城鎮	五・一〇	富錦	四・〇〇	同江	四・〇〇

貨物運賃、(一〇〇斤當り)

哈爾濱	21 二八・八一	22 二〇・五六	23 二六・六七	24 二五・六五	25 二八・六二
佳木斯	12 二二・九一	13 二五・一三	14 三〇・〇一	15 二八・八四	16 二九・九一
樺川	12 二一・七五	13 三〇・六八	14 二五・二六	15 二八・八四	16 二九・九一
新城鎮	12 二一・五二	13 二五・〇一	14 二五・二六	15 二八・八四	16 二九・九一
富錦	12 三・八二	13 六・二一	14 四・六七	15 六・七九	16 八・〇五
同江	12 三・九七	13 六・三六	14 四・八二	15 七・〇九	16 八・三五

日滿汽車公司

冬期に限り客貨營業をなし富錦より綏濱縣、同江縣、寶清縣、濱縣の各地に通じ貨物運賃は一〇〇支里につき每噸八元五角である。

國際公司

毎年冬期に營業し、營業路線は富錦縣城—哈爾濱間にして哈爾濱迄の運賃は旅客三四元二〇錢貨物每噸三一元三〇錢。

富錦、寶清間自動車運輸計畫

國際運輸に於ては左記計畫による運輸計畫の認可方を康德元年六月滿洲國に申請した、

1 第一路線(富錦—寶清)

毎日一回の往復にして一回の乗客七人、一杆當運賃七分にして一箇月の乗客運賃収入は約三、九三九圓六〇錢、貨物は富錦—寶清間一回一輛の運賃八〇圓四〇錢、一杆一〇〇斤當運賃六分、一ヶ月の平均運賃収入八〇四圓を見積つてゐる。

2 第二路線(富錦—綏濱)

第二路線は運行をなさず、毎日、四回往復にして一回の乗客一〇人、一杆當運賃は七分にして一箇月の乗客運賃収入は約一、〇〇八圓を見積つてゐる。

尙右の計畫は毎年十二月より翌年三月に至る四箇月間の冬期營業を豫定するものにして、滿洲國は斯かる冬期のみの營業に對する許可は難色あるもの、如くである。

四車馬

夏季濘惡なる道路も冬期に至れば完全なる馬車輸送路となり、冬期穀類の出廻と共に活況を呈す。

1 富錦—集賢鎮—安帮河方面、一六〇支里乃至一八〇支里、

出廻數量 大豆一、一〇〇車(一、〇〇〇布度車)

小麥 六〇〇車(同)

馬車賃 大豆 一石當 四元

富錦縣



圖寧・寧佳・林密線及背後地概況

- 2 富錦—寶清(二三二支里)
    - 出廻數量 大豆 四〇〇車  
小麥 二〇〇車
    - 馬車賃 小豆 一石當 五元五  
小麥 一石當 二元
  - 3 新城鎮(埠頭)—安幫河(六〇支里)
    - 出廻數量 大豆 一〇〇車  
小麥 五〇車
    - 馬車賃 一石當 二元
  - 4 富錦—古比札拉地方(富錦同江間の中間七〇支里)
    - 出廻數量 大豆 四〇〇車  
小麥 一〇〇車
    - 馬車賃 一石當 二元
  - 5 其他縣内出廻
    - 大豆 二、〇〇〇車  
小麥 一、〇〇〇車
- 合計 大豆 四、二〇〇車  
小麥 二、〇五〇車

尙之等の馬車輸送に應ずべき本縣の車馬數次の如し、

荷馬車	一、八〇〇	牛	六〇	車	三〇	木頭車	三〇	備考	二〇〇
-----	-------	---	----	---	----	-----	----	----	-----

(昭和十年二月調)

五水運

富錦 (航業聯合局調査)

(大同二年度現在)

港内設備	航路	定期	不定期	船舶	一個年輸出數量	一個年破輸量	乘降人員	備考
護岸延長 一、七〇米 繫船能力約 三五隻 荷役能力約 一、五〇噸 使用別 一般貨物 ノ輸出入	哈市—富錦 富錦—黑河	一、定期客船 就航回数 一〇回	二、臨時客船 就航回数 四回	三、貨客船 就航回数 三回	大豆 四、八〇七 小麥 四、七二 雜穀 一、三三 薪 一六 其他 九三	雜穀 一、五 石炭 二、六 木材 二、〇三 豆油 九二 麻袋 八二 石油 四一 粒鹽 二、三 其他 三、七〇 計 三、九三	哈市 二、六六 三姓 一、五七 佳木斯 三、八七 其他 八、六四 計 一六、六四	二、八二六 一、五五〇 三、三三三 一六、六二〇 三、一〇九



全(全)

二八〇

(康徳元年度現在)

港内設備	航路	定期、不定期船舶	一個年輸出數量	一個年輸入數量	乘降人員	備考
			大豆 壹、五九 小麥 六、七五 雜穀 一、六二 石炭 二 木材 二〇〇 薪 五、二九 鹽 三 麥粉 一、五九 麻袋 九 石油 三 其他 五、五五 計 一七、六二	大豆 壹、五九 小麥 六、七五 雜穀 七、三三 石炭 一 木材 二 薪 一、八三 鹽 〇 麥粉 〇 麻袋 〇 石油 〇 其他 五、五五 計 一七、六二		

各埠頭間の距離(杆)

埠頭	距離(杆)
哈爾濱	三三二
佳木斯	四三七
新城鎮	五四一
綏濱	六〇〇
富錦	六一四
高家屯	六三五
同江	六九〇
哈爾濱	三
佳木斯	一〇五
新城鎮	二〇九
綏濱	二六八
富錦	二八二
高家屯	三〇三
同江	三五八
哈爾濱	三
佳木斯	一〇五
新城鎮	一〇四
綏濱	一六三
富錦	一七七
高家屯	一九八
同江	二五三
哈爾濱	三
佳木斯	一〇五
新城鎮	一〇四
綏濱	五九
富錦	七三
高家屯	九四
同江	一四九

三等旅客運賃(圓)

埠頭	運賃(圓)
哈爾濱	三・一〇
佳木斯	四・一〇
新城鎮	五・五〇
綏濱	五・五〇
富錦	五・七〇
同江	六・三〇
哈爾濱	三
佳木斯	一・六〇
新城鎮	一・八五
綏濱	二・三〇
富錦	二・五五
同江	二・三五
哈爾濱	二・二五
佳木斯	二・九五
新城鎮	三・七〇
綏濱	四・〇〇
富錦	四・一〇
同江	四・五五
哈爾濱	三
佳木斯	一・二〇
新城鎮	一・三五
綏濱	一・六〇
富錦	一・八五
同江	二・四〇
哈爾濱	三
佳木斯	一・二〇
新城鎮	一・八〇
綏濱	二・五五
富錦	三・四〇
同江	四・五五

備考 1、一等運賃ハ三等ノ三倍 2、二等運賃ハ三等ノ二倍 3、特別三等運賃ハ三等ノ一・五倍

四等旅客運賃(圓)

尙貨物運賃は省略す。

六空運

滿洲航空株式會社は哈爾濱—富錦間四六五杆に航空路を定めて富錦線となし月、水、金の三回この區間を二時間半にて飛翔し片道運賃七八圓である。

同航路の中間着陸地は、依蘭、佳木斯の二箇所。富錦佳木斯間一四〇杆は約五〇分二四圓にて飛翔。

富錦縣

二八一











圖寧・寧佳・林密線及背後地概況

皮店	四三	三一	一六
鐵力店	四七	四一	二八
旅館	五〇	四〇	二六
飯店	一〇五	九九	六二
錢湯	五	五	五
醬油製造	九	九	五
木材	五九	五二	九
菓子屋	三三	二二	九
古着屋	一八	一三	九
藥屋	四一	三二	一七
雜貨商	一三八	二七	一八
仕立屋	二六	一六	七
製粉業	三	三	一
油房	八	八	三
計	六一九	五〇八	三二〇

二八六

註、右表中飯店、旅館等の急激なる減少は大同二年六月縣令を以て賭博を嚴禁したる影響にして、當時縣城内に賭博により生活せる者二千名の多きに達し治安維持上重大なる問題であつた。

主なる商工業者は別表の如く四十八戸あり、その資本金内譯を示せば大體次の如くである。

- 千圓以上 一
- 五千圓以上 七
- 一萬圓以上 三一
- 五萬圓以上 六

十萬圓以上

計四八戸

二工業

尙大同二年出廻期中に於ける糧棧外特産輸出數量は別表「棧糧調」の如くである。

當地に於ては製粉業三、油房八、醬油製造業九等がある、内最も大なる二製粉業者の内容は左の如くであり。

區別	德祥東	錦昌
資本金	國幣一五萬元	國幣一二萬元
發動機	二〇〇馬力	一六九馬力
出麵數	一、二〇〇甬内外	七〇〇甬内外
出荷先名	本縣城、黑河、綏濱、同江	黑河、綏濱、同江
勞働人員	機械工一八人、苦工二五人	機械工二五人、職工三〇人
勞働時間	一日一二時間	一日一二時間
賃銀	機械工五三元、苦工二八元(月)	機械工二四元、職工一六元(月)
燃料	鶴崗煤 每甬・二九元 五區 同・三六元	同上

本 商工業者 (富錦資本金千圓以上) (大同二年現在)

營業種別	店名	國籍別	財東氏名	執事人氏名	資本金	開業年月	一ヶ月賣上高	聯號及支店所在地
雜貨	億興	滿	王守卿	胡佩卿	三六、〇〇〇			
糧棧	大德	以下同	王爾齊	呂琴齊	一五、〇〇〇			
"	裕隆		哈市	徐和利	五〇、〇〇〇			
"	廣泰		楊翔雲	楊翔雲	二〇、〇〇〇			

富錦縣

二八七















資料

題名(筆者)	書名	發行年月	記載頁
富錦の現状(滿鐵)	滿鐵調査月報一三ノ一	昭八、一	三五〇頁
富錦概況	露滿蒙時報一七三	自昭九、一 至昭九、三	四六頁
富錦縣事情	業務資料	昭九、一	四一頁
富錦縣經濟事情(滿鐵調査課)	吉林省東北部松花江沿岸地方經濟事情	大正一〇、六	七六頁
富錦縣事情(遼東新報社)	滿洲の富源吉林省	大正六、六	四八五頁
富錦縣沿革(魏際編)	增訂吉林地理紀要	民二〇、八	六七八頁
富錦縣主要都市狀況(山田久太郎)	滿蒙都邑全誌	大正一五、一〇	三二頁
富錦縣概況	吉林省公署調査月刊六	大同二、八	二四一頁
富錦縣河川調査表	民政部半月刊二ノ三	康元、四	一五頁
政治工作富錦班日記	吉林省公署調査月刊二ノ三	康元、三	四四頁
富錦縣の林業(滿鐵調査課)	吉林省東北部林業	大正九、六	七一頁
富錦縣學田狀況	吉林省公署調査月刊二ノ七	康元、七	五八頁
富錦縣植民可能地並ひにその植民の前途(滿鐵調査課)	支那農民の北滿植民と其前途	昭六、四	三七頁
富錦(朝比奈、増田)	露滿蒙時報一七三	昭九、三	一九七頁
富錦縣概況(民政部)	三江省各縣概況	康二、四	四三頁
			一七三頁

# 綏濱縣

## 第一章 地勢 面積及戶口

### 一 地勢

北は黒龍江を隔て蘇聯領に對し、東部並南部は松花江を隔て各々同江、富錦の兩縣に、西部に都魯河の線を以て蕪北縣に隣接して居る。縣内一般に台地、平原にして山脉として見るべきものはない、河川は南流するもの多く都魯河、浦鴨河、敖拉密河、蓮花泡等はその主なものである。

### 二 縣面積及戶數人口

面積	戶數	人口	一平方料當人口密度
四、九六〇 平方料	四、四八八 戶	二七、四九九 人	五・五四 人

(康德元年度)

## 第二章 政治 文化 治安

### 一 縣概史

松花江左岸、松黑兩江の合流地帯たるこの地に民國六年設治局を置いた。同年十九年縣制を布き綏濱縣と命名、康德元年十二月より三江省に編入された。現在縣政は不振である。

### 縣財政 (康德元年度豫算)

歲入 四一、八一圓 (内、國庫補助額二八、七九一圓)

綏濱縣



歲出 五四、一五〇  
不足額 一一、三三九

縣地方稅課稅標準及稅率

稅目	課稅標準及稅率	期別	納稅者
响地皮捐	每响二角八分六厘	年	土地所有者
江貨捐	一等每方丈二元八角五分七厘、二等三元一角四分三厘、等一元四角二分九厘	年	同
百船捐	每元(賣錢)一分	月	商號
船貨捐	每隻帆船五十七元一角四分三厘、汽船七元一角四分三厘	月	同
妓捐	每人一元四角二分九厘	月	船戶
店捐	同(每日)一分四厘	同	妓女
糧捐	每元(賣錢)二分	同	旅客
牲捐	同	同	賣客
屠宰捐	猪一口三角五分七厘	同	同
學田租	高級每人二元八角五分七厘初級一元四角二分九厘 每元响豆一石	年	學戶

### 二 文化

學校數	學生徒數	教職員數
合計	男 二〇 女 二	一

中等以上の學校無し。

### 衛生

漢醫六、西醫四、合計十名の醫師が居る縣警務廳衛生科は之等を督勵し、痘瘡、ベストの防疫に務めて居るが、衛生思想なく、施設も又不充分な爲め防疫対策は未だその實を上げるに至らない。

### 治安

警察隊員九、警務局員三七、合計四六名を以つて治安維持の根幹とし自衛團若干名が之に加つて居る。匪團は潛伏して表面的には平穩を示して居るが警備の手はゆるめられぬ状態である。

## 第三章 交通

### 一 道路

黑龍江及松花江に沿ふ道路の外見るべきものなし。

#### 1 三間房―綏濱

此の道路は蘿北縣兆興鎮より三間房を経、黑龍江及松花江畔を沿ひ綏濱に至る道路である。道路の沿線主要部落は中興鎮、南家涼子、新立屯及東高家。

#### 2 兆興鎮―東家鎮

綏濱縣を縦斷する道路にして途中の主要部落としては蒲河鎮がある。

#### 3 綏濱―集賢村(九〇支里)

綏濱縣



4 綏賓—同仁堡(七〇支里)

集賢村及同仁堡等略々黒龍江畔道路上にある。

二 車 馬

本縣に於ては未だ自動車交通の域に達せず、交通機關としては荷馬車のみで昭和十年二月に於ける縣内荷馬車數約一六台木頭車約二台に過ぎない。

三 水 運

黒龍江及松花江に圍繞せられて水運の利大、航路は哈爾濱、黒河、虎林に通じ陸上交通の貧弱なるに反し水運の發達は著しいものがある。

今本縣に寄港する諸港路を舉ぐるに次の如きものがある、(康德元年度)

1 哈爾濱—富錦線

毎五日に一回哈爾濱を出發するもので客船九隻就航。「濱安」「亞州」「海星」「哈爾濱」「海晏」「天泰」「天安」「綏成」「慶瀾」の諸船である。

又不定期として客船「德元」「威遠」「泰安」の三隻、及び曳客船「永利」「吉林」「北京」「星麟」「永業」の五隻配船されてゐる。此の航路は主として旅客運送を目的としてゐる。

2 哈爾濱—同江線

不定期に穀物の出廻を見て配船されるもので左記の曳船が準備されてゐる。

「廣源」「天門」「萊州」「四川」「中央」「双城」「鵬翔」「商城」「青島」「義州」「長沙」「廣興」「遼陽」「法庫」「歷城」「吳興」「煙台」「三姓」「福麟」「南翔」「鶴岡」の諸船。

又別に五隻の曳客船「淞江」「永寧」「毓財」「鏡波」「陽湖」等がある。

3 哈爾濱—黒河線

毎五日に一回哈爾濱を發するもので客船「浦口」「北海」「瀛濱」及曳客船「西京」が就航してゐる。

4 哈爾濱—虎林線

毎五日に一回哈爾濱を發するもので客船「三省」「滬江」「華泰」「鴻麟」「金泰」の五隻が就航してゐる。右諸航路の各港間距離及運賃次の如くである。

距離(杆)

新城鎮	三八	五九	七三	九四	一三〇	一四九
捕鴉河		二一	三五	五六	九二	一一一
綏濱			一四	三五	七一	九〇
富錦				二一	五七	七六
高家屯				三六	五五	
兎子克				一九		
同江						

綏濱より水路により各地に通ずる杆程

地名	樺川	湯原	三姓	通河	方正	哈爾濱	饒河	虎林
距離	一一八	二二六	二六八	三六二	三七九	六〇〇	四九六	五八六



圖寧・寧佳・林密線及背後地概況

三等運賃 (圓)

哈爾濱	三・一〇	四・一〇	四・四〇	五・〇五	五・五〇	五・七〇	六・三〇
三姓	一・六〇	一・七五	一・八五	二・三〇	二・五五	三・三五	一等は三等の三倍
佳木斯	一・五五	一・〇五	一・三〇	一・七〇	二・三〇	二・三五	二等は三等の二倍
蘇家屯	一・八〇	一・〇五	一・三五	二・一五	二・三五	特別三等は三等の一・五倍	
新城鎮	一・八〇	一・〇五	一・三五	二・一五	二・三五		
綏濱	一・八〇	一・〇五	一・三五	二・一五	二・三五		
富錦	一・五五	一・〇五	一・三五	二・一五	二・三五		
同江	一・八〇	一・〇五	一・三五	二・一五	二・三五		

四等運賃 (圓)

哈爾濱	二・二五	二・九五	三・二〇	五・七〇	四・〇〇	四・一〇	四・五五
三姓	一・二〇	一・三〇	一・三五	一・七〇	一・八五	二・四〇	
佳木斯	一・四〇	一・八〇	一・九五	一・七〇	一・八五	二・四〇	
蘇家屯	一・四〇	一・八〇	一・九五	一・七〇	一・八五	二・四〇	
新城鎮	一・五五	一・八〇	一・九五	一・七〇	一・八五	二・四〇	
綏濱	一・五五	一・八〇	一・九五	一・七〇	一・八五	二・四〇	
富錦	一・四〇	一・八〇	一・九五	一・七〇	一・八五	二・四〇	
同江	一・五五	一・八〇	一・九五	一・七〇	一・八五	二・四〇	

尙本縣に於ける埠頭は綏濱、高家城及中興鎮である。

第四章 農畜林産

一 農産

縣面積並土地利用狀況

總面積	可耕地			不可耕地	總面積=對スル比率	可耕地=對スル比率				
	既耕地	未耕地	計			既耕地	未耕地	計		
四、九六〇平方軒	三、三二二平方軒	三、五八六平方軒	三、九〇七平方軒	一、〇五三平方軒	七八・七%	二一・三%	六・四%	七二・三%	八・六%	九一・四%

(大同二年現在)

普通作物

種目	作付面積	收穫高	備考
大豆	四、三三二陌	四、〇八〇	
高粱	二、一四六	二、五三〇	
粟	三、六〇六	三、六八〇	
黍	二、六〇八	三、五七〇	
麥	一、二二二	八七〇	
水稻	一、〇八六	一、〇一〇	
雜穀	一四、九〇〇	一五、七四〇	

(康德元年現在)

特用作物

種目	作付面積	收穫高	備考
煙草	三七陌	一五	
麻	三七	三〇	
計	七四	四五	

(大同二年現在)



圖章・寧佳・林密縣及背後地概況

地價

區別	地	地	地	畑	水	田	備	考
上	地	地	地					
中	地	地	地					
下	地	地	地				一响當	

三〇二  
(大同二年現在)

康徳元年度春耕資金貸付額(縣内) 四四、三二六圓

二畜産 (實業部調査)

種別	數	量	平均單價	記	事
牛		三、八〇〇頭			
馬		一五、八〇〇			
騾		一、四二〇			
羊		七六			
豚		一一、一〇			
計		三三、二〇六			
雞		五八六羽			

(大同二年現在)

三林産 (實業部調査)

(康徳元年現在)

森林面積	針葉樹	立木	蓄積量	計
平方杆	樹	木	積量	(立方米)
三五				
			三三三、五〇〇	計
				三三三、五〇〇

第五章 都市

綏濱

イ 都市概況

黑龍江と松花江との合流をなす三角地點、富錦の對岸に位するの綏濱縣城である。古名を敦來密と呼ぶ。人口三千四百人(内、男二千二百人、女一千二百人)居住民は農、商、手工業及漁業をなしてゐる。

ロ 公私機關

縣公署、稅捐局、郵局、農、商務會、

資料

題名 (筆者)	書名	發行年月	記載頁
綏濱縣の住民 (成田精雄)	滿鐵調査月報一四ノ二	昭九、二	一一三頁
綏濱縣主要都市狀況 (山田久太郎)	滿蒙都邑全誌	大正一五、一〇、下	三九〇頁
中興鎮	露滿蒙時報一六六	昭八、八	五三頁
綏濱縣政況	民政部半月刊二ノ五	康元、五一五	一五頁
綏濱縣地方視察報告 (武安素彦)	專賣月刊九	康元、一二	七九頁
綏濱縣雨雪量統計表 大同二年六月分	黑龍江省公報三二	大同二、八、中	一一頁
綏濱縣概況 (民政部)	三江省各概況後篇	康二、四	一二八頁



# 同江縣

## 第一章 地勢 面積及戶口

### 一 地勢

當縣は東經一六より一七度迄、北緯四七度より四八度迄、東部は吉利河を経て撫遠縣に、北部はアムールを以て蘇聯領猶太自治州に、西部は松花江を境として綏濱縣に對し西南部は富錦縣に南部は撓力河並其支流大七星星に依り寶清、饒河の兩縣と接して居る。

縣の東北部より西南部に走る阿爾倭集嶺は向陽山、西太平山、小白山、烏爾吉力山等を包含し縣上唯一の山脈である。當山脈は分水嶺をなし、北方へ街津、吉利の二大河を、東南方へ小七里河を流下せしめ、前者はアムールに、後者は撓力河に注いでゐる。

### 二 面積及戸數人口

(康徳元年度)

面積	積	戸數	人口	一平方軒當人口密度
一〇、四三四	平方軒	四、八五二	戸	二七、五五三人
				二・六四人

## 第二章 政治 文化 治安

### 一 縣概史

光緒皇帝統禦の初年(一八七五年乃至一九〇八年)にあつては三姓副都統の命令に依り當地方に居住せる異人種「ヘイチン」人等全部登録され同時に旗軍に編入せられて三個の佐領(三ヶ中隊)に分たれた、異人種の軍務に服したのは此の頃からと稱されて居

同江縣



る。光緒三十二年(一九〇六年)當地方に臨江廳が創設され其後宣統元年(一九〇九年)臨江府と改稱又臨江縣と變じ、奉天省に同名の縣ある爲め民國三年同江縣と改稱され、滿洲國新省制に依り康德元年十二月、三江省に編入された。

縣財政政 (康德元年度豫算)

歲入	三七、〇〇〇(内、國庫補助額五、五六〇圓)
歲出	六八、四九〇
經常部	六八、四九〇
計	六八、四九〇
差引歲入不足額	三一、四九〇

縣地方稅課稅標準及稅率

稅目	課稅標準及稅率	期別	納稅者
響業	每响收七角六分九厘	年	地稅主
營業	按賣錢百分之二	年	地稅主
車牌	一套元二套二元三四套四元五套以上六元	年	車稅主
屠宰	按價值百抽二		
屠	每口一角五分四厘		
礮	按價值百抽五		
魚	每百抽八		
木	每百抽五		
油	每百抽二		
木	每百抽三		
店	每客一分五厘		
旅			

風船	按脚力值百抽二
風船	每次三角零八厘
輪船	每次一元五角四分
學校	頭等每方丈年收三角二分三四等第減一角
學	每方丈年八八分
江	高級生年收八分
學	

### 二文化

#### 教育

學校名	所在地	教員數	學生數	經費	備考
縣立第一	縣城	四	初高級 一二〇名	三、六五〇元年	現在閉校中
縣立第二	朝陽		三級級 四〇		休校中
縣立第三	龍山		二級 八〇		"
縣立第四	龍山		二級 四〇		"
縣立第一	龍山		二級 四〇		現已開校中

中等學校無し、現在、二校開校し就學生徒數一六〇名である、

#### 宗教

主なる寺院に二つがある、宗派別調査は未だ無い。

雲霞觀。 民國一四年八月縣城に創立された太上老君、關聖、岳飛、城隍、等を祠つて居る。

三法寺。 大同二年五月慈善會々員に依り作られ南海、地藏、貞武、關聖、等を祠つて居る。

同江縣







圖寧・靈佳・林密線及背後地概況

三 車 馬

陸上交通に於ける主要交通機關は荷馬車、木頭車及纜にして、昭和十年二月に於ける縣内車數次の如し

種 別	荷 馬	車 車	木 頭	車 車	備 考
車 種	數	數	數	數	備 考
	六七〇			三〇	
					二〇〇

四 水 運

本縣は松花江及黑龍江に面し水運の利便大なり、今同江を中心とする康德元年度の汽船及航路に就いて見るに、

1 哈爾濱—黑河線

右は同江にも寄港し毎五日に一回定期的に「浦口」「永安」「北海」「西京」「瀛濱」の諸船運行され、不定期に「合興」「三水」「廣濟」「春永」「武進」諸船配さる。

2 富錦—黑河線

毎五日に一回「上海」「紀賢」の二船運行せられ同江に寄港す。

3 哈爾濱—榮林線

毎五日に一回「三省」「滬江」「華泰」「鴻麟」「金泰」の諸船運行せられ同江に寄港す。

4 富錦—虎林線

毎九日に一回「三江」「銅山」の二船運行せられ同江に寄港す右諸航路に於ける運賃、距離、及び所要時間次の如し

三等運賃(圓)

備 考	哈爾濱	佳木斯	富 錦	同 江	綏 遠	肇興鎮	興 東	太 平 溝
一等は三等の三倍	三・一〇	一・六〇	一・七〇	一・八〇	二・〇〇	一・七〇	一・八五	二・一五
二等は三等の二倍	四・二〇	二・五五	二・七〇	二・九〇	三・五〇	三・一〇	三・三〇	三・四五
特別三等は三等の一・五倍	五・七〇	三・八〇	四・〇五	四・二〇	五・二五	四・六五	五・〇〇	五・一〇
	六・三〇	三・三〇	三・五〇	三・七〇	四・五〇	三・三〇	三・五〇	三・六〇
	七・五〇	四・五五	四・八〇	五・〇〇	六・〇〇	五・〇〇	五・二五	五・四〇
	六・三〇	三・三五	三・五〇	三・七〇	四・五〇	三・三〇	三・五〇	三・六〇
	六・九五	四・一五	四・三〇	四・五〇	五・五〇	四・一五	四・三〇	四・四〇
	七・一〇	四・四〇	四・六〇	四・八〇	五・八〇	四・四〇	四・六〇	四・七〇

四等運賃(圓)

備 考	哈爾濱	佳木斯	富 錦	同 江	綏 遠	肇興鎮	興 東	太 平 溝
一等は三等の三倍	二・二五	一・二〇	一・二〇	一・三〇	一・四五	一・二〇	一・二〇	一・三〇
二等は三等の二倍	二・九五	一・八五	一・九〇	二・〇〇	二・二五	一・九〇	一・九〇	二・一〇
特別三等は三等の一・五倍	四・一〇	二・七〇	二・八五	三・〇〇	三・三〇	二・七〇	二・七〇	三・〇〇
	四・五五	三・〇〇	三・一五	三・三〇	三・六〇	三・〇〇	三・〇〇	三・三〇
	五・四〇	三・七〇	三・八五	四・〇〇	四・五〇	三・七〇	三・七〇	四・〇〇
	四・九〇	二・八〇	二・九〇	三・〇〇	三・三〇	二・七〇	二・七〇	三・〇〇
	五・〇五	三・〇五	三・一五	三・三〇	三・六〇	三・〇〇	三・〇〇	三・三〇
	五・一〇	三・一〇	三・二〇	三・三〇	三・六〇	三・〇〇	三・〇〇	三・三〇



### 第四章 農畜水産

#### 一 農産

縣面積並土地利用狀況

總面積	可耕地		不可耕地	總面積ニ對スル比率	
	既耕地	未耕地		可耕地	不可耕地
平方杆 三〇四四	平方杆 一八六四	平方杆 七三三	平方杆 二八七七	七・四%	二七・六%
				一七・%	七〇・%
				二・四%	九七・六%

(大同二年現在)

#### 普通作物

種目	作付面積	收穫	高	備考
大豆	二、六三八陌	二、五四〇	四八〇	
高粱	六六二	六三〇	九三〇	
其他豆	五〇九	一、九三〇	九六〇	
黍	一、六六八	三、九六〇	六一〇	
麥	二、八九八	七三二		
粟	七三二			
小麥	二、八九八			
水稻	二、七三三	二、七〇〇	二、八五〇	
陸稻	二、八三〇			
其他雜穀	一一、八三〇			

(康德元年現在)

#### 特用作物

種目	作付面積	收穫	高	備考
煙草	七四陌	二四	二四	
麻	八八	一四	一四	
青麻	五九	一四	一四	
芝	二二	五二		

(大同二年現在)

康德元年度春耕資金貸付額(縣内) 一五、〇〇〇圓

#### 二 畜産 (實業部調査)

(大同二年現在)

種別	數	量	平均單價	記	事
牛		一、四一五頭			
馬		二、七六九			
騾		四〇一			
驢		三三二			
羊		一、四五一			
豚		六、〇六八			
計		一七、七六三羽			

#### 三 水産

縣内に二十餘の漁梁子(漁場)あり、何れも江岸の枝流口に柳條子を編みて簾子となし、夏期水量嵩み魚の枝流に入りたる頃之を水中に立て、その退路を斷ち冬日水量低く魚の河口に下るを俟つて之を漁撈す。

同江縣



漁撈高は縣内を通じ五〇〇、〇〇〇斤と云はれ鯉、黃魚が多く、主として哈爾濱へ輸送されてゐる。

### 第五章 都市

#### 同江

##### イ 都市概況

松花江に接し、富錦より七六軒下流黒龍江との合流點迄約四軒の地點にあり、同江縣の中心にして人家約五〇〇戸、人口二、五〇〇人にして此の地方農産物の集散地である。現在は微々たる河港であるが、將來國境貿易發達の曉は重要河港として發展するものと見られてゐる。

##### ロ 公私機關

縣公署、商務會、郵政局、電話局、稅關分館、警備隊、憲兵隊、航業聯合局駐在所。

##### ハ 商工業

戸數も僅少にして商工業の見るべきものなく製粉工場一ありたるも事變後休止せる儘未だ再開に至らず。市況極めて不振の状態である。

當地に於ける商工業者數僅かに四十二戸に過ぎざる状態である。

雜貨	二四	鐵工業	二
菓子商	三	屠宰舖	五
藥種商	二	計	四二戸
飯館	六		

尙當地の輪移出入状態は、移出穀物年約千廔、移入貨物千廔内外である。

#### 資料

##### 題名(筆者)

##### 書名

##### 發行年月

##### 記載頁

同江縣經濟事情(滿鐵調査課)	吉林省松花江沿岸地方經濟事情	大正二〇、六	五一五頁
同江縣視察報告(武守素彦)	專賣月刊九	康元、一二	七六頁
同江縣沿革形要(魏際蘇)	增訂吉林地理紀要	民二〇、八	三三頁
同江縣主要都市狀況(山田久太郎)	滿蒙都邑全誌	大正一五、一〇下	二一九頁
同江(朝比奈、増田)	露滿蒙時報	昭九、三	四四頁
同江撫遠低地の利用に就いて	ソ聯事情五ノ三	昭九、三	一五二頁
同江縣の林業(滿鐵調査課)	吉林東北部林業	大正九、六	六二頁
同江縣植民可能地と其植民の前途(同前)	支那農民の北滿植民と其前途	昭六、四	三〇五頁
同江縣概況(民政部)	三江省各縣概況後篇	康二、四	八六頁



# 蘿北縣

## 第一章 地勢 氣象 面積及戶口

### 一 地 勢

東南は松花江支流、浦鴨河附近の一點點と、黑龍江岸、三間房西方の地點とを結ぶ線により綏濱縣に境し、東北は黑龍江を経て蘇聯ビロビジャン區に對す、北西は觀音河を以て佛山縣に、西南は小興安嶺及び梧桐河を以て湯原縣に各々接し、南部は松花江を経て樺川、富錦の諸縣に隣して居る。

山脈は殆んど西部にあつて烏蘭山系、小興安嶺がある。河川としては縣の中央を北南に都魯河が流れて松花江に注ぎ、之と殆んど並行に湯原縣境を梧桐河が流れて居る、又佛山縣境を札伊河流れて黑龍江に注いでゐる。平野は全縣の六割と稱され比較的廣範な地域を有するも既耕地は少ない。大體縣の東北部及東南部が平野地帯である。

### 二 氣 象

冬期は北滿中最寒地域となり零下五〇度に及ぶ事あり。尙同期にはシベリヤ方面の強風が吹いて來る、夏期は比較的良好、

結氷期 十一月初旬 解氷期 四月下旬―五月上旬

此の兩期、前後一箇月は交通全く杜絶し、三月初旬チ、ハル發郵便物が五月に至りて到著する事稀ならず。

### 三 面積及戸數人口

(康徳元年度)

面	積	戸	數	人	口	一平方秆當人口密度
六、八六四	平方秆	一、四〇三	戸	八、〇五八	人	一・二七



### 第二章 政治 文化 治安

#### 一 縣概史

約一八〇〇年前、漢の末葉渤海と略々時を同ふして建國した高句麗は現在の鴨綠江沿岸を中心とし漸次版圖の擴大をはかり、後七〇〇年にして滅亡して居るが稻葉君山著「滿洲發達史」に依れば「高句麗の版圖は朝鮮の過半遼河以東の滿洲及吉林、長春の平野、露領沿海州の一部、西曆四三七七時代ですら戸口は前魏の約三倍」と述べてゐる、綏濱縣の高麗城址(高麗木城)は此の高句麗時代の遺跡と思惟され、當縣も亦千數百年の昔既に高句麗の勢力下におかれ彼等に依つて占據されたと考へられる。大體百年前より漢民族の移住を見開拓の地歩を進めたもので、光緒三十二年には興東道が設置せられ鑛産を主要産物とした、其後人口漸増し、宣統元年蘿北廳設置され、民國五年道を改めて縣と爲し、滿洲事變後大同二年三月に至り初めて現縣長赴任し、同八月縣公署を興東鎮より兆興鎮に移し、康德元年十二月三江省に編入され今日に及んでゐる。又本縣は地理的にも哈爾濱其の他の都市と相去る事遠く建國の文化は未だ加はらず、農民の困憊は極度に達し、加ふるに數十名以上の匪團が各所に蟠踞してゐる状態に在る。

現在比較的本縣の治安状態平穩であるのは、實は治安安全しと謂ふよりも物資缺乏の爲め掠奪対象を失ひ、匪賊の永住を許さぬ情況にあると謂ふ方が適切である。滿洲國成立の頭初は此の地は馬占山の管轄下に在り比較的平穩であつたが其の後馬占山叛亂するに及び其の部下劉濱三千の兵を率ひて綏濱、蘿北、湯原に蟠踞し、私帖三十萬圓を發行し自ら「北軍」と號して隱然獨立國の觀があつたが大同元年冬吉林省富錦北境警備隊に討伐され蘇領に遁入した。越えて大同二年より江省軍第六團駐屯し自衛團も亦組織され治安の回復は計られたが農業は不振の状態に在る。

縣財政 (康德元年度豫算)

歲入 二三、八〇三圓(内、國庫補助額二一、六〇三圓)

歲出 二三、〇六二  
不足額 九、二五九

縣地方稅課稅標準及稅率

稅目	課稅標準及稅率	稅種目	納稅義務者
响樂	每响二角一分四厘	年稅	土地所有者
熟樂	每响二角一分四厘	年稅	同
生樂	同 一角四分三厘	同	同
油樂	每箱油三角五分七厘、二等一四元二角八分六厘、三等十元零七角一分四厘	月稅	同
過江	每張一角四分三厘	隨時稅	渡江者
牲畜	原價百分之二	同	賣主
山貨	同 百分之一	同	同
糧石	同 百分之一	同	同
木植	同 百分之一、二	同	同
爬子	每頭牲畜一角四分三厘	同	所有者
妓子	每人七角一分四厘	隨時稅	妓女
店牌	每人每日三分六厘	隨時稅	旅店
車租	一套一元、二套二元、三四套四元、五套以上六元	年稅	車戶
街租	每沙申五分七厘	年稅	戶

#### 二 文化

##### 教育

兆興鎮に私立小學校一校あるのみ、生徒百名足らず、教職員二名、本年度より、縣公署の統一の下に置く、ことなつた。

##### 宗教

住民の十分の六は佛教、他に僅にキリスト教徒僅少。

蘿北縣



三 治 安

本縣は物質的窮乏の甚だしい爲め、集團匪は居ない、併し乍ら歸農潛伏匪は相當多く警備の手は緩められない、之に對し縣治安關係機關としては、黑龍江軍騎第二旅第六團附四箇連、縣警察隊三〇名、行政警察九名、自衛團一二七名、鑛山警備隊二〇〇名餘が配置され現在のところ平穩である。

四 特殊事情

黑龍江除石問題

蘿北とその對岸エカテリナ、ニコリスタ間の黑龍江「除石問題」は汽船軍艦の航行不自由の故を以て、黑河水路會議で滿蘇共同作業に決定してゐるが、蘇聯側アムール船舶局は康徳元年十二月二十九日を以て單獨で決行する旨を哈爾濱航政局に通牒して來つた、これは黑河會議の水陸協定に反するものとして滿洲側は抗議を提出したが未解決の儘である、本問題はカザケウキチ水道（黑龍、松花江の合流三角洲點）問題を有利に解決せんとする蘇聯側の索制運動と見られてゐる。

第三章 交 通

一 道 路

イ 幹 線

兆興鎮を中心とする時、

1 兆興鎮—富錦

兆興鎮より綏濱を経て富錦に達する道路にして兆興鎮—綏濱間一四〇支里、綏濱—富錦間三〇支里と稱せられ、道路は往時國境守備隊の往來の爲めに設けられたるも後移民道路となつたものである。

2 兆興鎮—湯源

此道路は蘿北を経て湯原に至るものにして、國境防備の爲めに設けられた軍用道路である。即ち往時は佳木斯、樺川方面より迂回して蘿北に達せしものを、鶴立鎮を通過する直通路を設けて湯原、蘿北間を四二〇支里に短縮した。

然るに其後蘿北附近の地味良好なる爲め山東移民の本街道を移動するもの多く且つ其物資輸送等の重要な道路となつた。

3 兆興鎮—佛山（二三〇支里）

黑龍江に沿ふ道路にして主要部落としては兆興鎮、蘿北、興東鎮及太平溝がある。其區間距離次の如し、

兆興鎮	一〇〇	一八〇	二三〇
興東鎮	八〇	一三〇	
太平溝		五〇	
佛山			五〇

ロ 小 道 路

1 兆興鎮—鳳凰鎮（一二〇支里）

2 寶泉鎮—金鑛局

3 金鑛局—喜音河

4 喜音河—孫家油房

5 兆興鎮—三間房

二 車 馬

未だ自動車交通はないが冬期は幹線道路の通行可能である。現在は荷馬車が主たる交通機關である。

昭和十年に於ける縣内車數次の如し

種 類	荷 馬	車	牛	車	轎
車 數	八二	五〇		五〇〇	



圖寧・寧佳・林密縣及背地概況  
三 水 運

哈爾濱及黑河には航路あり、所謂哈爾濱—黑河線の寄港地である、康德元年度に於ては毎五日に一回、「浦口」「北海」「瀛濱」の三客船及び曳客船「西京」が就航してゐる、此外不定期に曳客船「廣濟」及び曳船「合興」「三水」「春永」「武進」の四船が準備されてゐた。又若し同江に於て汽船を乗り換ふる時は饒河及虎林、興凱湖に達する事を得る。而して本縣に於ける埠頭は兆興鎮、羅北(興東)及太平溝である。

本縣を中心とする各港間の距離及運賃次の如し、

距離(杆)

同江	六四	九二	一〇五	一四七	一九九	二五六	三一五	三三六
中興鎮	二八	四一	八三	一三五	一九二	二五一	二七二	
三間房		一三	五五	一〇七	一六四	二二三	二四四	
兆興鎮(羅北縣)			四二	九四	一五一	二二〇	二三一	
羅北(〃)				五二	一〇九	一六八	一八九	
太平溝(〃)					五七	一一六	一二七	
富祥鎮						五九	八〇	
寶興山							二一	
朝陽鎮								

三等旅客運賃(圓建、康德元年度)

哈爾濱	四・一〇	五・七〇	六・三〇	六・八〇	六・九五	七・一〇	七・七〇	八・〇〇
佳木斯	一・七〇	二・三〇	三・一〇	三・一〇	三・三〇	三・四五	三・七〇	四・二五
富錦		・八〇	一・七〇	一・七〇	一・八五	二・一五	二・四〇	二・八〇
同江			一・二〇	一・二〇	一・六〇	二・一〇	二・三〇	二・六五
兆興鎮				・五五	一・〇五	一・七〇	二・一〇	二・六五
興東(羅北)					・五五	一・〇五	一・四五	一・七五
太平溝						・五五	一・〇五	一・四五
佛山							・五五	一・〇五
寶興山								・五五

備考

一等は三等の三倍  
二等は三等の二倍  
特別三等は三等の一・五倍

四等旅客運賃(圓)

哈爾濱	二・九五	四・一〇	四・五五	四・九〇	五・〇五	五・一〇	五・五〇	五・七五
佳木斯	一・二〇	一・七〇	二・二五	二・二五	二・三〇	二・五〇	二・六五	三・〇五
富錦		・五五	一・二〇	一・二〇	一・三五	一・六〇	一・七五	二・〇〇
同江			・九〇	・九〇	一・二〇	一・五〇	一・七〇	二・〇〇
兆興鎮				・五五	一・〇五	一・五〇	一・七〇	二・〇〇
羅北					・五五	一・〇五	一・三〇	一・五五
太平溝						・八〇	一・〇五	一・三〇
佛山							・八〇	一・〇五
寶興山								・五五



圖寧・寧佳・林密線及背後地概況

手荷物運賃(布度、圓建康德元年度)

哈爾濱	・九〇	一・三五	一・四〇	一・五〇	一・六〇	一・六五	一・七〇	一・七五
佳木斯	・三五	・五〇	・六〇	・七五	・八〇	・八五	・九〇	・九五
富錦	・一五	・二五	・三〇	・三五	・四〇	・四五	・五〇	・五五
同江	・一〇	・二〇	・三〇	・四〇	・五〇	・六〇	・七〇	・八〇
兆興鎮	・一〇	・二〇	・三〇	・四〇	・五〇	・六〇	・七〇	・八〇
羅北	・一〇	・二〇	・三〇	・四〇	・五〇	・六〇	・七〇	・八〇
太平溝	・〇五	・一〇	・二〇	・三〇	・四〇	・五〇	・六〇	・七〇
佛山	・〇五	・一〇	・二〇	・三〇	・四〇	・五〇	・六〇	・七〇
寶興山	・一〇	・二〇	・三〇	・四〇	・五〇	・六〇	・七〇	・八〇

貨物運賃(康德元年度)

A 穀物、木材以外の一般貨物運賃(一布度、角建、)

1 哈爾濱向輸送運賃

出港別	一等品	二等品	三等品	四等品	備考
兆興鎮	四・二角	三・五角	二・八角	二・二角	特等品運賃は一等品運賃の五割増
羅北	四・二角	三・五角	二・八角	二・二角	
太平溝	四・二角	三・五角	二・八角	二・二角	特等品運賃は一等品運賃の五割増
兆興鎮	三・九角	二・七角	一・八角	一・二角	
羅北	三・九角	二・七角	一・八角	一・二角	特等品運賃は一等品運賃の五割増
太平溝	三・六角	二・四角	一・八角	一・二角	

2 黑河向輸送運賃(一布度角建)

出港別	一等品	二等品	三等品	四等品	備考
兆興鎮	三・九角	二・七角	一・八角	一・二角	特等品運賃は一等品運賃の五割増
羅北	三・九角	二・七角	一・八角	一・二角	
太平溝	三・六角	二・四角	一・八角	一・二角	特等品運賃は一等品運賃の五割増
兆興鎮	二・五角	一・七角	一・〇角	〇・七角	

3 同圓黑河間各埠頭相互間運賃(一布度角建)

備考 同江黑河間各埠頭相互間運賃とは同江及黑河を除外する各區間内の各埠頭間運賃

B 木材、薪運賃

本縣より哈爾濱に至る運賃次の如し

木材	每布度	二角二分
薪	每古傍	二〇元四角

C 穀物運賃(一封度角建、)

本縣各埠頭より哈爾濱に至る運賃

積出地	運賃
兆興鎮	二・〇七
羅北	二・〇七
太平鎮	二・一〇

第四章 農畜林礦水産

縣面積並土地利用狀況

(大同二年現在)

總面積	既耕地	可耕地	不可耕地	可耕地	不可耕地	既耕地	未耕地	既耕地	未耕地
六、八六四	二、八	一、八四三	一、八七一	四、九九三	二七・三%	七二・七%	〇・四%	二六・九%	一・五%
平方畝	平方畝	平方畝	平方畝	平方畝	總面積=對スル比率	不可耕地=對スル比率	可耕地=對スル比率	既耕地=對スル比率	未耕地=對スル比率











二 金融

金融機關としては銀行は勿論、質屋、糧棧もない有様で市内雜貨商が高利貸を兼ねてゐる。

木物 價  
康徳元年五月現在に於ける必需品物價を富錦と比較するに次の如くである。

品目	單位	富錦	蘿北
粳米	一甫度	一元	二元
麥粉	一袋	二・〇〇	二・二〇
包米	一甫度	二・〇〇	二・三〇
煤油	一個	〇・五五	〇・五五
鹽	一斤	六・五〇	六・九〇
		〇・一五	〇・一七

蘿北

イ 概況―黒河から五五八軒、人口五〇〇、大部分は滿人その他少數の鮮人、露人等この外にオロチヨン族が約百名居住して、これらは主として狩獵に従事して居る。

住民の大部分は農業に従事し大豆、高粱等を耕作してゐる、當地は別名興東と稱し光緒三二年(一九〇六年)に對露國防上並邊境開發の爲め興東兵倫道署が設置され、其の後引續いて縣公署が存在したが大同二年夏縣公署は兆興鎮に移轉し、従つて住民は漸減の傾向にある。

公私機關

郵局、農商會、

資料

題名(筆者)	書名	發行年月	記載頁
蘿北縣事情(滿鐵調査課)	黒龍江省下	昭二、一〇	三五五頁
蘿北縣の住民	滿鐵調査月報一四ノ二	昭九、二	一一三頁
蘿北縣主要都市狀況(山田久太郎)	滿蒙都邑全誌	大正一五、一〇、下	三八七頁
肇興鎮・蘿北・太平溝・觀音山	露滿蒙時報一六六	昭八、八	五三頁
蘿北縣觀察報告(武安素彦)	專賣月刊九	康元、一二	七六頁
烏雲、蘿北及綏遠諸縣植民可能地並びに	支那農民の北滿植民と其前途	昭六、四	三三三頁
その植民の前途(滿鐵調査課)	三江省各縣概況	康二、四	九三頁
蘿北縣概況(民政部)			



# 撫遠縣

## 第一章 地勢 面積及戶口

### 一 地 勢

本縣は烏蘇里及「アムール」兩河の合流に依り形成せられたる隅角内にある。東部及北部は各々蘇領と界し、南部は大平山饒河鎮を區劃線として饒河縣に接し、西部は小白山、吉利河を結ぶ線を以て同江縣に境す。河川としては畢拉音河、寶河等が烏蘇里河に流入し、農江は「アムール」に注いで一般に水利、水系に富んで居る。併し全縣下の三分の二は山岳地帯で大なる平野もない。

山岳としては縣の東南部に二龍山、西南部に喀爾布蘭山、昂古喀山、西部に額圖山、北部に蘇拉立噶蘭山、防守山等がある。又滿、蘇、兩國間の問題となつてゐる三角洲がハヴロフスク對岸に小島をなし、現在蘇側の軍備施設があり、既得領地として蘇側は主張し居るも、支那土地測量隊はそれ以前に踏査し本縣大街の移轉を提議して居る。結局は「アムール」本流の決定に依つて解決されるだろう、尙右三角洲は東西五〇キロ、南北三〇キロ、日本の淡路島位な廣袤を有し一八六〇年の露清條約には「露清の國境はウスリ河の東右岸を以て露領となす」とあり之等規定を以てすれば該小島の滿領たる事は言をまたぬ。

### 二 面積及戶數人口

(康徳元年現在)

面 積	戶 數	人 口	一平方秆當人口密度
九、〇六七平方秆	一、六三四軒	六、二〇七人	〇・六八



### 第二章 政治 文化 治安

#### 一 縣概史

唐朝及勃海國存立時代にあつては現今の撫遠縣は伯利州と稱された、金朝(一二二五年乃至一二三四年)に於ては本縣は臨江と稱された、宣統二年(一九一〇年)當地方に綏遠州が設けられ其後縣と改稱、現在は撫遠縣と改め康德元年十二月一日より三江省に編入されてゐる。

#### 縣財政

(康德元年度豫算)

歲入	一六、五七八圓(内、國庫補助額五、五六〇圓)
歲出	八一、五七八
經常部	八一、五七八
計	八一、五七八
差引歲入不足額	六五、〇〇〇

#### 縣地方稅課稅標準及稅率

稅目	課稅標準及稅率	稅種別	納稅義務者
响商木西白魚	每响地收一元六角六分二厘 按月每戶收八角七分至三元七角	年 月 時	地業主
比酒	每罇徵收一角八分五厘 每布特徵收七角三分八厘 每布特徵收四角六分二厘 按價值百元徵收十元	時	營業者
羊	一元	不詳	營業者
網	二期每季徵收六元一角五分至十一元五角四分	不詳	營業者
皮	按每草坪徵三分九厘	不詳	營業者
屠	屠猪一口收四角六分二厘	不詳	營業者
魚	按月每戶徵收三元零八分 每年每隻徵收三元零八分	不詳	營業者
船	按收徵每百元徵收七角七分	不詳	營業者
荷	按大車一套一元、二套二元、三四套四元、五套以上六元	不詳	營業者
車	按大車一套一元、二套二元、三四套四元、五套以上六元	不詳	營業者

稅目	課稅標準及稅率	稅種別	納稅義務者
羊	一元	不詳	營業者
網	二期每季徵收六元一角五分至十一元五角四分	不詳	營業者
皮	按每草坪徵三分九厘	不詳	營業者
屠	屠猪一口收四角六分二厘	不詳	營業者
魚	按月每戶徵收三元零八分 每年每隻徵收三元零八分	不詳	營業者
船	按收徵每百元徵收七角七分	不詳	營業者
荷	按大車一套一元、二套二元、三四套四元、五套以上六元	不詳	營業者
車	按大車一套一元、二套二元、三四套四元、五套以上六元	不詳	營業者

本縣の財政狀況は紊亂狀況にありその根本原因は次の三項にありと見られる

- 一 大同元年の水災損害額は、比較的僅少であるが、寧ろ他縣に避難した住民が歸住しなかつこと。
  - 二 大同二年度の匪害、直接匪害よりも間接的に民心動搖、農作不可能狀態等を現出した爲め産業の沈滞を招來した。
  - 三 水災、匪害に對する治安工作の不徹底、水災、匪害に、何等治安的定見なく保衛團は僅かに十四名、其上各自衛團との連絡なく、徵稅を督察隊に委託し警務局費用さへ縣公署は不識狀態で放任せる爲め縣政紊亂の極に達した。
- 即ち水災、匪害、放任的の地方行政を以つて三大原因と稱されて居るが之が根本的建直しは事實上煙匪たる警察隊の徹底的改編之に依る毎月二千五百元の經費削減、及び徵稅機構の完備、並鮮人關係の納稅法樹立等を最急務とすると云はれて居る。
- 次に流通貨幣を見るに建國直後迄小額の吉洋、哈洋(東三省、交通銀行、中國銀行)及び黑龍江廣信公司票が流通して居たが現在は殆んど國幣が流通してゐる、併し、一般には約束に依る一種の物々交換の形式を用ゐる、阿片を以て貨幣同様の役割を演ぜしめて居る傾向があり、又哈爾濱より露貨を持ち來たり對露密貿易に使用し居る模様で之が取締りは相當困難視されて居る。

#### 二 文化 教育

小學校數	四	生徒數	一二〇名	教職員數	六
中等以上の諸學校	無し				



三 治安

- 1 匪況、現在山岳地帯に蟠踞する兵共匪各團合流約二〇〇名が市街襲撃、阿片掠奪等擾亂を企圖して蠢動中である。
- 2 警務狀況 警務局は局長以下三九名よりなり辛じて縣城の治安を維持し居る狀況で、縣警察隊は四ヶ中隊編成總數三五〇名であるが、殆んど民國時代の實質を踏襲し居る爲め何等役に立たない。

第三章 交通

一 道路

縣内の道路は只烏蘇里江及黑龍江に沿ふ一條の道路の外は見るべきものなく、該道路も夏期は惡路と化しその通路は山脈地帯を歩行するのみ、尙冬期間は車馬及橋を使用す。

イ 撫遠—饒河（三五〇支里）

烏蘇里に沿ひ饒河に至る道路にして沿線主要部落は烏蘇鎮（交界牌）海青鎮、蒿通、國富鎮及水亭子等である。

ロ 撫遠—同江（三八五支里）

黑龍江に沿ひて同江に達するものにして主要部落名及其區間距離次の如し（單位支里）

撫遠	四五	一三〇	一九〇	二三五	二九五	三八五
黑魚泡		八五	一四五	一九〇	二五〇	三四〇
王家店			六〇	一〇五	一六五	二五五
秦得力				四五	一〇五	一九五
額圖					六〇	一五〇
街津口						九〇
同江						

二 車馬

本縣の交通は自動車なく専ら車馬、水運交通のみ、冬期に於ては馬車及橋を以て最大の交通機關としてゐる。昭和八八年二月に於ける縣内、荷馬車約二七〇台、橋一〇〇台である。

三 水運

陸上交通の見るべきもの無きに反し水運は交通の中心をなしてゐる。本縣内を流る、畢拉音河、濃江、黑魚泡河等は水利の便なく、只黑龍江及烏蘇里江の水利極めて大である、即ち小戎克を以て地方的交通に便するは固より、哈爾濱、富錦及虎林との間に定期航路が開設されてゐる。

イ 哈爾濱—虎林

毎五日に一回哈爾濱を發し松花江を下航、烏蘇里江を上航して虎林に向ふもの、途中撫遠の交界牌、海青魚廠（海青鎮）、蒿通及國富鎮等に寄港す。

本航路に使用さる、船舶は「三省」「滬江」「華泰」「鴻麟」「金泰」の五船である。

ロ 富錦—虎林

毎九日に一回宛富錦を發して虎林に向ふものにして「三江」「銅山」の二船就航してゐる。







蘭寧・望佳・林密線及背後地概況

三四〇

小麥	二二〇
水稻	六三〇
陸稻	七一〇
其他穀類	五、三四〇
計	八四〇

水田	六三〇
陸田	七一〇
其他田	五、三四〇

地價

(大同二年現在)

區別	畑	水田	備考
上地	三〇圓	一响當	
中地			
下地			

二畜産 (實業部調査)

(大同二年現在)

種別	數	量	平均單價	記	事
牛	四五〇頭				
馬	四三二				
驢	一一一				
羊	五二〇				
豚	一、五〇二				
計	一、五二五羽				

三林業 (實業部調査)

(康徳元年現在)

森林面積	針葉樹立	木蓄積量
平方杆 一五		(立方米)
	一	一一七、五〇〇

四鑛産

種別	産地名	位	置	推定埋藏量	品位又ハ品質	産出高	經營者其他記事
花崗石	縣城の東北五杆						現在採石せず

五水産

漁場は烏蘇鎮より縣城に至る約七〇杆にして、毎年九月初旬頃より約二週間位の期間中に烏蘇里江に遡行し來る鮭を捕獲す、海青鎮、抓吉鎮は其の中心地として有名であり漁獲期には魚市場立ちて一時的の殷盛を極める。海青鎮には大谷光端氏の計畫なる鮭の罐詰製造工場が康徳元年より設られてゐる。事變前は漁獲期に遠く哈爾濱等より漁船三〇〇餘隻來て漁獲に從來したが事變後は一屯座を來し、大同二年度の如きは僅かに三〇餘隻に過ぎざる状態である。

第五章 都市

撫遠

イ 概況「カザケウイツチ」水道入口十杆の地點にあり、滿洲國最東北の都邑で縣公署を初め行政諸機關及公共團體の所在地である。戸數七〇戸、人口約二七〇名、半農、半漁を生業とし、阿片を産出す、昔時は滿蘇交通並水運上重要な地點として繁榮したが現在は市況振はず始んど密貿易によつて立つてゐる状態である。

撫遠縣



然乍現在も尙黒江並にカザクウイチ水道を距て蘇聯に對する爲め政治上の重要地たるを失はない。同江及び東安鎮と電信、電話の連絡がある。

公私機關

縣公署、代理郵政局、電話局、稅捐分局、農務會、商務會、小學校、航業聯合局代理處、  
ハ 商 業

縣城に於ても一二、三戸の商家あるのみ、その他海青鎮、萬通等に少數あるも小資本にて哈爾濱、富錦等より物資を購入しその年販賣額三萬元に達するものを最大とする状態である。而も農産に乏しく、商況不振を極めてゐる。  
ニ 工業太平山に小規模の油房一ヶあるのみにて工業として見るべきものなし。

海青鎮

「カザクウイチ」水道より五三軒上流蘇聯「トラホスユイチチエリ」村落の對岸に位し家屋はロシア風の建築物、「ウスリ」江の漁業中心地で鮭の週行期には一日五萬尾に上ると云ふ。戸數三〇〇戸、人口九〇〇人にして漁業時期には人口増加す、住民は漁業を主とし農業、薪業之に亞ぎ對岸蘇聯との密貿易が盛んである。密輸入品は石油(年約一〇〇箱一箱哈洋一五元)(鹽二、〇〇〇布度、哈洋二元)燐寸、綿布、鐵製品等で對蘇密輸出品は小麥、小米、蔬菜、等農産物である。

公私機關

代理郵政局、電話局、稅捐分局、警察隊、農務會、商務會、航業聯合局代理處、

資料

題名(筆者)

- 撫遠縣狀況
- 撫遠縣近況(民政部)
- 綏遠(撫遠)縣事情(遼東新報社)
- 撫遠縣保甲及戶口表
- 撫遠縣概況
- 撫遠縣沿革(魏際解)
- 撫遠縣主要都市狀(山田久太郎)
- 北滿沿烏蘇里地方(民政部)
- 撫遠縣風俗習慣之調査
- 撫遠縣商業慣習
- 綏遠縣の關(業鐵調査課)
- 撫遠縣概況(民政部)

書名

- 滿鐵調査月報一三ノ八
- 各縣政況一ノ四
- 滿洲の富源吉林省
- 吉林省公署調査月刊二ノ九
- 同前 二ノ四
- 民政部半月刊一ノ二
- 增訂吉林地理紀要
- 滿蒙都邑全誌
- 專賣月刊九
- 同表題
- 吉林省公署調査月刊二ノ一
- 吉林商工月報一一
- 吉林省東北部林業
- 三江省各縣概況

發行年月

- 照 八、八
- 大同二、九
- 大正六、六
- 康 元、九
- 康 元、四
- 大同三、一卅一
- 民二〇、八
- 大正一五、一〇、下
- 康 元、二二
- 大同二
- 大同三、一
- 昭 九、三
- 大正九、六
- 康 二、四

記載頁

- 二七八頁
- 一二五頁
- 七二〇頁
- 八七頁
- 二七頁
- 七三頁
- 三五頁
- 二二三頁
- 七六頁
- 一三六頁
- 五九頁
- 一五頁
- 六四頁
- 一頁



# 饒河縣

## 第一章 地勢 面積及戶口

### 一 地勢

本縣は北部に於て大平山を以て撫遠縣と界し、西北部に於ては饒力河を以て同江縣に、西部は饒力河上流、大七里星河の分岐地點と双呀山を結ぶ線に依り寶清縣に接し、南部は完達山脈を経て虎林縣と、西部は烏蘇里河を以て露領沿海洲に對してゐる。本縣は山岳多く平野は殆んど無い、唯だ烏蘇里河、饒力河及び其の支流の沿岸地帯が農耕に適するのみである、河川としては烏蘇里、饒力河の二大河あり饒力河（延長四〇〇軒）は河口より上流一五〇軒の「ウーエルサンデ」迄小汽船通航し、又戎克は寶清縣境に至る迄自由に通航し得ると稱されて居る。

### 二 面積及戶數人口

（康徳元年度）

面積	戶數	人口	一平方軒當人口密度
八、一八九平方軒	五、九一〇戶	七九、一三九人	九・六六人

## 第二章 政治 文化 治安

### 一 縣概史

明朝時代（一三六八年乃至一六一六年）には現在の本縣地帯は穆爾罕の支配下にあつて呢嗎河地方に編入せられてゐた。其後



窩集舖に入り「ネロル」(ネロは滿洲語にして鳥の多く棲息する場所を意味す)と稱され、一六一六年「ネロル」區は滿洲朝の保護下に入り一七三三年三姓副都統府の設置と共に同府に編入せられた、當時同地方に住した人種は「イラン」なる異人種である、宣統二年(一九一〇年)饒河縣創設され、滿洲國建國後の康徳元年一月より三江省に編入された。

縣財政 (康徳元年度豫算)

歲入 二五、二九二圓(内、國庫補助額五、五六〇圓)

歲出

經常部 七〇、四七一

臨時部 一

計 七〇、四六二

不足額 四五、一八〇

縣地方稅課稅標準及稅率

稅目	課稅標準及稅率	年、月、隨、各種稅別	納稅義務者
响商	每响徵收七角七分	年	地主
床攤	一等至三等由七角七八至二元三角一分	月	號主
雜貨	每處徵收三角八分五厘	隨	業
妓	按價百分之二徵收	隨	者
屠	一等至四等由七角七分至三角零八分	隨	女
木	屠牛一頭七角七分猪一口二角三分羊一隻一角五分	隨	戶
木	按價值百元抽收一分	隨	主
木	每古磅徵收七角七分	隨	詳
旅	每住客一名收一分	隨	人
雜	每百斤徵收三角九分	隨	戶

稅目	課稅標準及稅率	年、月、隨、各種稅別	納稅義務者
大馬	每十條徵收三角八分五厘	年	販賣客
凍肉	每口徵收一角五分四厘	隨	人
牛	每百斤徵收七角七分	隨	主
白	每布特徵收三角零八厘	隨	主
風	載重五百布特以上徵一元五角三分八厘以下徵七角七分	隨	主
車	按大車一套一元二套二元、三四套四元五套以上六元	隨	主

### 二 文化

文化狀況については詳細な調査も文献もない、たゞ能知白編著の東北縣治紀要を以つてすれば本縣の風俗習慣は露國風を加味し純漢人文化形式に従つてはゐない。漢人移住者は農業に従事すると共に蒙古人の生活を倣ひ漁獵をなし、家屋の建築様式も露風を參酌したとある、外來文化はロシヤ側よりのみ流入して今日に至つてゐる當縣は治安の回復、密山、寶清等周圍の諸縣との交通頻繁となるにつれ、近代文化が流入するであらう。

### 教育

縣内小學校一、學生七七、教員四。

### 三 治安

事變當時は三紅以下一、〇〇〇名及び高玉山匪等蟠踞したが日滿軍の討伐に依り、大部隊匪は分散し小匪となり今尙ほ共產黨の游撃隊と緊密なる連絡下に活動してゐる、現在は約六〇〇と稱せられて居るが國境蘇聯領内には未だ三紅の殘黨が「イマン」、「ビキン」を中心に逃避し居り相互に連絡し居る模様で治安狀況良好とは云ひ難い。之に對して縣當局としては第一警察署を設置自衛團と連絡を取り治安維持に當つて居る。自衛團は地方に勢力を有する農民豪族を中心に結成されて居る。



### 第三章 交通

#### 一 道路

##### イ 幹線

1 饒河—撫遠（三五〇支里）

此の道路は烏蘇里江に沿ひて撫遠に達するものにして縣内沿道に四排、三人班、蘭其國、西通等の主要部落がある

2 饒河—富錦

此の道路は饒河より富錦に向つて直行せず、即前記饒河—撫遠間道路上の主要部落三人班より發し乾腰子を経て富錦に至る  
三人班よりの縣内沿道主要部落は蛤蟆河、小佳河、大佳河にして饒力河に沿ひ同江縣内の乾腰子富錦に至る。

3 饒河—寶清（二五〇支里）

饒河より大代河に沿ひ大泡子に出で、之より饒力河に沿ひ小索倫河より寶清に達する道路にして縣内沿道主要部落は大代河四合川、大泡子である。本道路は概ね山地を行き、然らざれば濕地にして自動車路の建設難事である。

4 饒河—虎林（二一〇支里）

饒河より略々烏蘇里江に沿ひて虎林に達する道路にして縣内道線主要部落は大楊、大別拉坑。道路極めて悪く自動車の通行望し難し

5 東安鎮—哈鳴通河（三〇〇支里）

饒河、撫遠間道路の沿線部落東安鎮より饒力河の右岸に沿ひ西風溝を経哈鳴通河に達する。沿線主要部落は叫咀子、小佳河、大佳河、西風溝、奇爾肯等である、尙西風溝よりは乾腰子に、哈鳴通河よりは寶清へ各々道路を通じてゐる。

#### 二 自動車

冬期以外は自動車の運行不可能である、富錦、饒河間は冬期に民間自動車の運行がある。右自動車路線の停車地及區間所要時間等次の如し。

富錦	213軒	11時間	小佳氣	92軒	305軒	18時間	東安鎮	77軒	169軒	382軒	7.30時	14.30時	25.30時
----	------	------	-----	-----	------	------	-----	-----	------	------	-------	--------	--------

#### 三 車馬

本縣に於ける荷馬車其の他の車數次の如し、

（康徳二年二月）

種	類	荷馬車	牛車	木頭車	轎車	轎
車數		二九五	一〇	一	一	一五四

#### 四 水運

本縣の水運としては烏蘇里江及撓力河がある、水運の中心を爲すものは前者であり、後者は殆ど價值なし、尙烏蘇里江の水運を見れば左の如し

饒河積出數量（單位廔）

（康徳元年度）

雜穀	鹽	其他	合計
四	一〇	九三	一〇七

饒河縣

三四九



圖寧・寧佳・林密線及背後地概況

同陸揚數量(單位應)

雜	費	麥	粉	石	油	其	他	合	計
一四	五九七	四	四〇〇	四〇〇	一〇一五				

(康德元年度)

航路としては次の如し

哈爾濱とは定期航路の開闢ありて五日毎に一回宛哈爾濱を發し松在江を下航し更に烏蘇里河を上航して饒河に達する船便あり  
 「三省」「滬江」「華泰」の「鴻麟」「金泰」の諸船之に就航す。  
 富錦よりも毎九日に二回宛出帆して本縣に至る定期航路あり、「三江」「銅山」の二船之に就航す。  
 以上の二航路は何れも饒河を終港とせず、更に隣縣虎林に至るものである。  
 向同航路に於ける運賃次の如し

三等運賃(圓)	哈爾濱	三・一〇	四・一〇	五・七〇	七・五〇	九・三五	九・八五	一〇・〇三	一〇・〇八
三姓	一・六〇	二・五五	四・五五	六・四〇	六・九〇	七・三五	七・三五	七・八五	七・八五
佳木斯	一・七〇	三・五〇	五・三五	五・三五	五・八五	六・三〇	六・三〇	六・八〇	六・八〇
富錦	二・〇〇	三・五〇	五・三五	五・三五	五・八五	六・三〇	六・三〇	六・八〇	六・八〇
綏遠	二・〇〇	二・八五	四・三〇	四・三〇	四・三〇	四・八〇	五・三〇	五・三〇	五・三〇
國富鎮	二・一五	二・六五	三・一〇	三・一〇	三・一〇	三・一〇	三・一〇	三・一〇	三・一〇
東安鎮	・七〇	・七〇	・七〇	・七〇	・七〇	・七〇	・七〇	・七〇	・七〇
團山鎮	・九五	・九五	・九五	・九五	・九五	・九五	・九五	・九五	・九五
虎林	・四五	・四五	・四五	・四五	・四五	・四五	・四五	・四五	・四五

第四章 農 畜 林 礦 水 産

一 農 産

縣面積並土地利用狀況

總面積	八、一八九	平方	八、一八九	平方	八、一八九	平方	八、一八九	平方	八、一八九
既耕地	六、七	平方	六、七	平方	六、七	平方	六、七	平方	六、七
未耕地	二、七六五	平方	二、七六五	平方	二、七六五	平方	二、七六五	平方	二、七六五
計	二、八三二	平方	二、八三二	平方	二、八三二	平方	二、八三二	平方	二、八三二
不可耕地	五、三三七	平方	五、三三七	平方	五、三三七	平方	五、三三七	平方	五、三三七
可耕地	三、四・六%	總面積	三、四・六%	對スル比率	三、四・六%	對スル比率	三、四・六%	對スル比率	三、四・六%
不可耕地	六五・四%	總面積	六五・四%	對スル比率	六五・四%	對スル比率	六五・四%	對スル比率	六五・四%
既耕地	〇・八%	既耕地	〇・八%	未耕地	三三・八%	既耕地	二・四%	未耕地	九七・六%

(大同二年現在)

普通作物

(康德元年現在)

種目	大豆	高粱	粟	麥	稻	雜穀	其他	計
面積	二、二〇〇	三五〇	一、二九〇	一、二七〇	二六〇	二〇	一、〇〇〇	六、四六〇
收穫	二、〇六〇	三四〇	一、三二〇	七六〇	七六〇	八六〇	六、〇四〇	
備考								

二 畜 産 (實業部調査)

(大同二年現在)

饒河縣



種別	數	量	平均單價	記	事
牛	八五〇頭		三〇圓		
馬	六二六		三〇圓		
羊	一〇二〇		一五〇		
豚	五五〇		一〇〇		
計	二〇、四八		一三〇		
雞	一一、〇〇〇羽				

三 林 業 (實業部調査)

(康徳元年現在)

種別	産地名	位	推定埋藏量	品位又ハ品質	産出高	經營者其他記事
石灰岩	大別拉炕附近		相當量			現在探掘しおらず

四 鑛 産

(康徳元年現在)

種別	産地名	位	推定埋藏量	品位又ハ品質	産出高	經營者其他記事
森林	面積					
針葉樹	立木蓄積量					
闊葉樹	面積					
計	一、五三八				一四、六一、〇〇〇	

五 水 産

解氷後烏蘇里江上に於て漁船數十隻、流鈎の方法にて鯉其の他を捕り、漁獲高は數萬斤と謂ふも専ら地場消費である。

第五章 都 市

饒 河

イ 都市概況

滿洲側、ウスリー江地方中最大の都市にして戸數一、四〇六、人口、六、三二二人を算し、縣公署並びに縣行政諸機關、公共團體は全て當市にあり阿片及農産物集散の中心地であるが、縣外に輸出するものは殆んどなく、地方消費が大部分である。又當地方特有の養蜂業の市場として年に一、〇〇〇布特の蜂密を集散して居る。

ロ 公私機關

縣公署、農務會、郵政局、商務會、電話局、稅捐局、小學校、吉林軍團

ハ 商 業

當地は烏江沿岸中では最も大なる都邑ではあるが、匪賊の跳梁により縣内疲弊せるを以て商品の消化力なく不況を呈してゐる。日用品たる石油、マッチ、鹽等は蘇聯よりの密貿易により、砂糖、綿布、麥粉等は哈爾濱より輸入してゐる。

ニ 物 價

大米	一斗	四〇〇	大豆	一斤	〇・一〇
包米	〇・五〇	石油	〇・二五		
小米	二〇〇	麵粉	四・五五		
小豆	〇・六〇	綿布	一尺	〇・二〇	
大豆	一・二〇	砂糖	一斤	〇・二〇	
綠豆	一・〇〇	豚肉	一奴	〇・三〇	

(大同二年度)

饒河縣



### 東安鎮

當地は元饒河縣の縣城の所在地、戶數二三〇戶、人口一、一四三人、家屋は概ねロシヤ風である。附近は主に阿片の栽培地であるが薪材も亦多量産出してゐる。公私機關としては代理郵政局、稅捐分局、警察署、保安隊、商務會、小學校、航業聯合局代理處。

#### 資料

題名(筆者)	書名	發行年月	記載頁
饒河縣事情(遼東新報社)	滿洲の富源 吉林省	大正六、六	七一六頁
饒河縣事情	ソ聯事情 五ノ三	昭九、三	一二八頁
團子山(饒河)	同前	同	一二六頁
饒河縣保甲及戶口表	吉林省公署調查月刊	康元、九	八七頁
饒河縣概況	同前	同	三頁
北滿沿海蘇里地方(民政部)	同表題	大同二、	一一三六篇
饒河縣舉粟栽培及輸出狀況	專賣月刊 七	康元、九	六八頁
同前	吉林省公署調查月刊	康元、六	二九頁
饒河縣沿革形容(魏際編)	增訂吉林地理紀要	民二〇、八	三八頁
饒河縣主要都市狀況(山田久太郎)	滿蒙都邑全誌	大正一五、一〇下	二四六頁
饒河縣地方通信工作概況	業務資料 五	昭九、五	二八頁
饒河縣林業(滿鐵調査課)	吉林省東北林業	大正九、六	六五頁
饒河縣植民可能地及其植民前途(同前)	支那農民の北滿植民と其前途	昭六、四	二九〇頁
同江、撫遠、饒河、費清方面工作概況(土師勝次)	專賣月刊	康元、五	八九頁
饒河縣概況(民政部)	三江省各縣概況後篇	康二、四	一頁

## 寶清縣

### 第一章 地勢面積及戶口

#### 一 地勢

北部は饒力河の支流大七星星河を以て同江、富錦の兩縣に、西部は大七星星河の合流點と完達山嶺、双子山とを結ぶ線に依り饒河縣と境し、南部は完達山嶺、奔松子嶺を経て密山縣に、西部は倭肯河上流の曲線を以て樺川、勃利の兩縣に接して居る。縣南縣北は山岳地帯を爲し前者には完達、奔松子兩山系、後者には阿爾金山突出して、兩地帯の中間を饒力河本流東進して居る。又西部縣境には大七星星河があり平野は縣の中央並東部に開けてゐる。

#### 二 面積及戶數人口

(康德元年度)

面積	戶數	人口	一平方軒當人口密度
七、八八〇 <sup>平方軒</sup>	七、一七六 <sup>戶</sup>	四八、六四六 <sup>人</sup>	六・一七 <sup>人</sup>

### 第二章 政治 文化 治安

#### 一 縣概史

饒力河の上流地帯にして清時代には臨江府の管轄下にあり、民國二年同江縣、密山縣の各一部を爲せる當地帯に獨立せる設治局を設置し民國五年寶清縣と改稱した、滿洲國成立後は三江省に編入された。

縣 財 政 (康德元年度豫算)

寶清縣



歲入 六九、〇六二圓(國庫補助額五、九八〇圓)

歲出 一四、〇六二

經常部 一四、〇六二

臨時部

計 一一四、〇六二

不足額 四五、〇〇〇

縣地方稅課稅標準及稅率

稅目	課稅標準	及稅率	年稅、期稅、月稅、臨時稅之別	納稅義務者
响業捐	每响年徵一元零八分		年	地號主
屠宰捐	按商號賣錢百分之一徵收		年	商號主
雜捐	牛一頭一元五角四分猪一口三角八分五厘羊隻二角三分		年	商號主
車牌捐	攤床粉磨油坊等按管大小每月酌收四角至二元或四元不等		年	商號主
車捐	一套二元二套三元三四套四元五套以上六元		年	商號主
汽捐	按攤賣價值百抽二		年	商號主
汽捐	大號每輛七角七角小號四元六角二分		年	商號主

多年の匪害と流通票の濫發の結果は極度に縣財政の混亂を招來し建國後も官吏の俸給不拂ひ五箇月に及んだこともあるが、民力疲弊と流通票に依る金融逼迫とは強制徵收なし得ず縣財政は將に破産に瀕した觀があつた。康徳元年二月より此の點に留意し徹底的財政整理に當つた即ち

- 1 流通票の回收(回收濟)
- 2 大同三年二月一日より縣公署會計股の支出一切を停止し週及的三切會計の整理を爲し同時に臨時改組辦法に依る會計の準

備を整ふ

- 3 其の間の行政經費は行政補助費一一、〇〇〇圓を以て之に充て別途會計とす。
  - 4 不拂給料の調査を爲し打切支拂を爲す。
  - 5 財務局の陣容を一新し收入の確正を計る。
- 以上の非常手段を以て大體整理の實をあげたが特産物價の下落、地方殘匪の横行、响捐營業捐の收入減等に依り未だ難局を脱し得ない、結局治安維持及富錦、佳木斯聯絡路の完工に至らざる間は本縣財政は常に悲境に踰踏せざるを得ないであらう。

二 文化

教育

縣内小學校數一二、師範一は事變と共に閉校したが、大同二年冬、清郷工作として城内小學校三を開校、生徒數二九〇を算した、其後大同三年二月末日調査に依れば生徒數は激増し四六二名を數へ、鮮人教育の立場より、他に一校を開校して七〇名を收容するに至つた。

各校生徒教職員數

(康徳元年現在)

校名	教員數	班數	生徒數	一級	二級	三級	四級	高一級	高二級	合計
第一校	三	三	一五〇	八〇	七二	三七	一〇	一三	一五〇	
第二校	三	三	一五〇	八〇	七二	三七	一〇	一三	一四〇	
第三校	五	五	六〇	四二	七二	三七	一〇	一三	一七二	
合計	一一	一一	二二〇	二二二	二二二	三七	一〇	一三	四六二	



三 治 安

康德元年度の討伐に依り匪賊は潜行的に活動し警備機關の整備強化は依然續行を必要として居る。本縣の警務機構は大同二年縣治安維持會主體となり、治安第一主義を以て他方面を犠牲に供し整備したもので内容は次の通りである。

- 1 保甲法の實施
  - 2 自衛團の整理強化
  - 3 行政警察機構の改組訓練
  - 4 警察隊の整理強化
  - 5 民間銃器の回收
  - 6 警察隊の縣城外分駐
- 計畫事項としては左記のものである。

- 1 電話網の完成
- 2 道路網の完成

等で計畫事項も近々完成の見込みであるが縣財政の關係上完工の期日は正確でない尙現在、行政警察員八五名、警察隊員一四二名、警察署員八三名、他に自衛團若干名あり他縣に見ざる警備機關の充實を見せてゐる。

第三章 交 通

一 道 路

イ 幹 線

- 1 寶清—富錦(一一五杆餘)

舊道は幅員約五丈六尺と稱せられてゐるが富錦縣内に約一〇〇支里に亘る大濕地ある爲め夏季交通困難である。國道局は康德二年六月竣工の豫定を以て之が新道建設に着手した。

第一區富錦—七里星河(七三杆九六)

當區間を康德元年九月に着手、約三杆を除すのみにて同年中大部分の完成を見た。

第二區七里星河—寶清(四一杆六一)

康德元年十一月着手し、康德二年六月竣工の豫定

- 2 寶清—佳木斯(三七五支里)

山間の僻地を行く道路にして沿線部落名及區間距離次の如し

寶 清	八五	三〇五	三七五
七 里 河(寶清縣)	二二〇	二九〇	
太 平 鎮(樺川縣)	七〇		
佳 木 斯(〃)			

此の道路は山麓を通れば夏期にても通行し可能であるが、其の補修には多大の經費を要するものと見られる。

- 3 寶清—密山(二四〇支里)

幅員七尺と稱せられ殆ど歩道としてのみ利用可能なる山道にして主要部落としては夾信子、四方頂子、龍頭山子、通密山鎮、通豊鎮、老道店、十里窪等にしてその區間距離次の如し、

寶 清	一五	四五	一九〇	二四〇
夾 信 子		三〇	一七五	二二五
通 豊 鎮			一四五	一九五
十 里 窪(密山縣)			五〇	
密 山(密山縣)				



4 寶清——勃利(三六〇支里)

幅員七尺と稱せらるゝも山道に至れば道路狭少にして通行困難である、縣内主要沿道部落としては徐馬架子、青雲山、通伊屯及桃山等。

5 寶清——虎林(六五〇支里)

寶清より密山に至り密山より曲折して北行するものにして直接虎林に通ずる道路に非ず。

6 寶清——饒河(四〇〇支里)

小索倫河、大泡子小韋子溝等を経て饒河に達する幅員七尺と稱せらるゝ道路である、又この外に寶清より饒河縣に四合川、大代河を経て饒河に達する道路もある。

二 鐵道

本縣内に鐵道敷設なし昭和八年三月富錦縣人にして同江縣長たる龍絡宣、及び富錦農商務會長趙學軒の兩名は寶清を經由する富錦—密山間の鐵道敷設を計畫せし事あるも未だ具現さるゝに至らず尙同鐵道敷設案は黃泥河附近の炭礦及其他地方産業開發の爲め立案されたるものである。

三 自動車

冬期は自動車を通じ得るも現在の所本縣に自動車の營業されるものなし、但し富錦—寶清間國道完成と共に同道路に自動車の馳驅するの日も近いと見られてゐる。

國際運輸株式會社は富錦—寶清間毎年十二月より翌年三月に至る四ヶ月間冬期營業方を交通部に申請せるも未だ具現さるゝに至つて居ない。(富錦縣參照)

四 車馬

種	類	荷馬車	牛車	轆轤
車	數	六九二	一〇	二〇〇

本縣に於ては車馬が最も主要なる交通機關である、康德二年二月に於ける縣内車馬數次の如し

第四章 農畜林礦産

一 農産

縣面積並土地利用狀況

(大同二年現在)

總面積	可耕地			不可耕地	總面積=對スル比率	可耕地=對スル比率
	既耕地	未耕地	計			
七、八八〇 <sup>平方</sup> 七、八八〇 <sup>平方</sup> 二、八六六 <sup>平方</sup> 五、五一三 <sup>平方</sup> 五、七九九 <sup>平方</sup>	二、八六六 <sup>平方</sup> 五、五一三 <sup>平方</sup> 五、七九九 <sup>平方</sup>	二、〇八一 <sup>平方</sup> 七三、六%	二六、四%	三、六%	七〇、〇%	四、九%

普通作物

(康德元年現在)

種目	作付面積	收穫高	備考
大豆	七、一九〇陌	六、九四〇	
其他豆類	一、八〇五	一、三〇〇	
高粱	一、三八六	一、七二〇	
粟	四、五四六	五、二五〇	
黍	七、八九九	一〇、八〇〇	
麥	一、九六七	一、六六〇	
水稻	1	1	
陸稻	1	1	

寶清縣



圖寧・寧佳・林密線及背後地概況

其他雜穀	計	七、四四七 三三、二四〇	七、三五〇 三五、〇二〇	三六二
------	---	-----------------	-----------------	-----

種目	作付面積	收穫高		備考
		收穫	備	
煙草	一六二陌	一四四	一四四	(大同二年現在)
線麻	一四七	六〇	一〇七	
青麻	二二一	一〇七	一〇七	
芝麻	一四七	一六〇	一七九	
瓜計	一四七	一七九	六五〇	

春耕資金康德元年度貸付額(縣内) 四九、七八九圓

二 畜産 (實業部調査)

種別	數	量	平均單價	記	事
牛		一、二七六頭			
馬		一、三三三			
騾		二九六			
羊		一〇〇			
豚		二〇〇			
計		六、〇四二			
雞		九、一五六			
		二、六四一			

(大同二年現在)

三 林産

康德元年度實業部調査によれば本縣の立木蓄積量は四千萬立方メートルで三江省中第四位に在る。

森林面積	針葉樹立木蓄積量	計
二、九三三(平方千米)	四〇、九三三、〇〇〇	四〇、九三三、〇〇〇

(康德元年現在)

四 鑛産

種別	產地名
石炭	土山、珠山、五道崗、樺山、桃山、小茄子、徐馬河子、磧子
砂金	三不管
鐵鑛	五道崗、青龍山
石灰	梨樹溝子
顏料	太平路
磨石	桃山、小茄子
鑛石	小茄子

第五章 都市

寶清

概況

寶清縣



圖表・寧佳・林密線及背後地概況

三六四

寶清は南北に流る、河川分水嶺の高原地帯である、北に流る、ものは烏蘇里河へ、南は松花江へと注ぐ、同地は勃利と同じく山國地帯の一邑である、勃利は近く鐵道敷設を豫定されてゐるが、當市はこの點惠まれてゐない、而も諸河川は利便薄く道路も亦不良であつて交通の便に缺けてゐる、當地は民國七年築かれた新市街で戸數一、一五三戸、人口六、八七七八である

公私機關

縣公署、稅捐局、郵政局、農務會、商務會、鮮人民會

商業

本縣は産業不振、交通不便等の爲め市況衰微の極に達してゐる。市内に於ける商工業者の主なるものも別表の如く僅か八戸に過ぎない有様である。一般に運賃の關係上物價高く、冬期は富錦に比して二、二割高、夏期は二倍となるものも尠くない。糧棧なきを以て特産は油房、燒鍋の特産商に取扱はれるか、又は富錦糧棧に直接取引せらるゝかである。

工業

當地に於ける工業としては釀酒、二油房四あるも規模小にして特記するに足らず。

商工業者 (資本金千圓以上)

(大同二年末現在)

營業種目	氏名	名	國籍別	財東氏名	執事人氏名	資本金	開業年月	一ヶ年賣上高	聯辦及支店 其所在地
燒鍋房	公和	昌				九、〇〇〇			
" " "油"	趙東	房				八、〇〇〇			
	富源	房				五、〇〇〇			
	東北	房				五、〇〇〇			
	昇油	房				四、〇〇〇			
	趙東	房				四、〇〇〇			

雜貨	計
王永德	四、〇〇〇
王興奎	四、〇〇〇
王永德	四、〇〇〇

資料

題名(筆者)

寶清縣經濟事情(滿鐵調査課)  
寶清縣沿革形容(魏駿齋)  
寶清縣主要都市狀況(山田久太郎)  
縣勢一般(民政部)  
寶清縣植民可能地と其植民の前途(滿鐵調査課)  
寶清縣概況(民政部)

書名

吉林省東北部松花江沿岸地方經濟事情  
增訂吉林地理紀要  
滿蒙都邑全誌  
各縣政況一ノ四  
支那農民の北滿植民地と其前途  
三江省各縣概況

發行年月

大正一〇、六  
民二〇、八  
大正一五、一〇下  
大同二、九  
昭六、四  
康二、四

記載頁

四九六頁  
四三頁  
二五九頁  
一三六頁  
三〇九頁  
一三三頁



# 密山縣

## 第一章 地勢 面積及戶口

### 一 地 勢

濱江省東北の僻地にして北緯四十四度八より四十六度二、東經百三十度五より百十三度二の間に位し東は興凱湖、蜂密山、黑背山、牛心山を経て蘇聯沿海州ツルスコ地方に、北は虎林、寶清兩縣に、西は勃利、南は穆稜、東寧兩縣に境す。山脈は

國 境 蜂密山系、黑背山系、牛心山系、老虎山系、

虎林縣境 流水泉山系、

寶清縣境 發希山系、

勃利縣境 哈達嶺系、滴道嶺系、龍爪溝嶺系、

穆稜縣境 青溝嶺系、

東寧縣境 黃窩集山系、

等があり、一般に高峻ではないが青溝嶺系南部より黃窩集山系に至る間及び勃利、寶清縣境地帯は各々晝間尙暗き大森林鬱蒼として寶清縣境の大森林地帯は十數里に及んで居る。又當縣は河川湖沼に富み、穆稜縣山岳地帯より出て縣内に入り、小穆稜河鍋盛河、斐德里河、楊木河、石道河を合して中央沃野を貫流し、虎林縣に入りて、烏蘇里に流入する、穆稜河は縣内唯一の大川幅七〇米―八〇米全長八〇〇里と稱されて居る、湖沼としては大興凱湖、(六三邦里)小興凱湖(三〇邦里)の二大湖滿々と水を湛え夏季西南風強き時は大海原の如く波濤山をなし魚獵又注目すべきものがあり、蘇聯の汽船航行し湖底の小砂に船影を寫して風光絶佳、夏季湖水浴に行く者多く中央には小島がある。後者は水清く淺瀬が多い。縣境の山岳地帯を越えて一步縣内に入れ



は渺茫沃野開け、大小の河川穆稜河を中心に四通八達して灌漑の便頗る良好、開墾、治水の方策如何に依り縣内全部水田となり得る可能性がある。

二 面積及戸数人口

(康德元年度)

面積	積	戸	数	人	口	一平方杆當人口密度
一四、三二四	平方杆	一九、四三三	戸	一一九、四六二	人	八・三五

第二章 政治 文化 治安

一 縣概史

濱江省の東北隅、露領沿海州と境を接する本縣は、約五十年前迄は無人の曠野であつた、其頃奉天省遼陽縣よりの團體移民が濫觴をなし、その後山東移民此の地に來り、朝鮮人も亦移住し來り現在縣住民の約一割を占めて居る。民國十八年露支紛争の際に於て兩國軍隊砲火を交へ露軍の精銳なる裝備に抗し得ず、支那軍の撤退となり、依つて露國空軍密山城を襲撃、縣公署並びに主要行政機關を爆破し、騎兵隊、自動車隊は當壁鎮の國境を突破し一夜にして密山城を占領、永衡官銀號支行的金庫を破壊し貨幣を町民に分與して翌未明國境を越えて歸國した、

露西亞革命後は境を接する本縣に於てもその影響を受け共產主義運動抬頭し中國共產黨及朝鮮共產黨の組織を見、中國共產黨は奉天の滿洲省委下に擴大強化をはかり、朝鮮共產黨員は民族主義團體と合流し平陽鎮に韓國獨立軍本部を置き運動を繼續してゐた。滿洲國建國當時は李杜、劉萬魁、單春霖等反日滿軍二十萬が自衛軍と稱して蟠踞し之を掃蕩すべく、日本軍並清郷局員に依り清郷工作が敢行された、併し第一回は單に縱貫道路を利用し自動車で追拂つたに止まり首魁及び一部が露領に遁入せし以外は四散して附近の部落に蟠踞し、絶へず蠢動を繼續し、逐ひに日本軍撤退をねらつて大同二年二月日本軍最後の引揚げと同

時に双勝以下二百名、西北兩門より縣城襲撃を開始するに至り匪軍は遂に城内を蹂躪して引揚げたのである。之に依り地方農民は一物も餘さず掠奪され、家畜は農耕に支障を來す迄に屠殺され、密山縣下は爲に生色なく、而も自衛軍の強制發行に依る縣財務處の不換紙幣は約百萬元に達し正貨は流出して金融状態は混亂し、剩へ滿洲國の威力未だ徹底せず住民は地理的利害關係上寧ろ親露的傾向をさへ示しつゝある現状に鑑み治安維持、國境警備の完璧は現下の急務と思考さる。本縣の歴史を見れば渤海國當時にあつては當縣一帯は「フウチヨウ」と稱せられ其名稱は遼朝時代迄存続し、明朝(一三六八乃至一六一六)に至り本縣領土は孫家河領域に編入された。又大清朝(一六一六年乃至一九一一年)時代即滿洲に副統都府の存在せる時代に於ては本縣の殆んど全部は寧古副統府の管下であり、其北部のみは三姓副都統府に編入された、光緒二十五年(一八九六年)本縣には蜂密山招墾局と稱する支那移民招致の事務局が設置され始めて無人の曠野に開拓の手が染められ光緒二十三年十月高力營子村より遠からざる蜂密山の北方に密山府を設置し行政事務が開始された、宣統元年(一九一〇年)には本縣の一部は新に編成された呢嗎鎮警務區即現今の虎林縣管轄下におかれた、民國二年(一九一二年)始めて密山府を密山縣と改稱した。現在は濱江省管下にある。

縣財政

(康德元年度豫算)

歲入	一七九、九六〇圓(内、國庫補助額七、六一〇圓)
歲出	一七五、〇五九
經常部	四、九〇一
臨時部	一七九、九六〇
計	



稅目	課稅標準及稅率	年別月稅隨時稅	納稅義務者
响地業	每响地收一元五角四分 不動產交易契稅時收百分之二自治捐 按商號每月賣錢百分之一 分四等一等一元五角四分二等一元一角五分、三等七角七分、四等三角八分五厘 從價百分之二 每名每月二元五角 一套一元、二套二元、三套四元 牛一頭七角七分、猪一口一角九分二厘 從價百分之二	年隨月隨 年隨月隨 年隨月隨 年隨月隨	地主 商號 同業 營業者 妓女 車戶 屠業 營業者

二 文 化

教育交通不便にして教育も亦振はず、中等教育機關としては縣城に僅か師範學校一あり生徒約七〇名を收容して居たが自衛軍の入城に際し校舍を兵營に當てた爲め休校し、日本軍の討伐に依り漸く開校に向ひつゝあつたが日本軍の撤退速かなりし爲め實現に至らず、爾後匪賊縣内に充滿し未だ開校に至つてゐない、  
小學校は事變前二一校、四八班、兒童二、五〇〇名、教師五〇、を算したが事變後休校せるもの多く開校せるものは次の通りである。

所在地	校名	班數	兒童數	職員數	開校月日
縣城	縣立第一區	二	二二	一	大同二年四月二十日
東城	第一區	二	二二	一	七月一日
東城	第一區	四	二五	三	五月二日

所在地	校名	班數	兒童數	職員數	開校月日
白泡子	通班	二	七八	一	三月一日
三橋	通班	一	八六	一	三月二〇日
二人	通班	一	一八	一	五月一日
半截河	通班	四	三四	一	五月二〇日
王家橋	通班	一	二一	一	三月二五日
河深	通班	一	四九	一	四月一日
計	一〇校	八	九三四	一三三	五月一〇日

現在教師の俸給は二〇元―六〇元を以つてし、教科書も清鄉局成立と同時に省清鄉委員會に申請せしも未だ下附されず、舊來教科書の不穩部分を除かしめ僅かに教師の常識に依り授業してゐる。因に一ヶ年教育費は約四萬元である。

宗 教

縣下に於ける寺院數を挙げれば

地別	縣城	荒崗	半截河	哈達河	楊木崗	平陽鎮	計
寺院	四	一	三	二	一	四	一五

三 治 安

昭和八年（大同二年）二月日本軍の密山撤退に依り縣内亂麻の如く全く拾收すべからざる状態を現出した、その結果、密山縣内に居住し警察官吏たる性質を具有する二〇才乃至三〇才の青年を以つて騎兵隊一ヶ中隊、歩兵一中隊を編成し經費の許す範圍内に於て漸次増除し、現在は騎兵隊二ヶ中隊、二〇八名、歩兵隊一隊、一〇四名、合計三三二名、馬匹二二四、を編成してゐる。一方、縣警務局は縣城、當壁鎮、荒崗、半截河、哈達河子、楊木崗、平陽鎮、黃泥河子に警察署或は分署を配置しその數合



計二〇四名、即ち警備人員總數五二六名他に自衛團少數であるが、縣内匪軍は約五千名國境並びに縣境森林地帯に分散蠢動し、之が討伐は相當困難である。又共產黨は三岔溝附近にあり、王徳林の部下鮮人黨員金萬植等相謀り反日別働隊を組織し更に紅槍會と連絡して居る。女子共產黨員も亦其の黨員一五〇名を以て決死隊を組織し、穆稜鐵道沿線に蠢動してゐると云ふ。

此の他朝鮮獨立を標榜する民族自主運動者は一時影をひそめて居たが自衛軍、救國軍の殘黨と連絡を採り、宣傳ピオネリ、青年會等を組織し、穆稜炭坑赤系鮮人と連絡し、活動資金及武器を赤露に求め、反日反滿、治安攪亂等に於て一致する共產黨及反軍匪賊等と常に共同戰線を張つて居る。

本縣は滿洲事變直後李杜等の匪軍に悩まされた、即ち財政的に見れば彼等の私帖發行額九一五、〇〇〇元に及んだ、後これが回收をなしたが縣民の苦痛は絶頂に達し、勢ひ地方税は滯納者續出の状態であつた。

### 第二章 交通

#### 一 道路

##### イ 幹線

##### 1 密山—穆稜站、(二二四杆)、

此の道路は密山より略穆稜河に沿ひて穆稜站に至る道路にして、古くより主要馬車道路であつたが、露支紛争に際し松花江の航行阻止された時虎林方面への物資輸送の爲め工費七萬圓を以て補修建設されたものである。國道局は康徳元年八月之が新道建設に着手し、康徳二年四月に竣工、附屬架橋工事を同六月迄に竣工せしむる豫定。此の道路は略舊道に沿ひ築造され大石頭河子より梨樹鎮に出で而る後穆稜站に達す、尙舊道は大石頭河にて新道より分離し上亮子を経て穆稜站に出るものである。

新道路沿線主要部落及區間距離次の如し(單位支里)

密山	六〇	八〇	一一五	一六〇	二八〇	三四〇
三稜通	二〇	五五	一〇〇	二二〇	二八〇	
二八班		三五	八〇	二〇〇	二六〇	
向陽鎮			四五	一六五	二二五	
平安鎮			四五	一一〇	一八〇	
梨樹鎮			二二〇	一八〇	六〇	
穆稜站						

之等の道路は何れも穆稜河の右岸に沿ふものであるが別に左岸に沿ひ、古城子、小穆稜河を経て梨樹鎮に達する小徑がある、古城子よりは、勃利に通ずる道路が出てゐる。

##### 2 密山—虎林(三七〇支里)

密山縣より虎林縣に通ずる主要道路であるが冬期以外の通行困難にして未だ修築さるゝに到つてゐない。此の道路は密山より約一〇〇支里餘にして虎林縣との縣境に達し穆稜河に沿ひて虎林に達するものである。本道路の沿線主要部落名及其區間距離次の如し(單位支里)

密山	三〇	一〇〇	一六〇	一九〇	二二〇	二九〇	三七〇
二道溝	七〇	一三〇	一六〇	一八〇	二〇〇	二六〇	三四〇
楊木崗		六〇	九〇	一四〇	一六〇	二二〇	三〇〇
冷水泉子			三〇	五〇	七〇	一三〇	二二〇
蘇爾徳			二〇	四〇	一〇〇	一八〇	二二〇
安樂鎮			二〇	四〇	七〇	一〇〇	一六〇
牟拉窩集			二〇	四〇	八〇	一四〇	一八〇
楊木橋			六〇	八〇	一四〇	一八〇	二四〇
虎林						八〇	



3 密山—寶清(二三〇支里)

密山縣と寶清縣を結ぶ唯一の主要道路なるも馬車の通行可能である。但し該道路は寶清を経て富錦に達するものであつて、其の一部たる富錦、寶清間道路が國道局の手により整備されたる以上本道路の建設も亦遠からず着手せらるものと思はる。密山、寶清間主要部落及其區間距離(單位支里)

密山	五〇	一九五	二二五	一三〇
十里窪		一四五	一七五	一九〇
通豐鎮		一一〇	四五	
夾信子			一五	
寶清				一五

4 密山—勃利(二二五支里)

康德元年八月工、同二年四月竣工の豫定なるも一時中止の状態である、尙今後着工の如何は未定である、尙從來この道路は密山、依蘭間道路の一部である。(單位支里)

密山	二〇	五〇	一四〇	一七〇	二二五
高麗營		三〇	二二〇	一五〇	二〇五
大平嚮子			九〇	二二〇	一七五
七里嚮				三〇	八五
對頭嚮子					五五
勃利					

5 密山—龍王廟(一六五支里)

密山、虎林間道路の沿線部落二道溝より大、小興凱湖の中間を貫走してスンガチャ河岸龍王廟に達する道路である。沿線主要部落及其區間距離次の如し、(單位支里)

密山	三〇	六〇	八五	一二五	一六五
二道溝		三〇	五五	九五	一三五
王屯			二五	六五	一〇五
油家濼子				四〇	八〇
太陽崗					四〇
龍王廟					

口 小道路

1 密山—富壁鎮(七〇支里)

興凱湖畔の富壁鎮迄約七〇支里、別に白泡子を経由すれば、密山、—白泡子間六〇支里及白泡子—富壁鎮間二〇支里、計八〇支里にして富壁鎮に達する。

二 鐵道

林口より密山に至る全長一八六杆の鐵道で、林口に於て寧佳線に接續する豫定であつて、昭和十年八月末竣工の豫定である。

三 自動車

各道路は冬期に至れば氷結し自由に自動車を通じ得るが解氷期より交通阻害され雨季ともなれば殆ど杜絶の状態となる、昭和九年一月、清郷局成立と共に道路修繕方を各沿線保長、甲長、警察署長、農商會長等に命じ國道局亦密山、穆稜間の整備に着手した。自動車の運行可能なる時期に於ける自動車交通路の中心は虎林—密山—梨樹鎮間道路である。

本縣内の自動車数は大同二年六月には、密山縣城に二台、平陽鎮に六台、計客貨車八台であつたが、康德二年二月調には計十台に増加してゐる(内容六、貨四)。尙此の外正式許可を経ずして自動車を運輸するものがあるから實際の自動車数は右の數より稍々多い。

鐵路總局は目下の所本縣内に於て營業せざるも將來依蘭—密山間及び虎林—穆稜間の運行を計畫中である、民間自動車として



は國際運輸及裕華長途汽車行が虎林—密山—梨樹鎮間三八七杆を營業してゐる。

四 車 馬

冬期の特産出廻期に於ける交通機關は専ら車馬が利用されてゐる、本縣内に於ける荷馬車數次の如し(康德二年二月)

種	類	荷	馬	車	牛	車	木	頭	車	輻	車	轆
車	數	一、六三三		九六〇		六六七		一				五〇二

五 水 運

穆稜河は穆稜縣山岳地帯より出て當縣内に入り、小穆稜河滴道河、鍋盛河、斐德里河、楊木河、石道河等の小河を合せ虎林縣に入り烏蘇里江に注ぐ。川幅約七〇米乃至八〇米全長約八〇〇里。

穆稜河は水量少く運輸上の利便大ならずと雖も尙地方交通上無視すべからざるものである、本河を航行する船舶は大小約五〇隻ある。

名	稱	密	山	縣	城	荒	崗	五	截	河	哈	達	河	楊	木	崗	平	陽	鎮	計
帆船(20人以上)	同(20人以下)	八隻	四	二	三	四	四	四	四	一	一	四	四	一	五	一	五	一	六	三五

備考 (穆稜河については虎林縣の部参照)

縣の東南隅に大、小興凱湖あり、小興凱湖は周圍約七〇支里、湖底淺き爲舟運の用をなさない。

大興凱湖は周圍約八〇〇支里と稱せられ、海拔約六〇米の高さに在り、湖水の長さは南北九六杆、幅員最狹四三杆、最廣八五杆にして總水面は約四、五〇〇平方杆の湖である。

同湖水は北部三分の一は滿洲國所領に屬するも、南部三分の二は蘇聯領に屬してゐる、東岸及南岸は低濕地を南西及西岸は稍起伏の地形を爲してゐる。水深は二乃至一〇米にして舟運の利あり、當壁鎮より興凱湖を横斷し烏蘇里河を下り虎林に通ずる小汽船があつたが、滿洲事變以來缺航となつてゐる。

六 空 運

密山と哈爾濱間には滿洲航空株式會社の密山線あり、即ち哈爾濱を出發したる飛行機は穆稜縣八面通を経て平陽鎮に着陸し更に密山に至る、復航は密山より一氣に八面通に飛翔し平陽鎮に着陸しない  
哈爾濱及前着陸地との距離運賃及所要時間次の如し

目的地	運賃	時間	目的地	運賃	時間
哈爾濱	94圓	555杆 時 2.55	密山	65杆	時 0.25
八面通	104圓	60杆 時 0.25	平陽鎮	125杆	時 0.50
平陽鎮	115圓	615杆 時 3.20	密山	680杆	時 3.45



第四章 農畜林礦產

一 農產

縣面積並土地利用狀況

總面積	可耕地			不可耕地	總面積=對スル比率		
	既耕地	未耕地	地計		可耕地	不可耕地	既耕地
一四、三二四平方秆	三、五七九平方秆	五〇一〇平方秆	八、五八九平方秆	五、七二五平方秆	六〇・〇%	四〇・〇%	二五・〇%
							三五・〇%
							四一・七%
							五八・三%

(大同二年現在)

普通作物

(康德元年現在)

種目	作付面積	收穫	備考
大豆	三七、九七〇	四一、四一〇	
高粱	七、〇九〇	五、七九〇	
粟	一八、四〇〇	二四、〇五〇	
黍	一五、二三〇	一七、九七〇	
麥	八、四六〇	一二、一八〇	
水稻	一一、八〇〇	一〇、〇八〇	
小麥	一〇、五七〇	五、六七〇	
其他	五、八二〇	一、二七、一五〇	
雜穀	一〇、五七〇		

特用作物

(大同二年現在)

種目	作付面積	收穫	備考
阿片	一、六四六	一四、九〇	
煙草	一一、二〇〇	九〇	
麻	一一、二〇〇	一〇、三〇	
青麻	一一、二〇〇	一〇、七〇	
芝	一一、二〇〇	一〇、七〇	
蘇子	一一、二〇〇	一〇、七〇	
計	一一、三六六	三四六	

(大同二年現在)

地價

區別	畑	水田	備考
上地	七〇圓		
中地			
下地			

康德元年度春耕資金貸付額(縣内)

七七、四六六圓

二 畜產

(實業部調査)

(大同二年現在)

種別	數	量	平均單價	記	事
牛		五、四九九頭			
馬		一〇、八二五			
騾		八四九			
驢		一〇七			
羊		四三三			

密山縣



豚計	一三、七九三
雞	三一、五〇六
三林産	三九、九二三

(實業部調査)

(康德元年現在)

森林面積	一、五七〇	針葉樹	七八五、〇〇〇	立木蓄積量	一三、三四五、〇〇〇	計	一四、一三〇、〇〇〇
	平方尺						

四 鑛産

鑛産物は石炭を最高に金、銅、鐵等の埋藏量は豊富なりと言はれてゐる。

現に採掘中の鑛山は黃泥河子の石炭、金廠の砂金のみである。黃泥河子の石炭は良質なるも運搬不便の爲め採掘は原始的な手掘の程度にして産額の見るべきものはない、平陽鎮西南約十七邦里露領國境地帯の金廠及金場溝附近一帯は砂金の産地にして、宣統年間には、盛に採掘せられたるも、現在は匪賊の横行甚しく只附近住民の僅少の採取あるのみである。

種別	産地名	位置	推定埋藏量	品位又ハ品質	産出高	經營者其他記事
砂金	興隆溝 (黃泥河子)	縣城の南西約二五〇支里平安鎮を距ること約八〇支里	鑛床分布區域延長約六〇支里幅約二〇支里	金質佳良純度九五%		
石炭	密山	縣城の南西方一八〇支里	約四〇〇萬疋	優良なりと云ふ		
	滴道河	縣城南西約一八〇支里				滴道河炭礦より有望なりと云はる
	雞冠山	縣城南西約穆稜河の南東岸				

蜂密山	漠凌河
-----	-----

第五章 都市

密山

イ 都市概況—興凱湖より二邦里半の地點穆稜河畔にあり、舊名を蜂密山と呼び、縣下農産物の集散地で、現在(康德元年)人口約一萬、市街はロシヤ式家屋多く、滿人を中心として鮮人及び少數のロシヤ、日本人が居住してゐる、目下林密線の敷設工事に入らんとして活氣を呈してゐる。

公私機關

縣公署、滿洲國軍、稅捐局、農、商務會、國道局、郵局、陸軍特務機關、日本守備隊

商業

縣内の人口僅かに十五萬を出でず商況も亦之に準じて不振の状態である。現在商品の殆んど大部分は哈爾濱より移入するを常とし、全縣商民の仕入高年額哈洋五五〇萬元である。

本縣は滿洲國の東北邊境にあり、縣境の三分の一は蘇聯沿海洲に接し且北滿の經濟中心地より隔絶してゐる爲め蘇聯との經濟關係を密接ならしめ、地方必需品たる鹽、石油の如きは完く之を蘇聯よりの密輸入に仰ぎ、輸出農産物の約三分の二は國境地帯の當壁鎮、白泡子、龍王廟、荒崗等を経て蘇聯に密輸出せる状態であつた。

滿洲國成立後蘇聯側は從來の密輸を殆んど禁じた、之に加ふるに匪害を蒙ることしばくにして現在是不況の状態にあつてゐる。

縣城のみの商戸約四〇〇〇戸、商品は日本品が大部分を占めてゐる。

密山縣



二 工業

邊陲の地に位し、交通、通信の便悪く人口亦稀薄なれば工業は振はず。機械力を利用するものは僅かに縣下半截河に製粉工場一あるに過ぎない。

縣城内に於ける工業としては極く小規模の

木金融 油房 一九戸 製粉所 一八戸 印刷所 一戸 燒鍋 四戸 あり何れも地方の需要を充す程度である

當地方には金融機關と稱するものなく、一般に不便を感じてゐたが康徳二年一月より中央銀行支行が開設せられて、一般銀行業務を取扱ふことゝなつた

平陽鎮

イ 概況―縣南半の略々中央、梨樹鎮密山街道の一要地にして梨樹鎮より約五十五軒、密山より七十五軒の地點に在る。

當地は約三十年前迄は、戸數五六戸に過ぎず近年山東地方よりの移民により急激に發展せる部落にして、最近は舊城壁内は狹隘な爲め其の外圍に一土壁を周らし而も尙民家充溢の有様である。

ロ 戸口は商務會調査に依れば

戸數約 一、〇〇〇 人口約 六、〇〇〇 滿人其の大部分を占め鮮人約 七〇〇人  
日人約 五人 (大同二年現在)

當地は豊饒なる土地と物資に恵まれ、今後現状の儘推移すると假定しても相當の發展を遂ぐべく、近く林密線開通の曉には寧ろ縣城密山よりも有望ならんと謂はる。

ハ 公私機關日本軍守備隊、商務會、農務會、郵政局、稅捐局、財務分處、密山縣第六區警察署、朝鮮人居留民會

二 商業

縣城密山と共に縣内に於ける農産物二大集散地であり、鐵道完成後は活潑なる商業市としてその將來を約束されて居る。大同三年二月現在商務會調査による市内の主なる職業別戸數は次の如くである。

雜貨店	五七	麥粉販賣	四
製米及販賣	三	肉商	五
銀細工	二	穀物商	四
藥種商	五	菓子商	五
醫師	二	飲食店	一三
豆腐商	四	理髮屋	六
錢湯	二	仕立屋	四
旅館	二	製靴商	二
計			一一〇戸

木工業

規模小なるも次の數軒あり、何れも貧弱ながら當地の需要を充しつゝある。

油房	三	鐵工所	五
舊式油房	二	木工所	五

當壁鎮

イ 概況―民國十八年現在の名に改む、密山を距る六〇支里にして興凱湖畔に臨み、縣内有數の貿易港で、約三十年前山東移民の來住により開拓されたものである。尙在留鮮人の過半は露領からの避難民である。戸口は康徳元年現在に於て



戸數五七二 人口三、二七三（内譯、滿人二、一六七人 鮮人一、一〇二外四）。露領トリログとは白穆河を距て、對峙してゐる、附近には農産物として米、大豆、包米、高粱、殊に米田は鮮人の耕作になる。海産物としては鯉、敖魚等。蘇聯側との密貿易に關しては滿洲國側の税關監視所及鹽務輯私隊の監視嚴重である、當地の輸入品の主たるものは石油一、〇〇〇箱（一箱二八斤）鹽五〇車（北鐵車）等である。

口 公私機關

郵局代理處、税關監視所、鹽務輯私隊商會、學校（私）滿鮮各一

ハ 商業

當地に於ける商店の數は約四十、内九戸の糧棧あり（康德元年迄は二十一戸）。何れも過去數年に亘る匪賊の掠奪に疲弊し日々衰退の一途を辿るのみである。商店名左の如し、

永發公、東源茂、東順記、豐泰棧、祥發東、豐順棧、志誠號、隆興號、

資料

題名（筆者）

密山縣事情（大同學院）

密山事情

密山縣事情（遼東新報社）

平陽鎮事情

密山縣事情（滿鐵哈事）

密山縣沿革及形容（魏際齋）

密山縣主要都市狀況（山田久太郎）

虎林密山方面工作概況（竹田稔）

密山辦事處最近工作報告（興連政）

書名

滿洲國地方事情概説篇

業務資料

滿洲の富源吉林省

業務資料

呼海沿線、密山縣經濟事情

增訂吉林地理紀要

滿蒙都邑全誌

專賣月刊三號

吉黑糧運月報二一二

發行年月

康元、四

昭九、八

大正六、六

昭九、八

昭四、六

民國二〇、八

大正二五、一〇下

康元、五

康元、六

記載頁

九一頁

六四頁

六九六頁

六二頁

四四頁

四〇頁

二二二頁

九二頁

五一頁

密山實事錄

密山縣地理情形

密山縣植民可能地及其植民の前途（滿鐵調査課）

密山縣下農業及農産物年産額（奧利夫）

密山縣林業（同前）

密山縣家畜概況（同前）

密山縣林業（滿鐵）

密山縣學田狀況

密山縣鑛業（奧利夫）

吉林省公署調査月刊

同前 三、

支那農民の北滿植民と其前途

旅順農會報

同前

同前

吉林省東北部林業

吉林省公署調査月刊

旅順農會報

康元、七

大同二、五

昭六、四

昭一〇、三

同

同

大正九、六

康元、七

昭一〇、三

四二頁

七六頁

二六五頁

二五頁

七頁

二六頁

六九頁

三三頁

二七頁



# 虎 林 縣

## 第一節 地勢 面積及戶口

### 一 地 勢

密山縣の東北に位し其大部分は烏蘇里河の左岸に面し、只其南部に於ては僅かに松阿察河に接し、西北部に於ては完達山脈を經て饒河縣と、西部及南部に於ては密山と境界を接して居る。

東部は松河察河、及烏蘇里河を以て蘇聯沿海川に對し、河川として河布泌河、七虎林河、穆稜河、松河察河等各々西方より東方に流れて烏蘇里河に流入し、山脈としては西北部に完達山脈走つて大森林地帯を爲し、平野は少なく各河川の流域地帯が僅かに農耕地として開拓されて居る。

### 二 面積及戶數人口

(康徳元年度)

面 積	戶 數	人 口	一平方軒當人口密度
九、七五五 平方軒	三、三六四 戶	一九、二八一 人	一・九七 人

## 第二章 政治 文化 治安

### 一 縣 概 史

(歴史に徴するに明朝(一三六八年乃至一五一六年)時代に於ては本縣地域は呢嗎河と稱して穆稜河地方に編入せられ、次いで同朝末年に至つては烏蘇里地方に編入せられ、同河の東岸には札布の領土があり其西岸には穆稜府領土があつた、咸豐皇帝統禦

虎 林 縣